

Disclosure 2011

2011年3月期ディスクロージャー誌
(平成22年4月1日～平成23年3月31日)



>> ごあいさつ	1
>> 頭取メッセージ	2
経営理念・行是・シンボルマーク	3
>> 経営方針	4
中期経営計画「Value Up 東日本」	4
>> 業績ハイライト	5
損益状況	5
預金・貸出金・有価証券の状況	6
預り資産の状況	6
自己資本の状況	7
格付の状況	7
不良債権の状況	8
配当政策について	10
第14次中期経営計画の達成状況について	10
>> コーポレートガバナンス	11
基本的な考え方	11
機関の内容と整備状況	11
>> リスク管理体制	12
信用リスク管理	12
市場関連リスク管理	12
流動性リスク管理	12
オペレーショナル・リスク管理	12
ALM委員会	13
ORM委員会	13
>> コンプライアンス体制	14
基本的な考え方	14
体制の整備状況	14
個人情報保護法への対応	15
金融商品取引法への対応	15
>> 地域への貢献	16
地域密着型金融への取り組み	16
取組方針	16
目標とする経営指標	16
取引先企業の支援強化	17
中小企業金融の円滑化	19
地域のお客さまの利便性向上	20
地域経済への貢献	22
社会貢献活動	23
>> トピックス	26

>> 営業のご案内	27
主要な業務の内容	27
預金商品のご案内	28
融資商品のご案内	30
国際業務のご案内	32
公共債販売業務のご案内	33
投資信託販売業務のご案内	33
保険代理店業務のご案内	34
金業務のご案内	35
各種サービスのご案内	36
商品・サービスご利用にあたっての留意事項	37
主な手数料一覧	37
>> 組織図	42
>> 役員・当行のあゆみ	43
>> 資本金の推移・大株主・従業員の状況	44
>> 店舗のご案内	46
店舗のご案内	46
キャッシュコーナーの営業時間	47
>> 資料編	49
連結決算（東日本銀行グループ）	50
連結財務諸表	52
単体情報	59
財務諸表	60
損益の状況	66
営業の状況	68
有価証券等の時価情報	75
デリバティブ取引情報	77
自己資本の充実の状況	79
>> 索引	98





取締役会長 かがみ のりふさ
鏡味 徳房



取締役頭取 いしい みちとお
石井 道遠

このたびの東日本大震災により被害を受けられました皆さまに、謹んでお見舞いを申し上げます。被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、皆さまには、平素より私ども東日本銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

おかげさまをもちまして、1都5県にわたる77の店舗網のもとで、業容は順調に伸展しております。これもひとえに、皆さま方のご支援、ご愛顧の賜物と深く感謝しております。

これからも私どもは、皆さまから真に信頼され、地域社会の繁栄に貢献し、豊かな町づくりに奉仕する銀行として、さらに努力を重ねてまいりますので、今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

激変する金融環境の中で、お客さまから信頼され、マーケットから選ばれる銀行となるために、当行は本年も「Disclosure 2011」を作成いたしました。

本誌の中で、当行の業績等についてご説明させていただき、皆さまの当行へのご理解を深めていただきたいと存じます。

平成23年7月

中期経営計画「Value Up 東日本」 (～新たな価値向上を目指して～) をスタート

「フェイス・トゥ・フェイスによる心の通うお取引引き」を通じて、地域金融機関としての本来の使命を果たしていく



取締役頭取 石井道遠

当行は、平成23年3月に公的資金200億円を完済しました。公的資金による資本基盤の強化のもと、地域金融機関としての責務を果たしていくために当該資本をお取引先に対する円滑な資金供給等に活用し、併せて、「経営の健全化のための計画」に沿って経営基盤の強化に努め、経営の健全化を図ることができました。これまでの株主の皆さま及びお客さまのご理解とご支援に対しまして、厚く御礼申し上げます。

さて、現在の金融環境は、経済状況を反映して資金需要が弱く、金利競争が激化する状況が続いています。さらに、やや中期的に見ると、これまで当行が基盤としてきた取引先や地域社会も経済・社会の大きな構造変化に直面しています。

今後の当行の基本的な課題は、このような厳しい経営環境の下にあっても中小企業貸出を中心とした地域金融機関としての本来の使命を果たしていくことであり、そのためには、当行がこれまで培ってきた財産と過去の教訓を生かしてお客さまの金融ニーズにきめ細かく応えらるとともに、取引先の

新規開拓と取引の深耕、新たな成長分野への戦略的な取り組みなどが重要になります。

こうした課題を踏まえ、当行は、平成23年4月から第15次中期経営計画「Value Up 東日本」(～新たな価値向上を目指して～) をスタートさせました。

本計画では、当行の強みである「フェイス・トゥ・フェイスによる心の通うお取引引き」を活かし、中小企業貸出の推進を引き続き強化していきます。そのため、お取引先の円滑な事業承継や相続対策、経営改善支援、有効な資産運用など、お客さまのさまざまなニーズに対応するよう相談業務を強化します。

また、資金需要が期待できるにもかかわらず営業店では採り上げづらかった中堅・大企業や地公体向け貸し出しも一定の割合で取り組むほか、医療・介護・IT・環境・農業といった成長業種への取り組みの強化、個人向け営業の推進体制を強化するなど、これまでよりも柔軟な営業戦略を展開することで、各営業店エリアで存在価値の高い銀行を目指します。さらに、そのためのインフラである、より利便性、効率性を追求した機械化投資、そして最も重要な経営資源である人材の育成戦略を構築、実践し、当行の新たな価値向上を目指していきます。

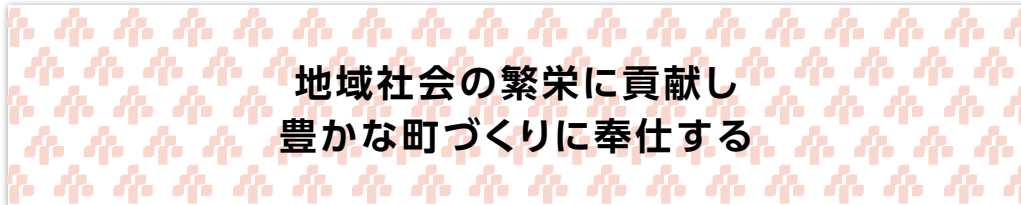
今の時代は、銀行も一般企業も、もの作りもサービスも同様ですが、厳しい競争環境を生き延びていくために、人が真似できない「差異性」を見出し、それをいかに実行に移していけるかが重要です。これが利潤を生み、発展する源泉になります。一般的に金融業は規模の利益が働き、規模が大きいほど低コストでサービスが提供できる業種だといわれています。しかし、このような規模の利益が働く産業においても、他社との「差異性」をもつことで、存在意義を発揮していけると考えます。地域金融機関

は地域の特性を理解し、地域に密着したサービスを提供することが重要ですが、当行において他行が真似できないこととは、これまで築いてきたお客さまとの「フェイス・トゥ・フェイスによる心の通うお取り引き」です。これは、一朝一夕にはなし得ない当行の財産であり、それをこの厳しい時代にあっても強固にしていかなければなりません。ここに当行

の進むべき道があると考えます。

首都圏は、他の地方に比べて経済は発展し、競争は厳しいものの、日本で最も成長力のある経済基盤をもつ地域です。首都圏の地域金融機関としての独自の特色を活かし、本計画を着実に遂行していくことにより、当行の存在感を地域社会へ示していきたいと考えます。

経営理念



当行は地域社会の繁栄に貢献し、地域社会から信頼される銀行になり、地域社会と共に発展していくことを念願しています。そのため、経営体質の強化改善に努

め、地域社会のニーズに積極的にお応えし、お客さまに満足していただけるサービスを提供することによって「豊かな町づくり」に奉仕するよう努めています。

行是



シンボルマーク



マークは地域社会の繁栄を願う「繁栄の木」を表し、木の下に引かれたラインは「繁栄の土壌」で、これは地域社会との連帯を意味しています。

>> 経営方針

中期経営計画「Value Up 東日本」～新たなる価値向上を目指して～

本プランの目的

当行の存在意義は、「地域密着型金融」の実践にあります。

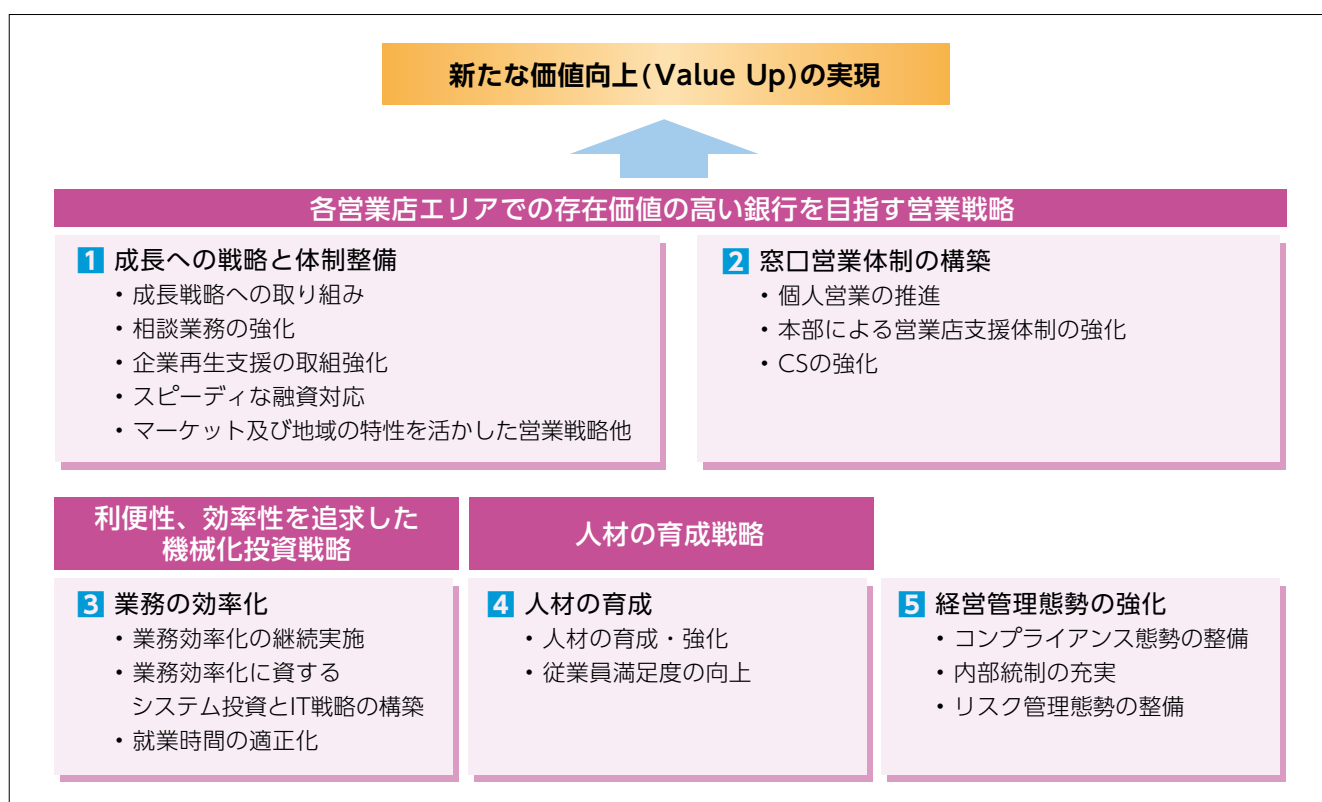
本プランでは、東京を核とした首都圏において、メガバンクにはない「フェイス・トゥ・フェイス」の関係を重視し、お客さまのニーズや課題を把握し、これにいち早く対応することにより、一層の関係強化を実現

しながら、当行が地域社会の繁栄に貢献し、地域社会から信頼される銀行になり、地域社会と共に発展することを目的としています。

計画期間

平成23年4月1日～平成26年3月31日

計画概要



目標とする計数

	目 標		平成23年3月期実績
貸 出 金 (平均残高)	計画最終年度(26年3月期)	13,400億円	13,091億円
預 貸 率 (平均残高)	計画期間中	80%以上	81.7%
コ ア 業 務 粗 利 益	計画最終年度(26年3月期)	320億円	318億円
コ ア O H R	計画最終年度(26年3月期)	70%台前半	68.9%
当 期 純 利 益	計画期間中の年平均 (債券損益は見込んでいない)	40億円程度	42億円 (債券損益18億円を計上)
自 己 資 本 比 率	計画最終年度(26年3月期)	10%以上	9.6%
T i e r I 比 率	計画最終年度(26年3月期)	8%以上	7.7%
不 良 債 権 比 率 (再生法開示債権ベース)	計画最終年度(26年3月期) (部分直接償却を実施した場合)	2.5%程度 2%台前半	3.7% (3.0%)

>> 業績ハイライト

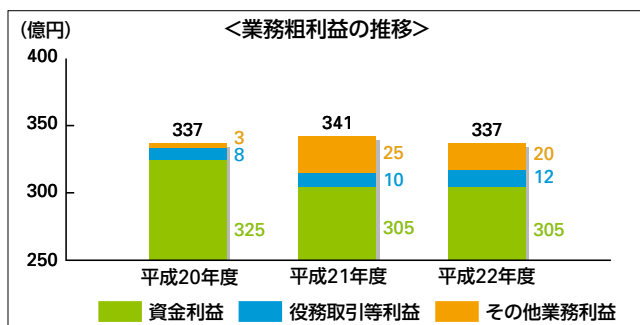
損益状況

業務粗利益

業務粗利益は、資金利益が横ばい、役務取引等利益が前年度比1億円増加したものの、国債等の売却損益によるその他業務利益が5億円減少したことから、前年度比3億円減少し337億円となりました。

[用語解説]

業務粗利益は、資金利益、役務取引等利益、その他業務利益から構成されています。



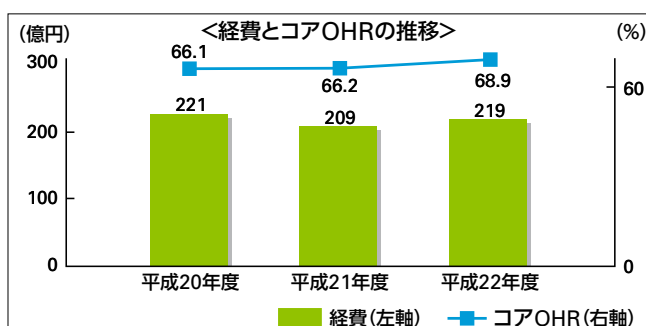
経費・コアOHR

経費は、人件費等の増加により前年度比9億円増加し219億円となりました。

コアOHRは、前年度比2.7%増加し68.9%となりました。

[用語解説]

コアOHRは、コア業務粗利益（業務粗利益から国債等債券損益を除いたもの）に対する人件費、物件費等経費の割合です。値が小さいほど効率性が高いとされています。



コア業務純益・業務純益

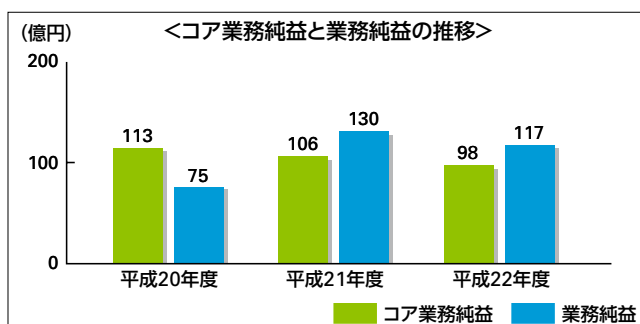
コア業務純益は、経費が9億円増加したことから、前年度比7億円減少し98億円となりました。

業務純益は、前年度比12億円減少して117億円となりました。

[用語解説]

業務純益は、預金、貸出金の利息収支や手数料収支等から経費と一般貸倒引当金繰入額を差し引いて算出した銀行の本来業務での利益です。

コア業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の業務純益から、国債等債券損益を除いたものです。

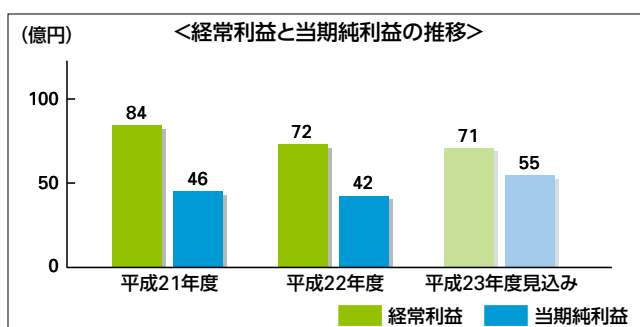


経常利益・当期純利益

経常利益は、与信費用が減少したものの、株式相場下落にともなう株式等償却費用等が増加したため、前年度比11億円減少し72億円となりました。

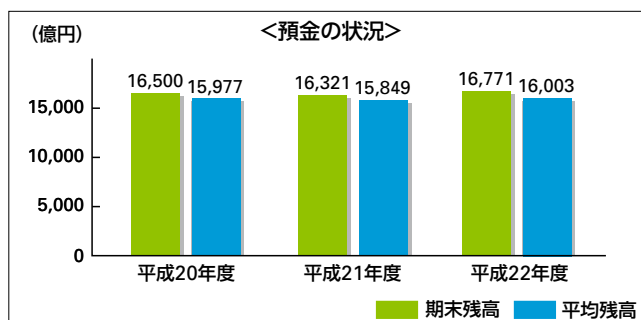
その結果、当期純利益は前年度比3億円減少し42億円となりました。

平成23年度の業績見通しは、経常利益71億円、当期純利益は、信用コストの減少による貸倒引当金の戻入益を見込み55億円となる見通しです。



預金・貸出金・有価証券の状況

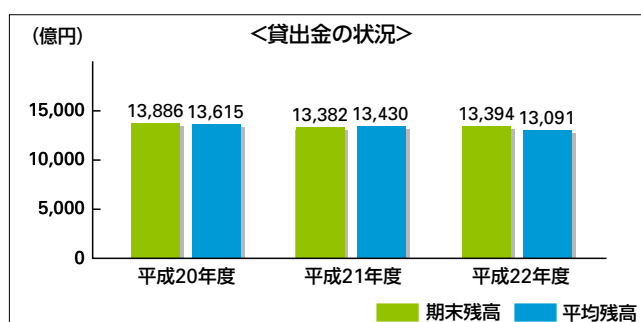
預金については、期末残高は期中449億円増加し1兆6,771億円、平均残高は期中154億円増加し1兆6,003億円となりました。



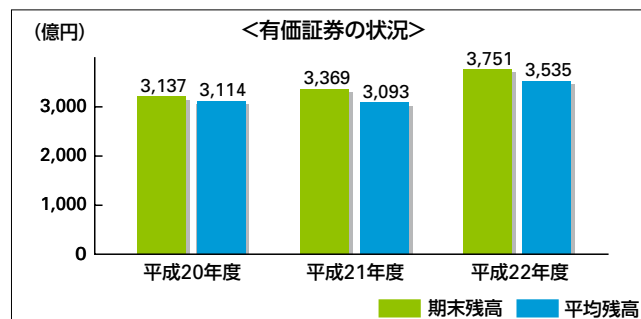
※預金には、譲渡性預金は含まれていません。

貸出金については、不良債権の最終処理を進めるとともに、積極的な需資の開拓に努めた結果、期末残高は期中12億円増加し1兆3,394億円となりました。

なお、平均残高は期中339億円減少し1兆3,091億円となりました。



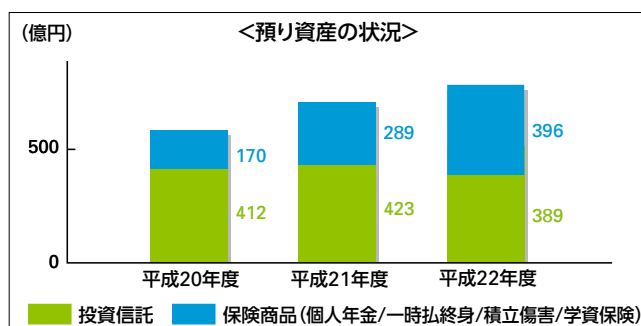
有価証券については、期末残高は期中382億円増加し3,751億円、平均残高は前年度比442億円増加し3,535億円となりました。



預り資産の状況

投資信託は、期中34億円減少し389億円、保険商品は、期中107億円増加し396億円となりました。

投資信託・保険商品の販売を強化するため、当行では、お客さまが気軽に資産運用等のご相談ができるような相談ブースを設置するなど、店舗のリニューアルを進めています。

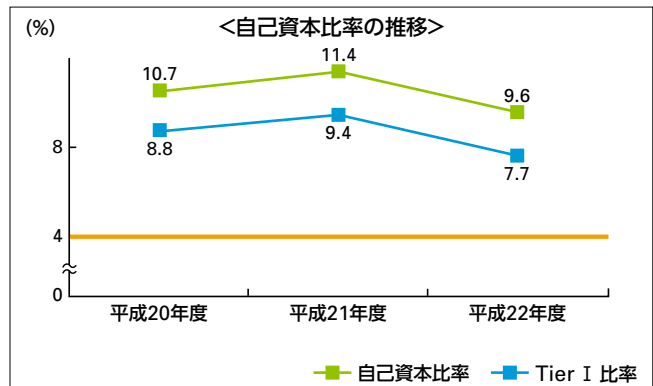


自己資本の状況

自己資本比率

自己資本比率は、銀行の健全性を判断するうえで重要な指標のひとつです。

平成22年度の自己資本比率は、公的資金の完済に伴い第一回優先株式200億円を取得・消却したため、前年度比1.8%減少し9.6%、基本的項目による自己資本比率(Tier I比率)は、1.7%減少し7.7%となりましたが、国内基準である4%を大きく上回っています。



[用語解説]

自己資本比率算式=自己資本額(①基本的項目+②補完的項目-控除項目)÷総資産(③リスクアセット)×100

①基本的項目は、資本金、準備金、剰余金等です。

②補完的項目は、不動産含み益の45%、一般貸倒引当金、劣後社債等です。

③リスクアセットは、資産をその信用リスクに応じたウェイト付けをし、各種のリスクウェイトを乗じて得た額とオペレーショナル・リスク額(事務上のミス、不正行為、自然災害などで損失が生じるリスクを計測した額)を合計したものです。

公的資金返済について

当行は、公的資金による資本基盤の強化のもと、地域金融機関としての責務を果たしていくため当該資本をお取引先に対する円滑な資金供給等に活用してまいりました。

あわせて、「経営の健全化のための計画」に沿って経営基盤の強化に努めたことにより、経営の健全化を図ることができ、平成23年3月11日に公的資金200億円を完済しました。

格付の状況

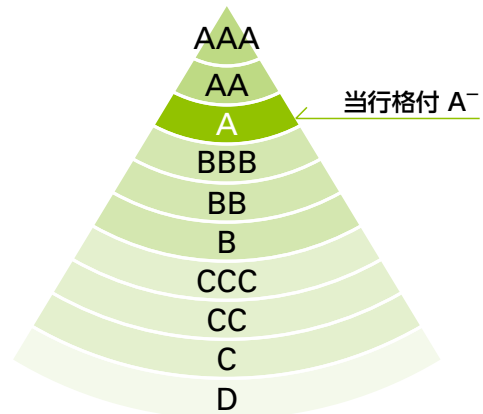
平成22年12月に株式会社日本格付研究所(JCR)より取得した当行の格付(長期優先債務格付)は、A⁻(格付の見通し:安定的)となっています。

BBB以上の格付は、現時点で通常想定される経済・経営の状況の下で、債務履行についてのリスクはまずないとされています。

[用語解説]

AAからBまでの格付記号には同一等級内での相対的な位置を示す符号としてプラス(+)もしくはマイナス(-)の符号による区分があります。

格付の見通しは長期優先債務格付が中期的にどの方向に動き得るかを示すもので、「ポジティブ」「安定的」「ネガティブ」等があります。

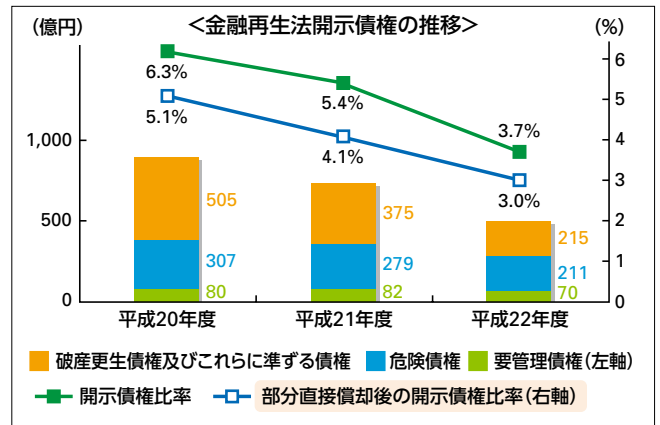


不良債権の状況

金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権比率は、企業倒産の減少、不良債権処理の促進、企業再生への取り組み等により前年度比1.7%減少し3.7%となりました。

不良債権については、専門部署による企業再生支援や引当金の適正化を図るなど十分な備えをしております。また、審査の充実や信用リスク管理を高度化することにより、新規の不良債権の発生を抑制しています。



部分直接償却を実施した場合の金融再生法開示債権比率は3.0%となります。

部分直接償却とは、回収が不可能と認められる部分の金額を開示債権額から直接控除することです。

当行は部分直接償却を実施していませんので、他行との比較では、やや高い比率となっている場合があります。

金融再生法開示債権の保全状況

金融再生法開示債権に対しては、担保等や貸倒引当金により77.1%の保全率を確保しています。

また、金融再生法開示債権の全額が損失となるわ

けではありませんので、今後の損失に対する備えとしては十分な水準にあるといえます。

【金融再生法開示債権の保全率】

債権区分	債権残高 A	担保等保全額 B	差引 C = A - B	貸倒引当金 D	引当率 D / C	保全率 (B + D) / A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	215	115	99	99	100.0%	100.0%
危険債権	211	107	104	22	21.8%	61.5%
要管理債権	70	35	35	3	9.2%	54.5%
合計	497	258	239	125	52.5%	77.1%
正常債権	12,943			96	0.7%	

【用語解説】

破産更生債権及びこれらに準ずる債権は、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権は、債務者が経営破綻には至っていない

が、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

要管理債権は、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

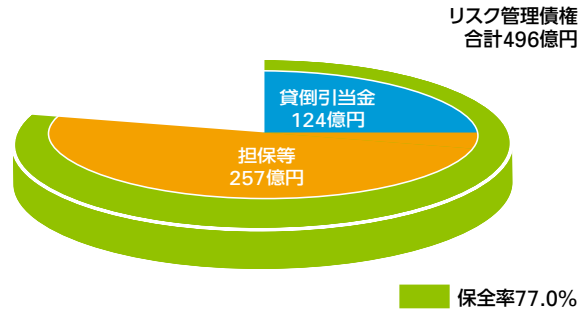
(注) 金融再生法開示債権には、貸出金以外に支払承諾や外国為替等の債権も含まれています。

リスク管理債権の状況

(億円)

	平成21年度	平成22年度	増減
破綻先債権額	249	119	△130
延滞債権額	404	306	△98
3か月以上延滞債権額	10	13	3
貸出条件緩和債権額	72	57	△15
合計	736	496	△240
貸出金に占める割合	5.5%	3.7%	△1.8%
(ご参考) 部分直接償却後	4.1%	3.0%	△1.1%

<リスク管理債権の保全率>



[用語解説]

破綻先債権は、貸出先の倒産等により返済を受けることが困難となる可能性の高い貸出金です。

延滞債権は、利息の支払いが相当期間ない貸出先で破綻先や貸出条件緩和先に該当しない貸出金です。

3か月以上延滞債権は、元金または利息の支払いが3か月以上延滞している貸出金です。

貸出条件緩和債権は、経済的困難に陥った貸出先の再建・支援のため、貸出の約定条件を緩和した貸出金です。

自己査定と2つの開示基準の比較

自己査定における 債務者区分	分類			
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
破綻先 120 (△130)	12 (△0)	50 (△50)	1 (△2)	55 (△77)
実質破綻先 95 (△30)	18 (2)	33 (△12)	7 (△1)	34 (△18)
破綻懸念先 211 (△68)	20 (1)	86 (△49)	104 (△20)	
要注意先 2,165 (82)	要管理先 79 (△8)	69 (△12)		
	要管理先以外の 要注意先 2,085 (91)	758 (21)	1,327 (69)	
正常先 10,848 (156)	10,848 (156)			
合計 13,441 (10)	非分類 11,669 (185)	Ⅱ分類 1,568 (△54)	Ⅲ分類 113 (△24)	Ⅳ分類 90 (△96)

金融再生法に 基づく開示債権	担保等 保全額	貸倒 引当金	保全率	リスク管理債権
破産更生債権及び これらに準ずる債権 貸出金 213 貸出金以外 1	115	99	100.0%	破綻先債権 119
危険債権 貸出金 211 貸出金以外 0	107	22	61.5%	延滞債権 306
要管理債権 70	35	3	54.5%	3か月以上延滞債権 13 貸出条件緩和債権 57
小計 497	小計 258	小計 125	77.1%	合計 496
正常債権 12,943				
合計 13,441				

※()内は平成22年3月末との増減額を表示しています。

[用語解説]

自己査定による債務者区分

正常先は、業績良好で財務内容にも特段の問題がないと認められる先です。

要注意先は、今後の管理に注意を要する先です。

破綻懸念先は、今後、経営破綻に陥る可能性が高いと認められる先です。

実質破綻先は、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている先です。

破綻先は、法的・形式的に経営破綻の事象が発生している先です。

配当政策について

当行は、銀行としての公共的使命に鑑み、経営体質の強化を図るとともに、内部留保の充実にも意を用いつつ、配当についても安定的な実施を基本方針としています。

当行の剰余金の配当回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

平成22年度については、公的資金の完済（平成

23年3月11日優先株式を全株取得し、消却）を踏まえ、業績等も総合的に勘案した結果、1株当たり年8円（うち中間配当金4円）としました。

今後とも当行は内部留保と株主の皆さまへの利益還元に配意した取り組みを継続してまいります。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとするとともに安定的な財務基盤の構築のための原資として活用させていただくこととします。

平成23年度については、年間配当金は1株当たり年8円（うち中間配当金4円）を予定しています。

第14次中期経営計画の達成状況について

第14次中期経営計画「NEW STEP “東日本”」（～お客さまのための新たな第1歩～）では、貸出金（平均残高）が未達となりましたが、それ以外の目標項目はすべて達成することができました。

■名称

「NEW STEP “東日本”」（～お客さまのための新たな第1歩～）

■計画期間

平成21年4月1日～平成23年3月31日

■計画値と実績

目標項目	平成23年3月期計画	平成23年3月期実績
貸出金（平均残高）	13,619億円	13,091億円
業務粗利益	326億円	337億円
O H R	67.1%	65.0%
実質業務純益	106億円	117億円
当期純利益	30億円	42億円
自己資本比率 （公的資金控除後自己資本比率）	9.1%	9.6%

※太字は目標を達成しているものを表示しています。

>> コーポレートガバナンス

基本的な考え方

当行は、適正な経営を行い、お客さまからの信頼を得るためには、堅確な事務処理や誠実に業務を行うだけでなく、役職員一人ひとりが常に高い倫理観

を持つこと、また、こうした役職員の行いについて相互に牽制し、統制を図ることが重要であると認識しています。

機関の内容と整備状況

当行は、株主から信任を受けた取締役から成る取締役会を頂点として、行内規程に従って適切な権限委譲を行い、意思決定を行う体制としています。また、取締役の職務遂行が適正かつ効率的に行われるために定めた行内規程をもとに、適正な職務の分担と権限の委譲を行っています。

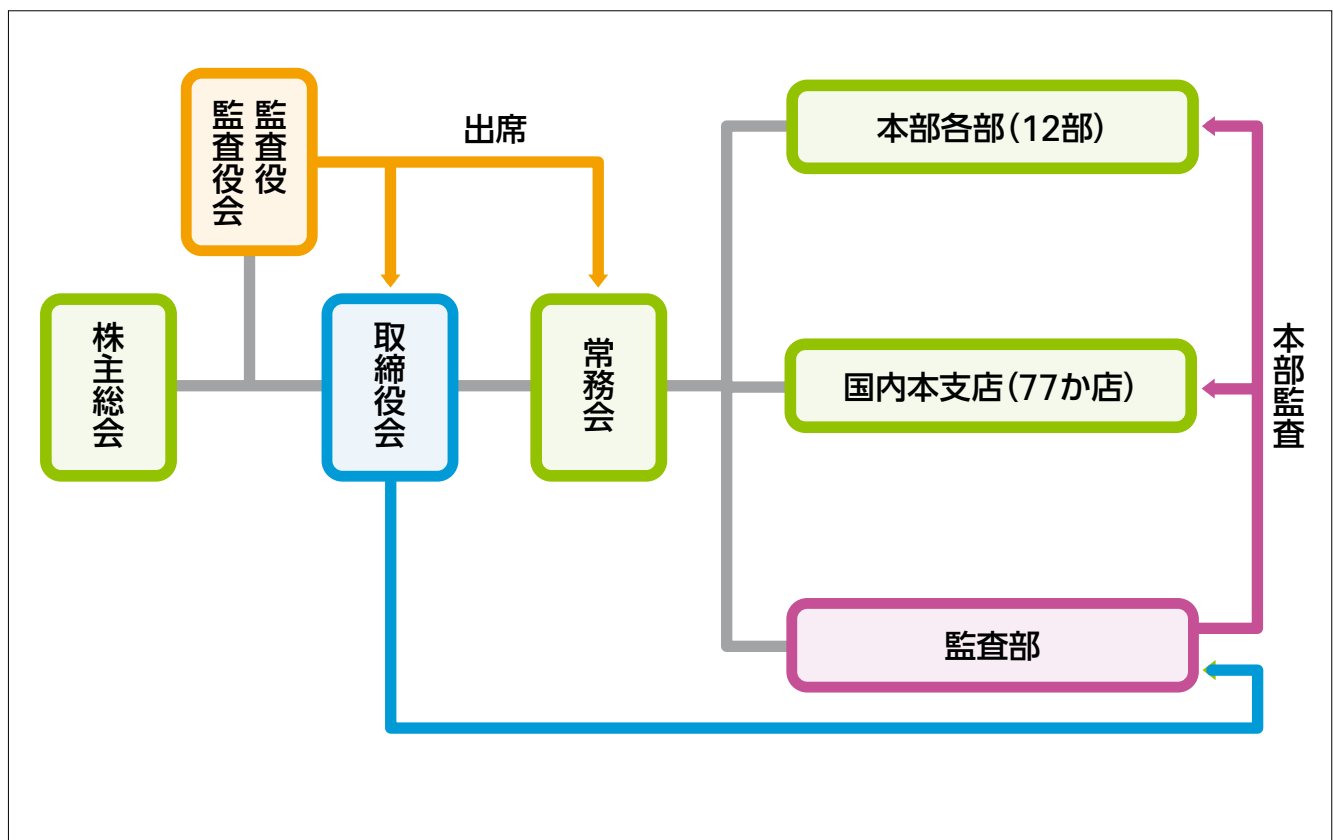
取締役会は、取締役全員で構成し、法令、定款及び取締役会規程の定めるところにより、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。なお、取締役会には全監査役が出席しています。

常務会は、役付取締役全員で構成し、取締役会規程に基づき取締役会から委任された業務執行に関する事項を協議決定しています。なお、常勤監査役2名は常務会に出席しています。

当行は、監査役制度を採用しており、現在は、常勤監査役2名、社外監査役2名により監査役会を構成しています。監査役会は、監査の方針・監査計画・監査の方法等を協議のうえ決定するとともに、各監査役は、法令及び監査役会が定めた監査役監査の基準に従い、取締役に対して提言・助言・勧告等を行っています。

さらに、監査部に監査役付の職員を配置するとともに、会計監査人からは、その職務の執行状況について報告を受け、定期的に会合を行うなど緊密な連携を保ち、業務監査の実効性の堅確化を図っています。

当行の内部監査部門である監査部には、平成18年6月以降、担当役付取締役を置かず、取締役会の直轄とし、取締役監査部長がその任に当たることにより、監査部門の独立性の強化に努めています。



>> リスク管理体制

リスク管理体制について、当行では取締役会において主要なリスクごとに「リスク管理の基本方針」を定め、基本姿勢、管理方法、管理体制等を確認しています。また、各種リスクごとに管理の所管部を定め、各種リスクを統合的に管理するリスク統括部を中心に、管理体制の強化とリスク管理の高度化に取り組んでおります。具体的なリスク管理については、以下のような管理体制をとっています。

信用リスク管理

景気の低迷等により取引先の財務内容が悪化した場合、当行の不良債権及び与信関係費用が増加し、業績に悪影響を与える可能性があります。当行では、クレジットポリシーに基づき与信の小口分散に努めているほか、決裁権限基準・財務分析システムの活用による信用格付制度等に基づき厳格な審査を

行うとともに、本部による営業店融資業務の指導、自己査定による信用供与の状況等の把握により管理体制の強化にも努めています。また、信用リスクの定量化モデルを導入し、信用リスクに見合った貸出金利の設定や貸出ポートフォリオの策定等に活用するなど、信用リスク管理の充実を図っています。

市場関連リスク管理

有価証券投資について、今後、株価や債券価格が下落した場合や金利変動があった場合には、当行の業績や自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。当行では、有価証券投資の額を低く抑え

ているほか、運用先も信用リスクのない国債を中心に、金利変動の影響の少ない変動利付国債に分散投資する等、市場の影響を受けにくい運用体制をとっています。

流動性リスク管理

資金繰りについて、風評リスクの顕在化等による当行の信用力低下によって、必要な資金確保が困難になる場合には、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたり、調達自体ができなくなったりす

る可能性があります。当行では、流動性の高い銀行間市場取引に依存しない資金調達に努めているほか、預金調達先も、比較的安定しているとされる個人の定期性預金の獲得に重点を置いています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。当行では、事務リスク、システムリスク、その他のリスクに分け、それぞれのリスクご

とに管理の所管部を定め、各リスクの特性に応じた管理方法・管理体制を定めた規程等を整備し、管理体制の構築を図っています。また、ORM（オペレーショナル・リスク・マネジメント）委員会を定期的開催し、リスク管理の強化に努めています。

事務リスク管理

近時、銀行取引も規制緩和等により、広範囲の業務が認められる反面、取扱商品が多様化した結果、事務ミスが発生した場合には、原状回復に要する対応費用等により不測の損失が発生する可能性があります。また、多くの取引先のデータベースを利用し

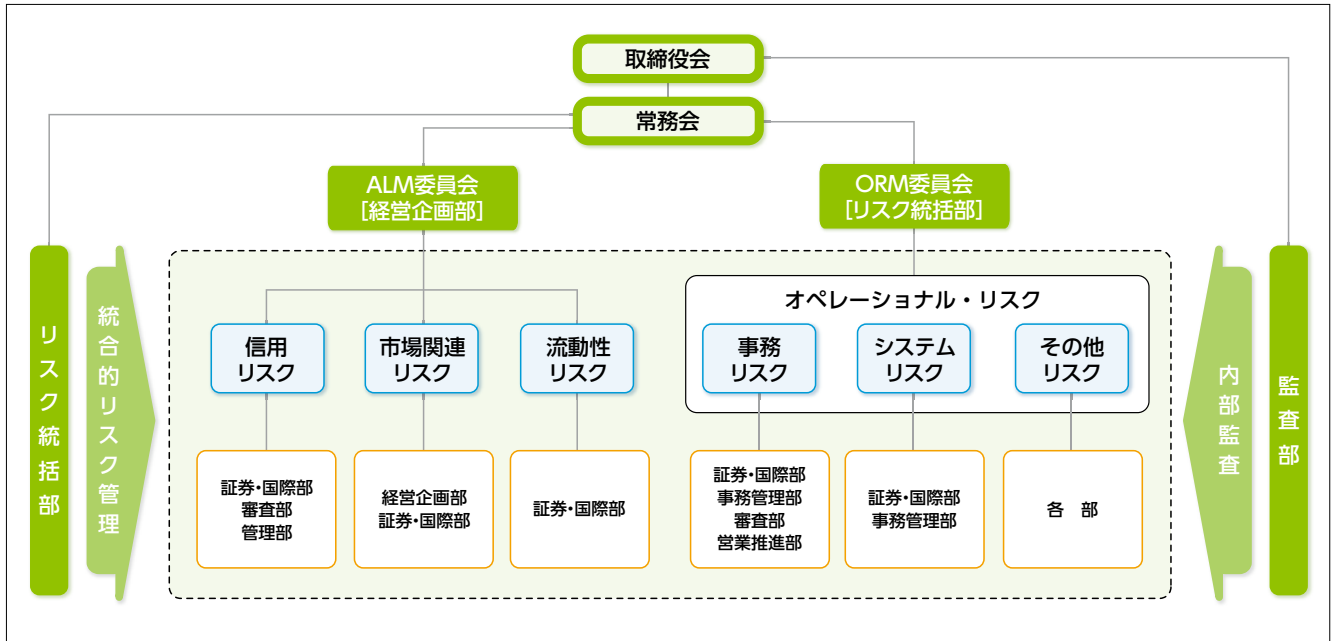
て業務を行っていることから、個人情報漏えいが発生する可能性も高まっておりますが、当行では、こうしたリスクを最小限に抑えるため、各種マニュアルを整備するとともに、営業店への指導・研修を強化するなどリスク管理体制構築に努めています。

システムリスク管理

ATMの不具合、ホストコンピュータの停止・誤作動が発生した場合には、決済機能やサービス業務に支障をきたし、当行の社会的信用の失墜につながる可能性があります。当行では、そうしたトラブルが最小限に抑えられるよう、危機管理計画（コンティンジェンシープラン）を策定するなど、リスク管理体

制構築に努めています。

なお、当行では、基幹系システムの維持・運営については、平成18年4月から、より強固な地震対策と、効率的なシステム開発・保守・運用を志向するため、システムのアウトソーシング（外部委託）を実施しています。



当行は、各種リスクをその性質によって2種類に分け、それぞれ各部横断的なリスク管理のための委員会を設置しています。

ALM 委員会

ALMとは、収益拡大のために、銀行の資産 (Asset) と負債 (Liability) を総合的に管理 (Management) することですが、当行では、このALMを経営の根幹にかかわる重要なものと位置づけ、各部横断的なALM委員会において各種のリスクテイクのあり方を検討しつつ、経営環境や市場環境の変化に対応できる

銀行全体の運用・調達構造の構築に努めています。

具体的には、毎月定期的にALM委員会を開催し、運用・調達ポジションの状況を把握し、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク等の状況を検証したうえで、資産と負債を総合的に管理することにより、適切なリスクテイクと収益の拡大に努めています。

ORM 委員会

ALM委員会において審議対象となるリスクは、リスクテイクのあり方が問題となりますが、その他の事務リスク、システムリスク等については、できる限りのリスクの圧縮が求められるものです。

当行では、そうしたリスクの実態を踏まえ、リスク管理上の問題を審議する場として各部横断的なORM

(オペレーショナル・リスク・マネジメント) 委員会を設け、対象となるリスクの削減に努めています。

具体的には、四半期ごとの定期開催のほか、オペレーショナル・リスクに関する事象の発生につど開催し、原因分析や再発防止策の策定等を通じてリスクの削減に努めています。

基本的な考え方

当行は、堅確な事務処理、誠実かつ親切な態度、正確で的確な金融情報・サービスの提供を行うことにより、地域社会やお取引先からの信頼を確立していくことが、何よりも重要であると認識しています。

そしてこの信頼は役職員一人ひとりの信用の積み重ねによって得られるものであり、そのためには一人ひとりがしっかりと倫理観を持ち、法令やルールを遵守することが基本になると考えています。

体制の整備状況

当行は、コンプライアンス（法令遵守）を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、その実践にかかる基本方針及び遵守基準を制定しています。また、本部にはコンプライアンス統括部署を設置し、各店舗には「コンプライアンス担当者」を配置するとともに、コンプライアンス態勢、倫理綱領、勤務の心得等を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を制定・配賦し、全役職員に反社会的勢力との関係遮断、顧客保護、個人情報保護等を含めた法令遵守の徹底を図っています。さらに年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定し、外部講師招聘による役職員を対象としたコンプライアンス研修の開催、コンプライアンスチェックや店内勉強会の定期的な実施などによりコンプライアンスマインドの醸成・定着化に努めています。なお、コンプライアンス・プログラムの進捗状況については、半年ごとに取締役会に報告する体制をとっています。

また、内部通報制度として、「コンプライアンス・ホット

ライン」を設け、「内部通報処理規程」により内部通報体制を整備、不正行為等の早期発見と是正を図っています。

反社会的勢力の排除に向けた取り組みについては、「コンプライアンス・マニュアル」に反社会的勢力に対する心構え、対応等を示し、全役職員の反社会的勢力排除に対する意識を高めています。

さらに、反社会的勢力への対応については、総務部を所管部とした反社会的勢力対策委員会を設置しています。同委員会では、暴力団を始めとする反社会的勢力への認識を高めるとともに、反社会的勢力の引き起こす社会問題化事案への対応及び同勢力の介入を排除するための対応等を協議しています。なお、同委員会は定期的開催し、協議事項について常務会に報告しています。また、総務部では警察や弁護士等の外部専門機関とも連絡を密にし、体制の強化を図っています。

東日本銀行の企業倫理

- (1) お客さまからの信頼の確立
私たちは、銀行の社会的責任と公共的使命を常に深く認識し、自己責任に基づく、誠実、公正、かつ、効率的な健全経営を通じて、お客さまからの揺るぎない信用・信頼を維持し、確立します。
- (2) お客さまの満足度の向上
私たちは、お客さまの立場に立って、誠実かつ心のこもった対応、質の高い金融サービスや適切な情報提供により、お客さまの満足度の向上を目指します。
また、お客さまのご意見を広く受け止め、経営内容や商品・サービスの質的向上に努めます。
- (3) 地域社会への貢献
私たちは、地域金融機関として、地域社会の繁栄に貢献し豊かな町づくりに奉仕します。
- (4) 法令やルールの厳格な遵守
私たちは、いやしくも社会的規範にもとることのないよう、一人ひとりがあらゆる法令やルールを厳格に遵守し行動することにより、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
- (5) 反社会的勢力との対決
私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる勢力とは、断固として対決します。

個人情報保護法への対応

平成17年4月に「個人情報の保護に関する法律」が完全施行され、個人情報の適切な取り扱いに関する具体的な基準が示されました。

当行は、個人情報の安全管理を徹底するため、規程・要領等の策定、行内体制の整備等の対応を行うとともに、研修等を通じて役職員の教育に努めて

います。

なお、当行では、個人情報を適切に取り扱い、保護することが業務活動の基本であると認識しており、当行の個人情報保護に関する考え方及び方針をプライバシーポリシーとしてホームページ、ポスター等で公表しています。

東日本銀行の個人情報保護方針

当行は個人情報の適切な保護と利用を図るため、以下の取組方針を宣言いたします。

- (1) 当行は、個人情報の取扱いに関し、個人情報の保護に関する法令及び全国銀行協会ガイドラインなどの規範を遵守します。
- (2) 当行は、ご本人の同意を得ている場合及び法令に基づく場合等を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。
- (3) 当行は、取得した個人情報を適切に管理するため、組織的・人的・技術的な安全対策措置を講じます。個人情報管理者の設置や、不正アクセス対策・コンピュータウイルス対策等の情報セキュリティ対策などの実施により、個人情報の漏えい等を防止します。
- (4) 当行の個人情報の取扱いに関する苦情については、迅速に事実関係を調査した上で、誠意を持って対処します。
- (5) 当行は、社会情勢・環境の変化を踏まえて、個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの継続的な改善を行います。

金融商品取引法への対応

平成19年9月に「金融商品取引法」が施行され、関連する法令が改正されました。これらの新しい法令は、元本割れ等のリスクがある金融商品（投資信託、個人年金保険、外貨預金等）について、お客さまに十分ご理解していただいたうえでお取引引きしていただけるよう、金融商品の販売・勧誘ルールを変更するものです。

当行では、新しい法令により、お客さまのご意向や金融商品・投資に対する知識、ご経験、財産の状況等を踏まえ、お客さまに合った商品をご案内するようこれまで以上に努めています。また、お客さまに金融商品の内容を十分ご理解し、ご判断いただけるよう、商品の仕組みやリスク、手数料等についてのご説明をさらに詳しく丁寧に行っていきます。

東日本銀行の勧誘方針

- (1) 当行は、金融商品を販売する際には、お客さまの目的、知識、経験、財産の状況を踏まえ、適切な勧誘を行います。
- (2) 当行は、お客さまご自身の判断によりお取引いただけるよう、販売する金融商品の内容や、リスクの内容などの重要事項について、書面交付その他の適切な方法で十分に説明し、ご理解いただくよう努めます。
- (3) 当行は、誠実・公正な勧誘を第一義とし、断定的判断の提供、事実と異なる情報の提供、誤解を招く説明、迷惑な勧誘は一切行いません。
- (4) 当行は、正当な理由なく、深夜や早朝などの不適切な時間帯に、電話・訪問による勧誘は行いません。
- (5) 当行は、お客さまに対して適切な勧誘が行えるように、社内チェック体制を整備するとともに、職員の研修体制を充実いたします。

当行では、お客さまからの苦情、ご要望に対する相談窓口を支店及び本部に設置いたしておりますので、ご遠慮なくお申しつけください。

本部相談窓口 東日本銀行本店お客さま相談室 TEL 03-3273-6221

>> 地域への貢献

地域密着型金融への取り組み

「地域社会の繁栄に貢献し豊かな町づくりに奉仕する」ということが当行の経営理念です。

この経営理念は、各店舗が徹底した狭地域・高密着路線を展開することにより、地域社会から信頼される銀行となり、地域とともに発展していくことを目指すものです。

当行の存在意義は、「地域密着型金融」の実践にあります。東京を核とした首都圏において、マネージャブルな経営規模を活かし、メガバンクにはない「フェイス・トゥ・フェイス」の関係を重視し、お客さまのニーズや課題を把握して、これにいち早く対応することにより、一層の関係強化を実現します。

当行は「地域密着型金融」を実践することで、地域社会の繁栄に貢献し、地域社会から信頼される銀行になり、地域社会と共に発展することを目指します。

日本の地域社会を支えているのは、中小企業や個人の皆さまです。こうした皆さまは、「気軽に相談でき、取引ができる身近な銀行」を求めています。そうした皆さまの気持ちに添えていくことが、当行の使命であると考え、これまでも様々な施策を実施してきましたが、今回策定の取組方針においても引き続き当行の存在意義を認識し、使命を果たすための施策を充実させ実施していきます。

取組方針

基本方針

「地域の繁栄に貢献し、地域社会から信頼される銀行になり、地域社会と共に発展していく」

取組期間

平成23年度～25年度

重点取組事項

- I. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮
- II. 地域の面的再生への積極的な参画
- III. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

目標とする経営指標

数値目標

当行は、「地域密着型金融への取組方針」を踏まえた具体的な目標として、中小企業向け貸出金比率及び預貸率について、数値目標を掲げて推進していきます。

中小企業向け貸出金比率

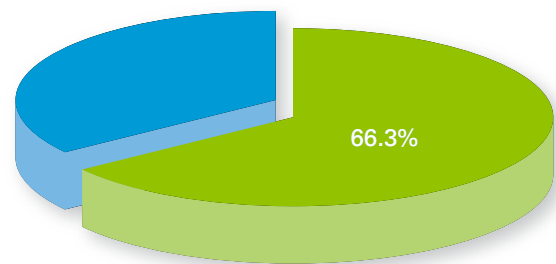
当行は、わが国の地域社会を支えている中小企業や個人の皆さまを中心に、適切で安全な金融サービスをご提供し、お客さまの満足度を高めていくことを基本とする施策を実施しています。

この結果、当行の平成22年度の中小企業等貸出金比率は89.2%、特に中小企業向け貸出金比率は66.3%と高い比率となっています。

【用語解説】

中小企業等貸出金は、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の会社及び個人向けの貸出金です。

経営指標	目標
中小企業向け貸出金比率	60%台を維持
預貸率	80%以上



■ 中小企業向け貸出金比率

中小企業向け貸出金は、中小企業及び個人事業者向けの貸出金です。

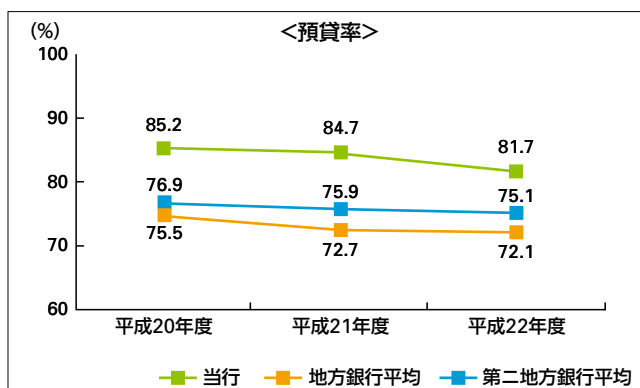
預貸率

当行は、地元でお預かりしたご預金を地元のお客さまにご融資するという地域密着型の経営方針を貫いてきました。

この結果、預貸率は、81.7%と高い比率となっています。

[用語解説]

預貸率 = 貸出金期中平均残高 / 預金等期中平均残高



※地方銀行平均、第二地方銀行平均の預貸率は、貸出金期末残高 / 預金等期末残高で算出

取引先企業の支援強化

事業再生に向けた取り組みの強化

当行は、早期事業再生に向けた取り組みとして、審査部内に「金融円滑化対応室」を設置しています。経営環境が厳しい中小企業に対して、コンサルティング機能を発揮し、経営改善支援に積極的に取り組みます。

また、「金融円滑化対応室」では再生支援対象先に対して、個社別に再生計画を策定し、具体的な支援を実施しています。

さらに、中小企業再生支援協議会や株式会社整理回収機構などの外部機関を活用した再生支援、DIPファイナンスやエグジットファイナンス等への積極的な取り組みを実施しています。

平成22年度の経営改善支援の取組実績は右のとおりです。支援取組先184先の内、7先がランクアップしました。

<経営改善支援の取組実績>

【平成22年度(平成22年4月～平成23年3月)】 (先数)

		経営改善支援取組先	債務者区分が上昇した先	
正	常	先	6	
要注意先	その他要注意先	167	5	
	要管理先	7	2	
破綻懸念先		4	0	
実質破綻先		0	0	
破綻先		0	0	
合	計	184	7	

[用語解説]

DIPファイナンスは、民事再生法や会社更生法に基づいて再建中の企業に対する融資です。

エグジットファイナンスは、再建途上の企業が早期に再生を果たすための融資です。

金融円滑化への対応

平成21年12月4日、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」が施行されました。

当行は、これまでも中小企業金融の円滑化への取り組みを行ってきましたが、さらにこれを強化するた

め、平成22年1月、「金融円滑化に関する基本方針」を定めるとともに、中小企業や個人事業者のお客さま及び住宅ローンをご利用のお客さまからのご返済に係るご相談等に適切かつ円滑に対応できるよう体制整備を行いました。

金融円滑化ご相談窓口

・各支店のご融資課窓口

・電話でのご相談窓口

インフォメーションセンターご相談窓口

事業性資金ご相談窓口 0120-577-200

住宅ローンご相談窓口 0120-440-321

受付時間 月曜～金曜日(祝日を除く) AM9:00～PM5:00

創業・新事業支援機能等の強化

創業・新事業支援機能を強化するために、東京都制度融資である「ベンチャー育成融資」(ベンチャー)の取り扱いを推進したほか、引き続き、商工会議所、政府系金融機関との連携を強化しています。

また、「地域力連携拠点事業」の活用にあたり、従来の東京商工会議所に加え東京都商工会連合会、

神奈川県中小企業団体中央会とパートナーとして連携し、創業・経営革新・再チャレンジといったお客さまの様々な経営課題解決に向けた取り組みを行いました。

平成22年度は、「地域力連携拠点事業」の後継事業となる「中小企業応援センター事業」に参画しました。

経営支援機能等の強化

◎相談業務の充実

多様なお客さまのニーズにお応えするため、営業統括部に「お客さまサービス室」を設置し、コンサルティング部門の態勢の強化を図っています。

「事業承継」のご相談

経営者の高齢化の進展と後継者確保の困難化により、事業承継問題が非常に重要な問題になっています。

当行では、株式の評価や株式の移動をはじめとした事業承継対策について企業オーナーのお客さまのご相談をお受けしています。

「M&A」のご相談

企業規模拡大、多角化等のための企業買収、後継者問題の解決、創業者利潤の獲得、ノンコア事業の切り離し等のための企業譲渡といった「M&A」が増加しています。

当行では、M&Aコンサルティング会社と連携し、企業譲渡・買収、営業譲渡・譲受、合併等に関する企業オーナーのお客さまのご相談をお受けしています。

◎お客さま向け勉強会・研修会の実施

お客さま企業の人材育成に協力するため、「新入社員研修会」「東日本倶楽部経営塾」「東日本倶楽部二星会」を継続実施しています。また、お客さま向けに、経済・経営問題をテーマとしたセミナーを実施しています。平成22年度は、「緊急提言！今経営者が打つべき手とは」「発想を生かした企業経営」及び「省エネセミナー」と題したセミナーを実施しました。

「ISO 認証取得」のご相談

企業の質を保証する国際規格として、ISO9001 (品質マネジメントシステム)、ISO14001 (環境マネジメントシステム)、ISO27001 (情報マネジメントシステム) を取得する企業が増加しています。

当行では、ISO 認証取得コンサルティング会社と連携し、ISO 認証取得についての個人事業主・中小企業のお客さまのご相談をお受けしています。

「企業年金制度」のご相談

適格退職年金制度の廃止 (平成24年3月) の対応策の一つとして確定拠出年金制度を検討するお客さま、また新規に企業年金制度を検討するお客さまに損害保険会社の紹介を行っています。

「東日本銀行コンサルNEWS」の配信

事業承継対策、相続対策をはじめ、各種コンサルティングに関する様々な情報発信を行っています。

詳しくは、東日本銀行ホームページをご覧ください。



経営塾

中小企業金融の円滑化

無担保制度融資商品の充実

当行は、担保・保証に過度に依存しない融資を充実させるために各種ローンを取り扱っています。

また、信用保証協会との提携による「流動資産担保融資保証制度（ABL保証）」「事業再生保証制度（DIP保証、再生保証）」「再挑戦支援保証制度（再チャ

レンジ）」「事業再生円滑化関連保証（プレDIP保証）」等を取り扱っています。

平成22年度には、無担保融資商品である「ニュービガー」「スーパービガー」の商品内容を改定しました。



新規事業所向け融資商品「ニュービガー」	東日本銀行とのお取引がはじめての事業者の方向けの融資商品です。期間は最長5年、限度額は最高5,000万円、無担保です。
事業所向け融資商品「スーパービガー」	最高1億円までご融資。さまざまな事業資金をスピーディにバックアップする融資商品です。
流動資産担保融資保証制度（ABL保証）	売掛債権や棚卸資産を担保とする融資に対する保証制度です。
事業再生保証制度（DIP保証、再生保証）	民事再生手続及び会社更生手続の申立から計画認可の決定が確定した後3年を経過していない中小企業者への融資に対する保証制度です。
再挑戦支援保証制度（再チャレンジ）	過去に経営状況の悪化により事業を廃止もしくは、会社を解散した経験を有する創業者への融資に対する保証制度です。
事業再生円滑化関連保証（プレDIP保証）	特定認証紛争解決手続によって事業再生を行おうとする中小企業者、又は認定支援機関の支援を受けて事業再生を図ろうとする中小企業者への融資に対する保証制度です。
東京都新保証制度	東京都と地域金融機関及び民間保証会社が連携して、中小企業を支援していく保証制度です。

新たな融資手法への取り組み

新たな融資手法への取り組みとして私募債、売掛金担保融資、機械担保ローン、下請セーフティネット債務保証制度を取り扱っています。

新たな融資手法	概要
私 募 債	企業が市場から直接資金調達する手段であり、銀行等が直接引き受ける社債です。
売 掛 金 担 保 融 資	企業が販売先等に対し保有している売掛債権を担保として評価し融資する制度です。
機 械 担 保 ロ ー ン	従来、資金調達手段として利用されていなかった機械・車両等を担保とした融資です。
下請セーフティネット債務保証制度	銀行が、建設業振興基金の保証により事業協同組合等に融資し、この資金を、事業協同組合等が元請工事業者に転貸する制度です。

地域のお客さまの利便性向上

お客さまへの説明態勢、ご相談・苦情への対応

●お客さま相談室


お客さま相談室を本店内に設け、経営・税務・法務等、お客さまの幅広いご相談をお受けしています。

各種のご相談については、弁護士、税理士等の専門家や本部スタッフがアドバイスしていますので、皆さまの暮らしやお仕事の身近な相談相手としてお気軽にご利用ください。なお、お客さま相談室の電話番号は、03-3273-6221（代表）となっています。

●インフォメーションセンター

お客さま向けのフリーダイヤルを開設しています。各種商品、サービスのお問い合わせや資料のご請求の際にはお気軽にご利用ください。

東日本銀行インフォメーションセンター

® 0120-600-185

受付時間 月曜～金曜日（祝日を除く）AM9:00～PM5:00


●銀行取引に関するご相談は、以下の機関でも受け付けています。

- 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

受付時間 月曜～金曜日（祝日を除く）AM9:00～PM5:00

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページをご参照ください。

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

- 証券・金融商品あっせん相談センター ® 0120-645005



「お客さまアンケート」の実施

当行は、より一層のサービス向上のため、当行をご利用いただいているお客さまを対象に「お客さまアンケート」を実施しています。

この結果に基づき、店舗のリニューアル、CSR（企業の社会的責任）活動の充実、ATMの利便性向上等を行っています。

ATM・キャッシュカード等のセキュリティ向上

当行は、偽造・盗難のキャッシュカード等の不正利用による被害を防止するため、様々なセキュリティ対策を実施し、より安心してお取引いただけるよう努めております。



覗き見防止パネル設置のATMコーナー

主なセキュリティ対策

ATM画面の覗き見防止の遮光フィルムの貼付、及び後方確認ミラーの設置
類推されやすい暗証番号のシステムチェック
ATM暗証番号入力キーのスクランブル化
ATMご利用明細票の口座番号の非表示、発行要否の選択
キャッシュカード規定の改定及び偽造・盗難キャッシュカード被害補償のための態勢の整備
キャッシュカードによる1日の現金支払限度額の変更及びキャッシュカードによる1日の振込・振替限度額の変更手続き
ATMでの「不審な取引」のモニタリング
盗難通帳・インターネットバンキング等による不正利用被害に対する補償の実施
振り込め詐欺お問い合わせ窓口の設置

キャッシュカードの利便性向上

当行、セブン銀行、東京都民銀行、八千代銀行、栃木銀行、筑波銀行は平日8:45～18:00は無料でご利用いただけます。

また、平成22年12月からは、当行に給与振込もしくは年金振込をご指定いただいているお客さま、または、定期性預金30万円以上のお客さまは、全ての時間帯で、当行、セブン銀行、イオン銀行、ゆうちょ銀行、ビューカードATMのご利用手数料を実質無料としており、日本全国で当行キャッシュカードがますます便利にご利用いただけます。



店舗の建て替え、リニューアル

平成22年4月に深川支店がリニューアル、平成23年5月に日立支店が新築移転しました。新店舗のコンセプトを「お客さまにやさしく、満足いただけるお店」として、安全性・利便性・快適性を向上させています。

具体的には、以下のとおりとなっています。

- (1) お客さまにやさしい店舗
 - ・バリアフリー化・多目的トイレの設置・車椅子用記帳台・車椅子対応貸金庫等の設置
- (2) 快適で落ち着いて相談できる店舗
 - ・ローカウンター相談ブースの拡充
- (3) お客さまにとって使いやすい店舗
 - ・全自動貸金庫の設置・ATMコーナーの充実・地域のお客さま向け多目的スペースの設置
- (4) 環境にやさしい店舗
 - ・太陽光発電装置の設置、LED照明や高断熱ガラスを組み込んだカーテンウォール及び全熱交換型換気設備(※)の採用

当行では店舗のパワーアップを図るため、順次建て替えを進めています。現在、尾久、蒲田支店の店舗のリニューアルに着手しています。

※空気中の熱と湿気を逃がさずに室内の空気を入れ替える換気設備



深川支店



日立支店

ディスクロージャーの充実

当行は、ディスクロージャー誌やミニレポートの充実、ニュースリリースの適時開示等、経営の自己規律の向上を促すとともに、地域社会、お客さま、株主、投資家の皆さまからの信頼を確立するために、迅速かつ積極的な開示を行い、透明性のある経営に努めています。また、経営企画部内にIR室を設置しており、ディスクロージャーのより一層の充実を図ることとしています。

●投資家向けの会社説明会

年に2回(6月、12月)、投資家向け会社説明会を開催しています。頭取が、投資家の皆さまに向け、当行の経営方針や業績等について説明しています。



●ホームページ

当行では、お客さま、株主、投資家等の皆さまの利便性をより高いものとするため、ホームページに財務資料等の有益な情報を適時掲載しています。
(<http://www.higashi-nipponbank.co.jp/>)



ホームページでご覧になれる財務資料

- ・決算短信
- ・有価証券報告書
- ・ディスクロージャー誌
- ・ミニレポート
- ・アニュアルレポート
- ・ニュースリリース
- ・投資家向け会社説明会資料他

地域経済への貢献

東日本倶楽部

当行お取引先と当行役職員の会「東日本倶楽部」は、平成2年9月に発足以来、年々活動内容の充実に努めてきました。平成23年5月現在の会員数は約800名を数え、年2回の全体活動のほか、地域ごとに分かれた各支部で講演会、視察セミナー、文化セミナー、工場見学会、情報交換会等を開催し、会員の皆さまの交流・経済活動の促進のお手伝いをしています。

このほか、会員企業の後継者育成、人材育成を支援するため、「東日本倶楽部経営塾」「東日本倶楽部二星会」「新入社員研修会」等の活動を行っています。

東日本レポート発行

お客さまへの情報提供サービスの一環として、経済、金融、産業動向や、法務・税務知識、海外ニュース等を掲載したマンスリーレポート「東日本レポート」を毎月発行し、お客さまに配布しています。



東日本倶楽部総会



●環境に配慮した店舗づくり

リニューアルを実施した深川支店、新築移転した日立支店では、環境に配慮した店舗づくりを実施しています。

具体的には、太陽光発電装置の設置・全熱交換型換気設備の採用・氷蓄熱空調システムの採用(※)等を実施しています。

※夜間に氷を作り、昼間に氷を溶かして冷房を行う設備



太陽光発電装置 (日立支店)



太陽光発電の状況がわかるモニター (日立支店)

●節電への取り組み

当行では、節電に対する社会的要請にお応えするため、下記のとおり節電への取り組みを行っています。お客さまにおかれましてはご不便をおかけ

いたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(1) ATM稼働時間の変更

当行は、平成23年3月22日より、右記のとおり、ATMの稼働時間を変更しています。

稼働時間 ()は変更前	
平日	9:00 ~ 18:00 (8:00 ~ 21:00)
土日・祝日	現行どおり 9:00 ~ 17:00

(2) ATM「省電力モード」の実施

当行は、平成23年5月より、ATMを「省電力モード」にしています。

「省電力モード」とは、ATMが2分間以上使用されていない状態が続いた場合に、ATMの電源がシャットダウンされるというものです。そのため、お客さまがご利用いただく際には、起動するまで10秒間程度お待ちいただく場合があります。



(3) クールビスの実施

当行は、平成23年5月16日～平成23年10月31日までの間、「クールビズ」を実施しています。営業室のロビー等、建物内の冷房を28℃とさせていただくほか、原則ノーネクタイ、ノー上着とさせていただきます。

その他、節電への取り組みにより、営業室の照明を一部消灯させていただく等の取り組みもあわせて実施しています。



東日本大震災への対応

今回の東日本大震災によって被害を受けられました皆さまに心よりお見舞い申し上げます。
当行では大震災の被害を受けられた皆さまへの支援のため、下記のような取り組みを実施しています。

(1) 事業所向け融資「東北地方太平洋沖地震被害復旧特別融資」

今回の大震災により、被害を受けた当行のお取引先を緊急的に支援することを目的とした、最高2,000万円以内の無担保融資です。

平成23年3月15日から平成24年3月30日の期間限定で実施しています。

(2) 住宅ローンの金利優遇

今回の大震災により、被害を受けた個人のお客さまを対象に各種住宅ローンの金利優遇を開始いたしました。

取扱期間は、平成23年4月1日から平成24年3月30日の期間限定で実施しています。

(3) 大規模災害復旧リフォームローン（かんそうしん保証）

今回の大震災により被害を受けたお客さまを対象としたリフォームローンです。

平成23年4月1日から平成24年3月30日の期間限定で実施しています。

(4) 復興支援定期預金の発売

東日本大震災の復興支援を目的とした定期預金であり、本定期の平成23年9月20日現在の残高×0.05%相当額を「震災義援金」として日本赤十字社に寄付します。

ご利用いただける方	個人の方
定期預金の種類	スーパー定期、スーパー定期300 (円定期1年もの)
預入金額	10万円以上1,000万円以内
預入期間	1年
お利息	スーパー定期及びスーパー定期300 1年ものの店頭表示金利に+0.01%優遇
募金の概要	取り扱い期間終了後、本定期預金残高の0.05%相当額を、当行が「震災義援金」として日本赤十字社を通じて寄付いたします。 ※この資金についてお客様のご負担はありません。
取扱期間	平成23年4月18日(月)～平成23年9月20日(火)
その他	募集金額300億円に達した時点で販売終了とさせていただきます。

新商品の取扱開始

インターネット専用支店「お江戸日本橋支店」開設

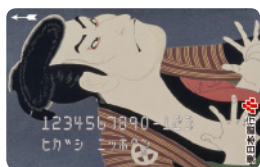
平成23年4月、店舗や窓口を持たないインターネット上の支店「お江戸日本橋支店」を開設しました。お江戸日本橋支店では、3つのデザインのキャッシュカードからお選びいただけます。

また、お江戸日本橋支店では、平成23年4月18日から平成23年10月31日まで定期預金のキャンペーンを実施しています。

お江戸日本橋支店キャッシュカード



「お江戸日本橋」タイプ



「歌舞伎」タイプ



「キャラクター」タイプ



医療向け融資商品の発売

平成23年6月、当行は、病院・診療所を営む事業者を支援する融資商品を発売しました。商品内容は以下のとおりです。

① 医院開業ローン「ベスト・ドクター」(三井ホーム株式会社との提携)

三井ホーム株式会社を通じて病院または診療所を建築し、新規開業するお客さまを対象とした融資商品です。

② 医院開業ローン「ベスト・ドクター」

病院又は診療所を新規開業するお客さまを対象とした融資商品です。

③ 医療サポートローン

既に病院又は診療所を営むお客さまを対象とした融資商品です。(公財)日本医療機能評価機構による病院機能評価認定を取得している病院、またはISO9001を取得している医療機関については、金利を優遇します。



主要な業務の内容

預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っています。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っています。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っています。

付随業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤ 住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- ⑥ 信託契約代理店業務及び併営業務代理店業務
- ⑦ 損害保険代理店業務
- ⑧ 生命保険代理店業務

(2) 保護預り及び貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証(支払承諾)

(5) 金の売買

(6) 公共債の引受

(7) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売

(8) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

預金商品のご案内

当行は、皆さまの大切な財産を安全有利にお預かりする、いろいろな預金商品を取り扱っています。目的に合わせてご利用ください。

(平成23年7月現在)

預金の種類		特色	期間	お預け入れ額
総合口座	普通預金	普通預金・定期預金・自動融資をひとつの口座にセット。お出し入れがひと目でわかる家計簿がわりの便利な通帳です。普通預金は日々のお出し入れのほか、公共料金の自動支払い、年金・配当金・給与の自動受け取りなど、各種サービスがご利用できます。	お出し入れ自由	1円以上
	定期預金	お預け入れ・お引き出しに便利なキャッシュカードもご利用できます。また、普通預金と貯蓄預金を1枚にしたキャッシュカードも取り扱いしています。	1か月・3か月・6か月 1年・2年・3年・4年・5年 (期日指定定期預金は3年)	期日指定定期預金 1万円以上 スーパー定期 1万円以上 スーパー定期300 300万円以上 大口定期 1,000万円以上
	ご融資	お預け入れの定期預金の90%、最高200万円まで自動融資がご利用できますので、急なご入用時でも安心です。	—	—
お江戸日本橋総合口座	普通預金	インターネット専用支店「お江戸日本橋支店」専用の総合口座で普通預金・定期預金・自動融資をひとつにセット。通帳は発行しません。	お出し入れ自由	1円以上
	定期預金 (お江戸日本橋定期)	公共料金の自動支払い、年金・配当金・給与の自動受け取りなど各種サービスがご利用できます。 ※インターネット専用支店「お江戸日本橋支店」専用のため、他店ではお取り扱いしません。	1か月・3か月・6か月 1年・2年・3年・4年・5年 (期日指定定期預金は3年)	1円 10万円以上1,000万円以内 (お1人さま30口まで)
	ご融資	お預け入れの定期預金の90%、最高200万円まで自動融資がご利用できますので、急なご入用時でも安心です。	—	—
普通預金	普通預金	お手軽にお出し入れができます。会社やお店・同好会などの帳簿、おサイフがわりにご利用ください。	お出し入れ自由	1円以上
	決済用普通預金	要求払いであること、決済サービスを提供できること、利息を付さないことの3条件を備え、預金保険制度により全額保証される普通預金です。	お出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	お出し入れ自由なうえ、お預け入れ残高に応じて自動的に適用金利が高くなります。お預け入れ残高が基準残高(10万円)以上の場合、金利が普通預金より有利になります。また、普通預金と貯蓄預金の間で自動振替できる便利なスイングサービスもご利用になれます。	お出し入れ自由	お出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまったお金を7日以上運用する時などにご利用ください。お引き出しの際には、2日以上前にお取扱店へご連絡ください。	7日以上	7日以上	5万円以上
納税準備預金	税金納付のための資金づくりにご利用ください。非課税扱いです。	納税の際お引き出し	納税の際お引き出し	1円以上
当座預金	小切手や手形を振り出して支払うための預金です。個人のお客さまもパーソナルチェックのお支払いにお使えます。	お出し入れ自由	お出し入れ自由	1円以上
期日指定定期預金	1年複利でふやせる有利で便利な定期預金です。1年据置後は一部お引き出し(1万円以上)もできます。(一部お引き出しをされる場合には、1か月以上前にお取扱店へお知らせください)	3年 (据置1年)	3年 (据置1年)	1円以上 300万円未満
自由金利型定期預金 (大口定期)	市場金利に連動した金利を適用しますので、様々な預金の中で最も高利回りです。お預け入れ時の金利は、満期日まで変わりません。	1か月以上 5年以内	1か月以上 5年以内	1,000万円以上
変動金利定期預金	6か月ごとに新しい金利で運用する定期預金です。便利な自動継続がご利用できます。単利型と半年複利型(個人の方のみ)があります。	1年以上 3年以内	1年以上 3年以内	1円以上
スーパー定期	1円からお預け入れできる手軽な自由金利型定期預金です。金利はお預け入れ時の金利情勢により決めさせていただきます。1年以上の複利型の場合は、6か月を経過していれば、いつでも必要な金額(1万円以上)を一部解約できます。	1か月以上 5年以内	1か月以上 5年以内	1円以上 300万円未満
スーパー定期300	300万円からお預け入れできる自由金利型定期預金です。金利はお預け入れ時の金利情勢により決めさせていただきます。スーパー定期よりも高利回りです。1年以上の複利型の場合は、6か月を経過していれば、いつでも必要な金額(1万円以上)を一部解約できます。	1か月以上 5年以内	1か月以上 5年以内	300万円以上

(平成23年7月現在)

預金の種類	特 色	期 間	お預け入れ額	
利息分割受取型定期預金 (お利息オーダーメイド)	お預け入れ時に利払いサイクル(1、2、3、4、6か月ごとのいずれか)を指定することにより、お利息を定期的にご指定の口座でお受け取りになれる定期預金です。	1年以上 5年以内	300万円以上	
据置型定期預金 (貯蓄名人)	6か月据置後は、いつでもお引き出しできる定期預金です。お預け入れ期間に応じて6段階(6か月、1、2、3、4、5年)の金利が適用され、長くお預け入れいただくほどお得になります。	6か月以上 最長5年	1円以上 1,000万円未満	
「ロト6」付き 定期預金	1口1,000万円の2年もの定期預金で、2年間で合計100回分の宝くじ「ロト6」をプレゼントします。	2年	1口 1,000万円	
	1口1,000万円の3年もの定期預金で、3年間で合計60回分の宝くじ「ロト6」をプレゼントします。	3年	1口 1,000万円	
預 金 王	500万円口は特別金利、1,000万円口は特別金利プラス年1回「ジャンボ宝くじ」をプレゼントする定期預金です。	1年	500万円、1,000万円 の2コース	
子育て定期預金	22歳以下の扶養するお子さまのいらっしゃる方を対象とした金利上乘せの据置型定期預金です。	6か月以上 最長5年	10万円以上 300万円以内	
東京緑の定期	本預金を通じて集められた預金残高に応じて最高100万円を「緑の東京募金」に寄付します。特別金利プラス「緑の東京募金特製絵はがき」と「花のたね」をプレゼント。取扱期間は平成23年9月30日までです。	1年	30万円以上 1,000万円以内	
お江戸日本橋定期	インターネット専用支店「お江戸日本橋支店」の方を対象とした定期預金。証書や通帳を発行しない定期預金です。	1か月・3か月・6か月 1年・2年・3年・4年・5年	1口 10万円以上1,000万円以内 (お1人さま30口まで)	
積立 預金	定期積金 (スーパー積金)	毎月一定額をお積み立ていただきますので、無理なく、計画的に、まとまった資金がつかれます。	6か月・1年・2年・3年 4年・5年・6年・7年	1,000円以上
	定額積立 定期預金 (ニューおおぞら)	目標を決めて、毎月同じ金額をお積み立ていただきますので、確実に資金がまとまります。また、毎月のお積立金には、それぞれの期間に応じたスーパー定期のお利息がつかますので高利回りです。	2年・3年 4年・5年	期間・目標額により異なります。
	積立式定期預金 (マイライフ)	毎回、有利な期日指定定期預金でお預かりいたします。1年据置後は、お積み立ての一部(1万円以上)をお引き出しすることもできます。	1年以上 6年以内	1,000円以上
	積立式定期預金 (スウィート)	毎月一定額のほかに、随時のお積み立てもできるエンドレス型の積立預金です。ATMでご入金された場合は金利を優遇します。1年据置後はお積み立ての一部をお引き出しすることもできます。	エンドレス	定額 5,000円以上 随時 1,000円以上
財形預金	勤労者の方が、給与天引きで積み立てる有利な預金です。各種ローンが有利な条件でご利用できます。	—	—	
財形年金	財形住宅と合算して元金550万円までのお利息は非課税扱いです。年金は、満60歳に達した日から、5年以上20年以内の期間で定期的にお受け取りできます。お1人1契約に限られています。	5年以上	1,000円以上	
	財形住宅	財形年金と合算して元金550万円までのお利息は非課税扱いです。お積立金は、住宅費用(取得・新築・増改築)に充当していただきます。お1人1契約に限られています。		
一般財形	お積立金のお使いみちは、ご自由です。お1人で複数契約もできます。お利息に対して20%課税されます。	3年以上	1,000円以上	

融資商品のご案内

「豊かな町づくりに奉仕する」銀行として、個人のお客さまには、ゆとりある暮らしをお手伝いする資金を、企業のお客さまには、ビジネスに役立つ各種のローンをご用意しています。

(平成23年7月現在)

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担 保	
お住まいに関するローン	住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・増改築資金、住宅に関連する借入金の肩代わり資金	1億円以内	35年以内	ご自宅の土地・建物
	借 り 換 え 住 宅 ロ ー ン	現在お借り入れ中の住宅ローンの返済資金、及び借り換えに伴う諸費用	5,000万円以内	借り換え対象のローンの当初借入日から35年以内	ご自宅の土地・建物
	住 み 替 え 住 宅 ロ ー ン	住宅の買い替え資金、及び買い替えに伴う諸費用	5,000万円以内	35年以内	ご自宅の土地・建物
	お て が る 住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・増改築・購入資金、お借り換え資金、及びこれらに関連する諸費用	1,000万円以内	20年以内 (住宅ローン併用の場合、最長35年) までのお借り入れが可能です	必要ございません。
	住宅資金無担保 借り換えローン	住宅金融支援機構等の公的金融機関・銀行・生損保等の借り換え資金	700万円以内	15年以内	必要ございません。
	リビングローン 「快適空間」	家の増改築や修繕資金、これに伴うインテリア購入資金、及び墓地・墓石の購入資金	1,000万円以内	15年以内 (住宅ローン併用の場合、最長35年) までのお借り入れが可能です	必要ございません。
	長期固定金利 型住宅ローン 「フラット35」	住宅の新築・購入資金	100万円以上 8,000万円以内	15年以上 35年以内	ご自宅の土地・建物
	長期固定金利 型住宅ローン 「フラット50」		100万円以上 6,000万円以内	36年以上 50年以内	
お使いみち に そ つ た ロ ー ン	教 育 ロ ー ン	幼稚園から大学院、予備校、学習塾、各種学校までの入学金・授業料等の教育資金	300万円以内	10年以内 (医学部の場合は12年以内)	必要ございません。
	カーライフローン	免許取得費用、車・バイク購入資金、及び車両購入に伴う車検費用・保険料・アクセサリー購入資金	500万円以内	5年以内 (100万円超は7年以内)	必要ございません。
	介 護 ロ ー ン 「ウェルケア」	介護機器の購入資金、ヘルパーへの介護費用、及び介護施設への入居保証金等	500万円以内	10年以内	必要ございません。
	茨城県環境保全 施設資金融資	茨城県の指定した市町村に住む方が浄化槽及び排水施設を設置するための資金	200万円以内	5年以内	必要ございません。
お 使 い み ち 自 由 の ロ ー ン	フリーローンモア	ご自由です。 (ただし事業資金は除きます)	200万円以内	7年以内	必要ございません。
	スピードローン		300万円以内	7年以内 (100万円以内は5年以内)	必要ございません。
	フリーローン 「L(エル)ハート」		200万円以内	5年以内	必要ございません。
	財産活用ローン 「悠遊自在」	ご自由です。 (ただし事業資金は除きます)	5,000万円以内	35年以内	不動産

(平成23年7月現在)

ローンの種類		お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担 保
カードローン	カードローン 「アセット・バリュー」	ご自由です。 (ただし事業資金は除きます)	1,000万円以内	3年ごと更新	ご自宅の土地・建物
	カードローン 「ゆあポケットⅡ」	ご自由です。 (ただし事業資金は除きます)	300万円以内	1年ごと更新	必要ございません。
	住宅所有者向け カードローン 「ホームカードⅡ」	ご自由です。 (ただし事業資金は除きます)	300万円以内	1年ごと更新	必要ございません。
事業の ための ローン	「スーパービガー」	事業のための運転資金・設備資金	1億円以内	5年以内	必要ございません。
	「ニュービガー」		5,000万円以内	5年以内	必要ございません。
	ビジネスローン 「KIZUNA」		500万円以内	5年以内	必要ございません。
	東日本銀行 ビジネスセレクト ローン	事業のための運転資金・設備資金 (茨城県・栃木県内に所在する中小 企業を対象としています)	3,000万円以内	5年以内	必要ございません。
	機械担保ローン	事業のための運転資金・設備資金	300万円以上 1億円以内	5年以内	機械・車両等
	「マイタウン」	事業用土地・建物等の取得資金、 賃貸住宅等の建築・取得資金	3億円以内	30年以内	不動産
	新規開業ローン 「アチーブ」	新規開業のための事業資金	(無担保扱) 1,000万円以内 (有担保扱) 5,000万円以内	(無担保扱) 運転資金 5年以内 設備資金 7年以内 (有担保扱) 運転資金 7年以内 設備資金 15年以内	(有担保扱の場合) 不動産
	東京都新保証制度	事業のための運転資金・設備資金	1,000万円以内	1年以上 7年以内	必要ございません。
事業者 カード ローン	信用保証協会扱い	事業のための運転資金・設備資金	2,000万円以内	各信用保証協会の 定めによります。	信用保証協会保証
	当行扱い		(無担保扱) 500万円以内 (有担保扱) 1,000万円以内	2年ごと更新	(有担保扱の場合) 不動産または 有価証券
ファースト ライン	信用保証協会扱い		各信用保証協会の 定めによります。	各信用保証協会の 定めによります。	信用保証協会保証
	当行扱い		1,000万円以上 2億円以内	1年ごと更新	不動産または 有価証券

国際業務のご案内

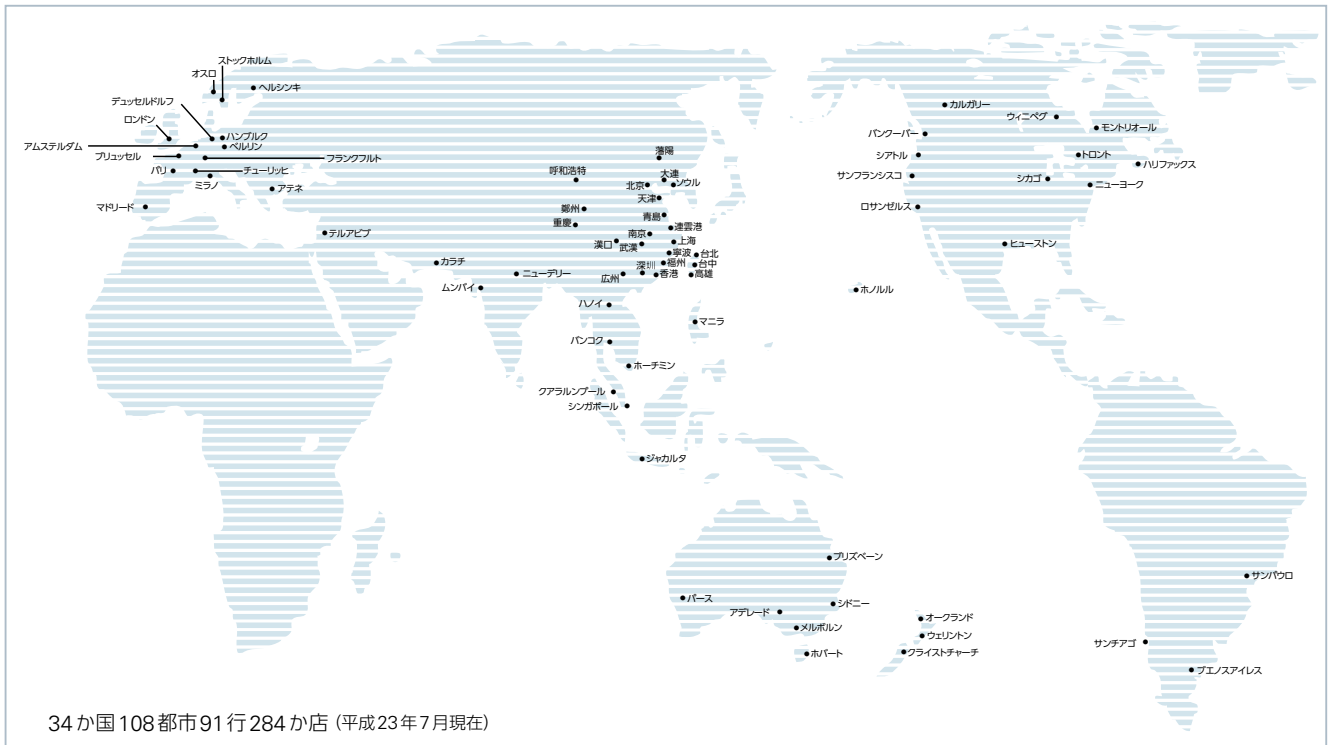
地域の皆さまの国際化のニーズにお応えするため、国際業務を積極的に展開しています。

(平成23年7月現在)

項目		内容
貿易	輸出関係	輸出信用状の通知、輸出手形・小切手の買取等のお取り扱いをします。
	輸入関係	輸入信用状の発行、輸入ユーザンス、輸入取立手形の決済等のお取り扱いをします。
	貿易関係保証	関税支払保証書の発行のほか、入札保証、契約履行保証等、各種保証のお取り扱いをします。
外貨	融資	外貨建のご融資をします。
外貨	預金	米ドル及びユーロによる普通預金・定期預金のお取り扱いをします。利率はお預け入れの時期、預金の種類、お預け入れの期間により異なります。
海外送金	電信送金 (TT) 送金お支払い	電信で海外のお受取人へご送金します。 海外からのご送金をお支払いします。
両替	外国通貨	日本円を米ドルに交換します。また、海外からお持ち帰りの米ドルを日本円に交換します。
先物	為替予約	輸出入決済、外貨融資、外貨預金等について先物為替予約のお取り扱いをします。
その他		海外投資等についても、当行の窓口にご相談ください。

〈外国為替取扱店〉… 本店営業部、飯田橋支店、神田支店、浜松町支店、新宿支店、上野支店、吾妻橋支店、蒲田支店、渋谷支店、池袋支店、尾久支店、千住支店、新小岩支店、平井支店
 〈外貨両替店〉…………… 瑞江支店、和光支店、古淵支店

海外コレスネットワーク (主要都市)



公共債販売業務のご案内

国債等公共債の販売業務を行っています。

(平成23年7月現在)

種類	内容・特色	期間	お取り扱い金額	
新発公共債	長期利付国債	10年間の確定利付債券で、長期の資産運用に適しています。	10年	5万円単位
	中期利付国債	期間が比較的短く、資金の必要時期に合わせた運用が可能です。	2年・5年	
	個人向け国債	個人の方を対象とした、発行時の適用利率が満期まで変わらない国債です。	3年・5年	1万円単位
		個人の方を対象とした半年ごとに適用利率が変わる国債です。	10年	1万円単位
既発公共債	既に発行されている国債等を売買します。売買条件は、その時々相場実勢にしたがい、個別に決定します。			

投資信託販売業務のご案内

お客様の資金運用ニーズに幅広くお応えできるよう、各種の投資信託商品を取り扱っています。

(平成23年7月現在)

主な投資対象	ファンド名称	運用会社
国内株式	トピックス・インデックスファンド	大和投資信託
	インデックスファンド225	日興アセットマネジメント
	ダイワ・バリュース株・オープン (愛称: 底力)	大和投資信託
	日本好配当リバランスオープン	岡三アセットマネジメント
中国株式	アムンディ・中国株ファンド (愛称: 悟空)	アムンディ・ジャパン
海外債券及び海外株式	LM・グローバル・プラス (毎月分配型)	レップ・メイソン・アセット・マネジメント
海外債券	短期豪ドル債オープン (毎月分配型)	大和住銀投信投資顧問
	グローバル・ソブリン・オープン (3か月決算型)	国際投信投資顧問
	グローバル・ソブリン・オープン (毎月決算型)	国際投信投資顧問
	海外国債ファンド	新光投信
	野村高金利国際機関債投信 (毎月分配型) (愛称: グローバルアシスト)	野村アセットマネジメント
日本の上場不動産投信	ダイワJ-REIT オープン	大和投資信託
世界の上場不動産投信	ワールド・リート・オープン (毎月決算型)	国際投信投資顧問
世界の優先株および優先株ETF	優先株ETFファンド (毎月分配型・ヘッジあり)	新光投信

<投資信託購入にあたっての注意点>

- ◇投資信託は預金ではなくリスクを含む商品であり、元本保証ではありません。
- ◇投資信託は預金保険制度の対象ではありません。また、当行でご購入いただきました投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- ◇投資信託の基準価額は、組入れ有価証券(株式・債券等)等の値動きにより変動しますので、お受取り金額が投資元本を下回ることにより損失が生じるおそれがあります。
- ◇組入れ有価証券(株式・債券等)等は、その有価証券等の発行者の信用状態の変化等により価格が変動しますので、お受取り金額が投資元本を下回ることにより損失が生じるおそれがあります。
- ◇外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動(為替変動リスク)により、基準価額が変動しますので、お受取り金額が投資元本を下回ることにより損失が生じるおそれがあります。
- ◇当行はご購入・ご売却のお申込みについてお取り扱いを行っています。投資信託の設定・運用は各運用会社が行います。
- ◇投資信託の運用による利益及び損失は、投資信託をご購入いただきましたお客さまに帰属します。
- ◇投資信託のご購入に際しては、必ず最新の目論見書及び目論見書補完書面により商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。ファンドによっては信託期間中に中途換金ができないものや特定日にしか換金申込みができないものがあります。またお申込み手数料や信託報酬・信託財産留保額についてもご確認ください。
- ◇目論見書及び目論見書補完書面は、当行の本・支店等の投資信託販売窓口にてご用意しています。
- ◇投資信託はクーリング・オフの対象にはなりません。
- ◇出張所ではお取り扱いしていません。

保険代理店業務のご案内

個人年金保険

(平成23年7月現在)

保険の種類	商品名	引受保険会社
変額個人年金保険	百花凛々Ⅲ (一時払い)	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
	ゆとりあっぴセレクト (一時払い)	あいおい生命保険株式会社
定額個人年金保険	堅実ねんきん (一時払い)	明治安田生命保険相互会社
	マイドリームプラス (一時払い)	日本生命保険相互会社

一時払終身保険

(平成23年7月現在)

保険の種類	商品名	引受保険会社
一時払終身保険	ふるはーとS	住友生命保険相互会社
	ロングドリームプラス	日本生命保険相互会社
	エブリバディ	明治安田生命保険相互会社

積立傷害保険

(平成23年7月現在)

保険の種類	商品名	引受保険会社
積立傷害保険	GKケガの保険 スーパーセーブ	三井住友海上火災保険株式会社

がん保険

(平成23年7月現在)

保険の種類	商品名	引受保険会社
がん保険	生きるためのがん保険Days (デイズ)	アメリカンファミリー生命保険会社

医療保険

(平成23年7月現在)

保険の種類	商品名	引受保険会社
医療保険	新EVER	アメリカンファミリー生命保険会社
	きらめき新医療保険α (アルファ)	三井住友海上きらめき生命保険株式会社

学資保険

(平成23年7月現在)

保険の種類	商品名	引受保険会社
学資保険	アフラックの夢みるこどもの学資保険	アメリカンファミリー生命保険会社

長期火災保険

住宅ローンをご利用のお客さまを対象に、損害保険会社4社との代理店契約により銀行窓口での長期火災保険の取り扱いを行っています。

<ご利用にあたっての注意事項>

当行窓口で取り扱っている保険商品について、次の点にご留意いただきますようお願いいたします。

- ◇保険商品は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- ◇保険商品は、払込保険料額が保証されている商品ではありません。
- ◇当行は生命保険募集代理店として生命保険契約の締結の媒介を、また、損害保険募集代理店として損害保険契約の締結の代理を行います。
- ◇変額個人年金保険の運用による損益は、保険商品を購入されたお客さまに帰属します。
- ◇変額個人年金保険は、保険金額や解約返戻金額が特別勘定資産の運用実績に基づいて増減する仕組みの保険です。特別勘定資産は、株式、公社債等に投資されます。特別勘定の資産運用には、株価の低下や為替の変動等による投資リスクがあります。場合によっては、お受取りになる保険金額や解約返戻金額の合計額が、払込まれた保険料の合計額を下回る可能性があります。
- ◇変額個人年金保険の保険料を借入金で調達した場合は、当該変額個人年金保険の解約返戻金や積立金などが、一時払保険料を下回ることもあるため、運用実績によっては、解約返戻金などで借入元金及び借入れに係る利子の合計額を返済できなくなるおそれがあります。
- ◇変額個人年金保険では、お客さまにご負担いただく費用として、ご契約時の契約初期費用のほか、ご契約後も毎年、保険関係費用・運用関係費用・年金関係費用等がかかります。また、据置(積立)期間中に解約された場合には、解約控除等がかかる場合があります。
- ◇一部の保険商品は、法令等により保険募集について制限があります。そのため、お取引の可否を判断するため、法令等の定めにより、勤務先や融資のお申込みの有無等を申告いただきます。ご申告の内容によっては、法令等によりお申込みいただけない場合や、保険金額を制限させていただく場合があります。
- ◇一部の保険商品は、お客さまの健康状態によってご加入時に条件が付いたり、ご契約いただけない場合があります。
- ◇保険会社が経営破綻に陥った場合、ご契約時にお約束した保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。生命保険契約者保護機構または損害保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることがありますが、この場合にも、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
- ◇お客さまへ保険商品の提案を行うにあたり、お客さまの承認をいただいたうえで、当行とお客さまの取引に関する情報(預金・為替取引・融資等の情報)について、お客さまへのコンサルティング上、必要な範囲において利用する場合があります。
- ◇当行の取扱いで保険商品をご契約いただいた場合、お客さまのご契約内容、申込書記載事項、その他知り得た情報をお客さまの承認をいただいたうえで、必要な範囲において銀行業務に利用する場合があります。
- ◇保険契約の募集に関する当行とお客さまとの取引が、当行におけるお客さまに関する他の業務に影響を与えることはありません。
- ◇ご契約にあたっては、各商品の契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)、パンフレット、ご契約のしおり・約款等を必ずお読みください。
- ◇保険商品のお申込みの際は、販売資格を持った担当者にご相談ください。

保険募集指針

当行の保険募集について (募集指針)

株式会社東日本銀行

当行では、お客さまの幅広いニーズにお応えしていくために、生命保険・損害保険の取扱いを行っております。お客さまに対して保険商品をお勧めする場合には、各種法令等を遵守し、公正な保険募集に努めて参ります。

1. 当行が募集を行う保険商品について

- 当行が保険募集を行う際には、保険商品の引受保険会社名をお客さまに明示いたします。
- お客さまにお勧めする保険商品と同一種目の保険商品を当行が複数取扱いしている場合には、その商品名称や引受保険会社名についての情報を当該保険の保険募集時にご提供いたします。
- 保険契約はお客さまと保険会社とのご契約となることから、保険契約の引受や保険金等の支払の可否は、保険会社が行うこと等を保険募集時にご説明いたします。
- 引受保険会社が経営破綻した場合の取扱い等保険契約に関するリスクについても、保険募集時にご説明いたします。

2. 保険募集に関する当行の責任について

- 当行では、保険募集に際しては、各種法令や監督指針等の遵守に努めております。
- 万一、説明義務違反等の法令等に違反する保険募集を行ったことにより、お客さまに損害が生じた場合には、当行が募集代理店としての販売責任を負います。

3. 保険募集に関する制限について

- 保険契約者・被保険者になる方が下記①または②のいずれかに該当する場合には、当行では法令等により制限の課せられている下記の保険商品を原則としてお取扱いすることができません。
 - ① 当行より事業性資金のご融資をお受けの法人・その代表者・個人事業主の方
 - ② 当行より事業性資金のご融資をお受けの会社等（従業員数が20名以下）に勤務されている役員・従業員の方
 [制限の課せられている保険商品] 個人年金保険・住宅ローン関連長期火災保険を除く保険商品
- 当行より事業性資金のご融資をお受けの会社等に勤務されている役員・従業員の方を保険契約者とする下記の保険商品の募集を行う場合には、保険金その他の給付金について保険契約者1人あたりの通算保険金額を以下の金額に限定させていただきます。
 - ◆生命保険商品（個人年金保険を除く）... 1,000万円
 - ◆第三分野商品（損害保険代理店として取扱う傷害保険を除く）
 - ◇診断等給付金（一時金形式）..... 1保険事故につき100万円
 - ◇入院給付金 日額5千円、特定の疾病に限られる保険は日額1万円
 - ◇手術給付金 1保険事故につき20万円、特定の疾病に限られる保険は40万円
 - ◇診断等給付金（年金形式）..... 月額換算5万円

4. ご契約後の当行の対応について

- 当行は、お客さまからの契約内容のご照会、保険募集に関する苦情・相談に対し、迅速かつ適切に対応いたします。
- お客さまからの連絡先については、お取引店または以下の通りです。

東日本銀行お客さま相談室 TEL：03-3273-6221
 ・受付日：月～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く） ・受付時間：午前9時～午後5時

- ご相談の内容につきましては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ対応させていただく場合があります。また、保険金等の支払手続きに関する照会等を含む各種手続き方法につきましては、引受保険会社のコールセンター等をご案内させていただく場合があります。
- 保険募集時のご説明内容やご契約締結後におけるお客さまとの面談記録等を、ご契約期間中にわたって適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めて参ります。

5. 当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関について

- 当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関は全国銀行協会です。
- 当行の保険募集に関しまして、何かご不満な点がございましたら、上記の当行窓口の他、同協会が運営する「全国銀行協会相談室」にご相談・ご照会いただくことも可能です。

全国銀行協会相談室 TEL：0570-017109 または 03-5252-3772
 ・受付日：月～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く） ・受付時間：午前9時～午後5時

金業務のご案内

(平成23年7月現在)

種類	内容・特色
金地金	金地金は100g、500g、1kgの3種類を取り扱っています。ご希望により保護預かりもします。

各種サービスのご案内

皆さまの暮らしやビジネスに役立つ各種サービスをご用意しています。お気軽にご利用ください。

(平成23年7月現在)


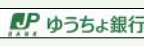
サービスの種類	内 容・特 色	
キャッシュサービス	1枚のキャッシュカードでお引き出し・お預け入れ・残高照会が、スピーディーにご利用できます。全国の提携金融機関ではお引き出し・残高照会が、セブン銀行・ゆうちょ銀行・東京都民銀行・八千代銀行・栃木銀行のキャッシュコーナーではお引き出し・お預け入れ・残高照会ができます。また、入金ネット提携金融機関ではお預け入れができます。※提携金融機関のご利用は個人の方に限ります。	
東日本CashCard-Next to You-(クレジット一体型キャッシュカード)	キャッシュカードとクレジットカードが一体となったカードです。キャッシュカードとしてATMによるお預け入れ・お引き出し・残高照会がご利用できます。クレジットカードとして百貨店やスーパーでのお買い物、ATMでキャッシングがご利用できます。	
ATM機能サービス*	当行のATMは、1年間365日年中無休、平日は全店で21:00まで稼働しています(店舗外ATMは除く)。また、ATMによるお振込ができます。平日15:00以降と土・日曜日・祝日には、キャッシュカード(平日は17:00まで現金によるお取り扱いができます)による翌営業日にお振込する「振込予約」ができます。また、積立式定期預金「スウィート」や通帳式定期預金、当座預金のお預け入れもできます。	
デビットカードサービス	J▶Debitのマークのあるお店で、現金ではなく、キャッシュカードでお買い物ができるサービスです。お申込みの手続きは一切不要で、お手持ちのキャッシュカードがそのままデビットカードとしてご使用になれます。	
自動支払いサービス	公共料金・税金・家賃・クレジット利用代金・ローンの返済等を、お客さまに代わって預金口座から自動的にお支払いします。	
定額自動送金サービス	家賃・駐車場料金・各種月謝・学費や生活費の仕送り等一定額の定期的なお振込、お振替にご利用ください。一度のお申込みで翌月以降、自動的に送金しますので、その都度、お手続きをする必要がなく便利です。	
学費口座振替収納サービス	授業料・給食費・PTA会費等の学費を、お客さまの口座から学校の口座へ自動的に振替収納します。	
給与振込サービス	従業員の皆さまにお支払いする毎月の給与やボーナスを、自動的に指定口座へご入金します。給与の袋詰めなどの支払事務の合理化が図れるとともに、従業員の皆さまも給与やボーナスを、早く、安全、確実に受け取りになれます。	
総合(登録)振込サービス	定期的なお振込先が多い場合、一度そのお振込先を届ければ、あとは、当行のコンピュータが毎月作成する振込依頼書にお振込先の情報があらかじめ印字されるため、金額を記入するだけで済みます。事務の効率化にお役立てください。	
自動受取サービス	毎月の給与やボーナスが会社からお客さまの指定口座に自動的に振り込まれます。配当金・年金のお受け取りにも便利です。最初1回の手続きで確実に受け取りになれ、その日からお利息がつかますので有利です。	
エレクトロニック バンキング サービス	アンサー サービス	お客さまの電話・ファクシミリ・ホームユース専用端末機・パソコンと当行のコンピュータを結んでオフィスやご家庭に居ながらにして預金残高や振込・入金内容の照会、及び預金口座間の資金移動サービス(振込・振替)がご利用できます。
	データ伝送 サービス	お客さまのFB専用端末機・パソコンと当行のコンピュータを結んで給与やボーナスの振込サービス・総合振込サービス・口座振替収納サービスがご利用できます。
テレホンバンキングサービス	お電話1本で預金口座の残高照会、入出金明細照会のお取引がご利用になれます。また、住宅ローンのご相談をはじめ、商品・サービス・店舗のご案内、各種資料請求に対して専用のフリーダイヤルでお答えします。	
ダイレクトバンキングサービス	個人のお客さまを対象としたインターネットバンキングサービスです。パソコン、NTTドコモ・KDDI・ソフトバンクモバイルの情報サービスに対応した携帯電話を使用し、ホームページのメニューをご選択されることで、預金残高照会、入出金明細照会、お振込、電子収納サービスのお取引がご利用できます。預金残高照会・入出金明細照会は24時間365日ご利用できます。	
東日本ビジネス IBサービス	法人のお客さまを対象としたインターネットバンキングサービスです。インターネットで預金残高照会、入出金明細照会、お振込、電子収納サービスがご利用できます。IBデータ伝送サービスを追加すれば総合振込、給与振込、口座振替(代金回収)がご利用できます。	
電子収納サービス(Pay-easy)	「ダイレクトバンキングサービス」または「東日本ビジネスIBサービス」から国庫金、各種料金の払い込みがご利用できます。インターネットで手続きが完結するためとても便利です。	
貸 金 庫	預金証書、実印、株券、貴金属、権利証等の重要書類・貴重品をお守りします。	
夜 間 金 庫	銀行の閉店後や休日にも現金をお預かりし、翌営業日にご指定の口座に入金します。毎日売上金が集まるご商売の方、夜間営業の方等に特におすすめします。	
インフォメーションセンター	当行の各種商品サービスのお問い合わせに、フリーダイヤルでお答えします。	
お 客 さ ま 相 談 室	お客さまのための相談室です。弁護士・税理士等を顧問として迎え、スタッフとともに会社やお店の経営上の問題をはじめ、法律・税務上の問題等、あらゆるご相談にお応えします。	

*当行では、節電の取り組みの一環として、平日のATM稼働時間を当面の間9:00～18:00としています。

商品・サービスご利用にあたっての留意事項

- 商品（預金・ローン等）やサービスについては、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、内容をよくご確認のうえ、ご利用ください。
- ローン等のご利用にあたっては、ご利用条件、ご返済方法（返済日、返済額等）、ご利用限度額、ご利用残高等にご留意ください。
また、審査により、ご希望に沿えない場合がございますのであらかじめご了承ください。

主な手数料一覧（注）手数料には5%の消費税が含まれています。（平成23年7月現在）

1. ATM利用手数料		8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	21:00	
東日本銀行 キャッシュカード 	お預け入れ (当行通帳のみ でもご利用 いただけます)	平日（銀行営業日）	無 料						
		土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません			無 料		ご利用いただけません	
東日本銀行 キャッシュカード 	お引き出し (カードローンお借入)	平日（銀行営業日）	105円	無 料				105円	
		土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません			105円		ご利用いただけません	
東京都民銀行・ 八千代銀行 キャッシュカード  	お預け入れ	平日（銀行営業日）	無 料						
		土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません			無 料		ご利用いただけません	
東京都民銀行・ 八千代銀行 キャッシュカード  	お引き出し (カードローンお借入)	平日（銀行営業日）	105円	無 料				105円	
		土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません			105円		ご利用いただけません	
栃木銀行 キャッシュカード 	お預け入れ	平日（銀行営業日）	無 料（平日は8:00～19:00までご利用いただけます。）						
		土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません			無 料		ご利用いただけません	
栃木銀行・筑波銀行 キャッシュカード  	お引き出し (カードローンお借入)	平日（銀行営業日）	105円	無 料				105円	
		土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません			105円		ご利用いただけません	
「入金ネット」 提携金融機関 キャッシュカード	お預け入れ	平日（銀行営業日）	210円	105円				210円	
		土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません			210円		ご利用いただけません	
その他提携金融機関 キャッシュカード (M I C S) ※イオン銀行を含む	お引き出し	平日（銀行営業日）	210円	105円				210円	
		土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません			210円		ご利用いただけません	
ゆうちょ銀行 キャッシュカード 	お預け入れ お引き出し	平日（銀行営業日）	210円	105円				210円	
		土曜	ご利用いただけません			105円（9:00～14:00）	210円（14:00～17:00）	ご利用いただけません	
		日曜・祝日	ご利用いただけません			210円		ご利用いただけません	

- (注) 1. 提携金融機関のキャッシュカードのご利用は個人の方に限ります。
 2. 当行キャッシュカードを使って、各提携金融機関のATMを利用する場合、各提携金融機関所定のATM利用手数料がかかる場合があります。
 ただし、東京都民銀行・八千代銀行・栃木銀行・筑波銀行・セブン銀行のATMで、平日（銀行営業日）8:45～18:00にお引き出しをする場合、ATM利用手数料は無料となります。また、東京都民銀行・八千代銀行・栃木銀行・セブン銀行のATMで、お預け入れをする場合、ATM利用手数料は終日無料となります。
 各提携金融機関のATMのご利用時間は異なりますので、詳しくは各提携金融機関にお問い合わせください。
 3. 当行では、節電の取り組みの一環として、平日のATM稼働時間を当面の間9:00～18:00としています。

2. 内国為替手数料

振込手数料		振込金額 3万円未満	振込金額 3万円以上	
窓口ご利用の場合	同一店あて	210円	315円	
	当行本支店あて	210円	420円	
	他行あて	630円	840円	
ATMご利用の場合	当行キャッシュカード	同一店あて	無料	
		当行本支店あて 東京都民銀行・ 八千代銀行あて	105円	210円
		他行あて	315円	525円
	現金又は 提携金融機関の キャッシュカード	同一店あて	105円	210円
		当行本支店あて	105円	315円
		他行あて	420円	630円
	東京都民銀行又は 八千代銀行 キャッシュカード	同一店あて	無料	
		当行本支店あて 東京都民銀行・ 八千代銀行あて	105円	210円
		他行あて	315円	525円
ダイレクトバンキング ご利用の場合	同一店あて	無料		
	当行本支店あて	105円		
	他行あて	210円	420円	
東日本ビジネスIBサービス・ アンサーサービスご利用の場合	同一店あて	無料		
	当行本支店あて	105円	315円	
	同一店あて	420円	630円	

(注) ATMご利用の場合、ご利用日、ご利用時間により、別途、1.に記載のATM利用手数料がかかります。

取立手数料 [同一地域外]	当行本支店あて	420円
	他行あて	至急扱 840円 普通扱 630円

取立手数料 [同一地域内]	当行本支店あて	210円
	他行あて	210円

その他	送金・振込の組戻料	630円
	取立手形不渡返却料・ 取立手形店頭呈示料	当所扱 630円
		他所扱 840円
	取立手形組戻料(依頼返却料)	1,050円

3. 給与振込手数料

給与振込手数料	(振込金額による区別はありません)	
データ伝送、MT・FDご利用の場合	当行本支店あて	無料
	他行あて	105円
振込依頼書をご利用の場合	当行本支店あて	無料
	他行あて	210円

4. 当座小切手・手形用紙等

小切手用紙代金	当座小切手帳（一般用）	50枚綴り1冊	735円
	当座小切手帳（パーソナルチェック）	25枚綴り1冊	315円
手形用紙代金	約束手形帳・為替手形帳（一般用）	50枚綴り1冊	1,050円
㊤手形決済手数料	（手形用紙代金を含む）	1枚	840円

	署名判印字手数料	
	登録手数料	発行手数料
小切手	5,250円	840円
手形		1,155円

5. ㊤口座取扱手数料 割賦販売通知書1通につき 6,300円

6. 自己宛小切手発行手数料 1枚につき 840円

7. カード・通帳・証書再発行手数料 1通（枚）につき 1,050円

8. 残高証明書発行手数料 1通につき

事前登録でのご依頼	420円
都度のご依頼	525円
お客様の書式によるご依頼	1,575円

9. 夜間金庫手数料 1契約につき 月額 6,300円
専用通帳1冊につき 15,750円

10. 貸金庫手数料 各店に設置してある貸金庫の種類、大きさによって異なります。

11. 両替手数料（円貨）・金種指定支払手数料

	取扱枚数（硬貨＋紙幣）	金額
窓口ご利用の場合	50枚以下	無料
	51枚～100枚	105円
	101枚～300枚	210円
	301枚～1,000枚	315円
	1,001枚以上	630円 （1,000枚ごとに315円追加）
両替機ご利用の場合	10枚以下	無料
	11枚～300枚	100円
	301枚～600枚	200円

12. 取引履歴等調査手数料（調査依頼書による） 1口座当たり 210円

13. 振替・収納手数料 引き落とし1件当たり 105円

14. 個人情報開示手数料 個人情報開示申請書1枚につき 525円

15. 融資関連手数料

(1) 融資事務取扱手数料

証書貸付・手形貸付	
対象商品	金額
住宅ローン	31,500円～84,000円
借り換え専用住宅ローン	84,000円
借り換え住宅ローン	84,000円
住み替え住宅ローン	84,000円
長期固定金利住宅ローン「フラット35・50」 (機構買取型)	52,500円 別途、物件検査手数料が必要となります。
財産活用ローン「悠遊自在」	52,500円
おてがる住宅ローン	52,500円
ニュービギナー	31,500円
ニュービジネスサポートローン	31,500円
機械担保ローン	78,750円

※住宅ローンの事務取扱手数料は保証会社などによって異なります。詳しくは、窓口にお問い合わせください。

(2) 繰上返済手数料

① 繰上返済手数料 (ただし、期間10年以上の事業性融資及びアパートローン「マイウェイ」を除く)

返済方法	区分	金額
一部繰上返済	一部繰上返済、一部繰上返済に伴う期間短縮又は条件変更	5,250円
全額繰上返済	実行日から3年以内	3,150円
	実行日から3年超5年以内	2,100円
	実行日から5年超7年以内	1,050円
	実行日から7年超	無料

※スピードローン、フリーローン、フリーローンモア、フリーローン [Lハート]、ビジネスローン [KIZUNA] 及び借り換え専用住宅ローンは無料となります。

② 期間10年以上の事業性融資及びアパートローン「マイウェイ」の場合

実行日から繰上返済日までの経過期間	金額
3年以内	繰上返済する元金の1.575%相当額 (最低額5,250円)
3年超5年以内	繰上返済する元金の1.050%相当額 (最低額5,250円)
5年超10年以内	繰上返済する元金の0.525%相当額 (最低額5,250円)
10年超	5,250円

※お客さまのお借入日によって異なる場合があります。詳しくは、窓口にお問い合わせください。

住宅ローン等をご利用の場合で、固定期間選択期間中に繰上返済する場合は上記手数料に加え、別途下記手数料が加算されます。

返済方法	残存元金	金額
一部繰上返済	残存元金1,000万円未満	31,500円
	残存元金1,000万円以上	52,500円
全額繰上返済	残存元金1,000万円未満	31,500円
	残存元金1,000万円以上	52,500円

※借り換え専用住宅ローンは無料となります。

(3) 条件変更手数料

対象取引	金額
繰上返済を伴わない期間 又は返済額の変更	5,250円～57,750円

※手数料は商品によって異なります。詳しくは、窓口にお問い合わせください。

(4) 金利変更手数料 (住宅ローン、アパートローン「マイウェイ」)

区分	金額
固定金利特約期間終了後、引き続き固定金利を選択される場合	5,250円
変動金利から固定金利特約へ変更される場合	

※固定金利選択時に必要となります。(新規取り扱い時は無料となります。)

(5) 担保調査手数料

対象取引	金額
新規設定	52,500円
極度増額	
譲受	
追加設定	
担保差替	26,250円
再調査	

※住宅ローン、借り換え専用住宅ローン、借り換え住宅ローン、住み替え住宅ローン、財産活用ローン「悠遊自在」、フリーローン「アセットバリュー」の新規設定時は無料となります。

(6) 担保抹消事務手数料

出張地	金額
出張地が取り扱い店舗所在の都道府県	3,150円
出張地が取り扱い店舗所在の都道府県以外	5,250円

※当行が担保（保証会社の設定を含む）の抹消手続きをする場合必要となります。また、上記手数料に加え交通費相当額が必要となる場合があります。

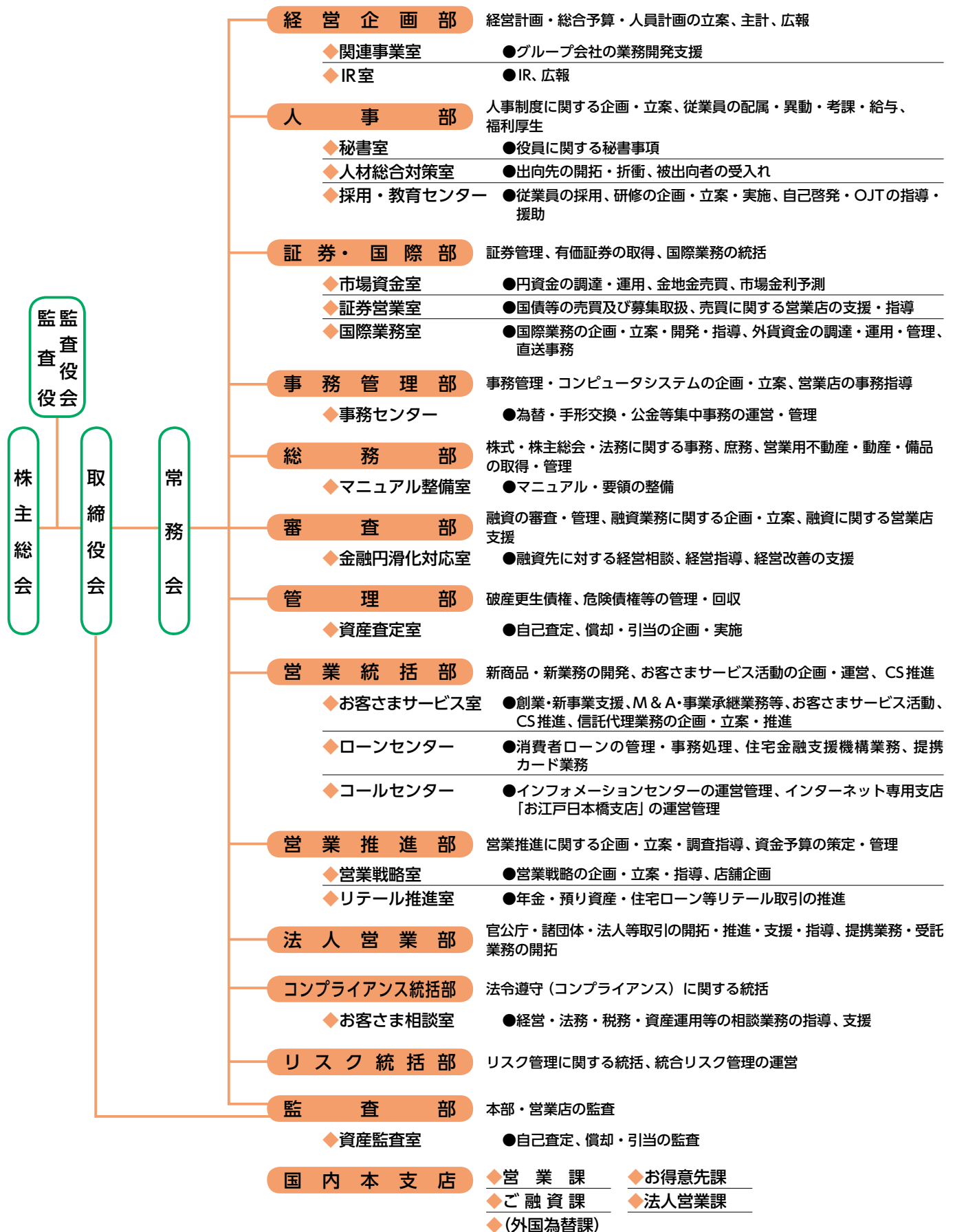
(7) 割引手形・商担手形取立手数料

	交換所	金額
割引手形・商担手形取立手数料	同一地域内	420円
	同一地域外	630円

※割引手形・商担手形の取立の際にお支払いいただきます。

>> 組織図

組織図 (平成 23 年 7 月現在)



組織図

>> 役員・当行のあゆみ

役員（平成23年7月現在）15名

取締役会長（代表取締役）	鏡 味 徳 房	取締役（営業推進部長）	大 神 田 智 男
取締役頭取（代表取締役）	石 井 道 遠	取締役（本店営業部長）	小 口 勇
常務取締役	水 田 敏 夫	取締役（審査部長）	須 田 賢 司
常務取締役	越 阪 部 勝 実	監査役	藤 岡 健 史
常務取締役	小 椋 正 治	監査役	大 谷 博
常務取締役	伊 藤 均	* 監査役（非常勤）	大 呑 秀 城
取締役（監査部長）	横 須 賀 一 典	* 監査役（非常勤）	大 野 克 人
取締役（人事部長）	高 安 正 樹		

*印の監査役は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

当行のあゆみ

大正13(1924)年 4月	茨城県水戸市に常磐無尽株式会社として設立	平成元(1989)年 1月	海外コルレス契約包括承認の認可取得
昭和26(1951)年 10月	常磐相互銀行に商号変更	2月	普通銀行に転換、東日本銀行に商号変更
27(1952)年 6月	本店を東京都千代田区飯田町に移転	3(1991)年 10月	東北沢支店 日本銀行北沢代理店として事務取扱開始
28(1953)年 4月	本店を東京都千代田区神田富山町に移転	5(1993)年 7月	信託業務取扱開始(代理店方式)
45(1970)年 4月	事務センター開設	6(1994)年 4月	創立70周年
46(1971)年 2月	第1次オンライン開始	7(1995)年 1月	第3次オンライン開始
47(1972)年 10月	東京証券取引所市場第二部に上場	8(1996)年 4月	第10次中期経営計画(BSBプラン後期)スタート
48(1973)年 8月	東京証券取引所市場第一部へ指定替え	11(1999)年 3月	郵便貯金とのATMオンライン提携開始
10月	ときわ相互銀行に商号変更	4月	第11次中期経営計画("クリア2001"プラン)スタート
49(1974)年 3月	外国為替業務取扱開始	13(2001)年 4月	第12次中期経営計画("ヒューマン・バンク21"プラン)スタート
50(1975)年 11月	本店を現在地の東京都中央区日本橋に移転	14(2002)年 1月	損害保険代理店業務開始
55(1980)年 9月	第2次オンライン開始	4月	投資信託業務開始
59(1984)年 4月	創立60周年・ニューシンボルマーク制定	10月	生命保険代理店業務開始
61(1986)年 3月	海外コルレス業務取扱開始	16(2004)年 4月	創立80周年
6月	公共債ディーリング業務取扱開始	17(2005)年 4月	第13次中期経営計画("ヒューマン・バンク2005"プラン)スタート
63(1988)年 6月	担保付社債信託事業の免許取得	21(2009)年 4月	第14次中期経営計画(NEW STEP "東日本")スタート
9月	資金量1兆円突破	23(2011)年 4月	第15次中期経営計画(Value Up 東日本)スタート

>> 資本金の推移・大株主・従業員の状況

資本金の推移・大株主・従業員の状況

資本金の推移

(平成23年3月31日現在)

増資年月日	増資額 (百万円)	増資後資本金 (百万円)	摘 要
昭和45年 3月 1日	500	1,500	有償株主割当 (1 : 0.5)
昭和47年10月 1日	700	2,200	有償株主割当 (3 : 1) 一般募集 (発行価格 230円)
昭和50年10月 1日	1,420	3,620	有償株主割当 (1 : 0.5) 一般募集 (発行価格 205円) 無償交付 (1 : 0.1)
昭和59年 4月 1日	383	4,003	有償株主割当 (1 : 0.05) 一般募集 (発行価格 228円) 無償交付 (1 : 0.05)
昭和63年 4月 1日	3,220	7,223	有償株主割当 (1 : 0.15) 一般募集 (発行価格 945円) 無償交付 (1 : 0.05)
平成元年10月 1日	5,091	12,314	有償株主割当 (1 : 0.20) 無償交付 (1 : 0.05)
平成 5年 3月31日	5,719	18,033	有償株主割当 (1 : 0.25)
平成11年11月19日	10,267	28,300	第三者割当 (発行価格 620円)
平成13年 3月31日	10,000	38,300	第一回優先株式 (注) 第三者割当 (無額面優先株式 10百万株)

(注) 当行は平成23年3月11日に第一回優先株式を取得し、消却しました。

大株主

1. 普通株式

(平成23年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	27,696	14.99
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	14,906	8.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,355	6.14
アイフル株式会社	京都府京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1	10,675	5.78
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	4,974	2.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,457	2.41
株 式 会 社 北 洋 銀 行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地	4,121	2.23
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	3,956	2.14
東日本銀行従業員投資会	東京都中央区日本橋3丁目11番2号	3,519	1.90
SMBCファイナンスサービス株式会社	東京都港区三田3丁目5番27号	3,063	1.65
合 計		88,723	48.04

(注) 1. アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社及びその共同保有者であるアクサ生命保険株式会社から平成22年6月3日付変更報告書及び平成22年6月8日付で同変更報告書に伴う訂正報告書の提出があり、平成22年5月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、実質所有株式数の確認ができておりません。なお、当該変更報告書及び訂正報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	所有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	3,878	1.99
アクサ生命保険株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	5,488	2.82
計	—	9,366	4.81

2. 銀行等保有株式取得機構から平成22年8月5日付で変更報告書の提出があり、平成22年7月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、実質所有株式数の確認ができておりません。なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	所有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	21,863	11.23

3. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から、平成23年4月6日付で大量保有報告書の提出があり、平成23年3月31日現在で中央三井アセット信託銀行株式会社及びその共同所有者である中央三井信託銀行株式会社から、以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として中央三井アセット信託銀行株式会社の当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	所有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	12,400	6.71
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	1,924	1.04

従業員の状況

	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成23年3月31日
従業員数	1,417人	1,401人	1,406人
平均年齢	39歳4か月	38歳9か月	38年3か月
平均勤続年数	16年9か月	16年3か月	15年8か月
平均給与月額	411千円	404千円	397千円

- (注) 1. 従業員数には、出向者を含み臨時雇用員及び嘱託を含んでおりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含んでおりません。

>> 店舗のご案内

店舗のご案内



店舗のご案内

	店舗名	所在地	電話番号
東京都	☒ 本店	中央区日本橋3-11-2	03(3273)6221
	月島支店	中央区勝どき2-10-16	03(3534)7111
	☒ 飯田橋支店	千代田区飯田橋4-5-14	03(3261)8571
	☒ 神田支店	千代田区神田富山町2	03(3254)1321
	☒ 浜松町支店	港区浜松町1-10-17	03(3436)0581
	☒ 新宿支店	新宿区新宿3-12-7	03(3351)6101
	☒ 上野支店	台東区東上野2-18-6	03(3831)8191
	☒ 吾妻橋支店	墨田区吾妻橋2-2-7	03(3625)4060
	立花支店	墨田区立花2-25-6	03(3618)3011
	深川支店	江東区千田6-12	03(3644)0121
	荏原支店	品川区中延2-6-19	03(3783)7611
	大崎支店	品川区大崎3-6-11	03(3494)7161
	立会川支店	品川区東大井2-23-4-101	03(3763)5351
	戸越支店	品川区戸越6-9-8	03(3784)3550
	梅屋敷支店	大田区大森西6-13-14	03(3767)7351
	☒ 蒲田支店*1	大田区南蒲田1-1-25	03(3733)2281
	矢口支店	大田区多摩川11-7-6	03(3759)5101
	東北沢支店	世田谷区北沢3-1-10	03(3485)1811
	☒ 渋谷支店	渋谷区神南1-22-8	03(3461)6116
	初台支店	渋谷区本町2-5-2	03(3374)9611
	代田橋支店	杉並区和泉1-4-3	03(3323)5101
	八幡山支店	杉並区上高井戸1-9-1	03(3302)1331
	☒ 池袋支店	豊島区池袋2-47-3	03(3971)4126
	駒込支店	豊島区駒込6-34-7	03(3576)8641
	中板橋支店	板橋区中板橋8-8	03(3962)4501
	板橋駅前支店	北区滝野川7-3-2-101	03(3940)7611
	東十条支店	北区東十条4-8-12	03(3919)0126
	☒ 尾久支店*2	荒川区西尾久3-21-3	03(3893)6411
	町屋支店	荒川区荒川6-6-2	03(3809)1631
	☒ 千住支店	足立区千住中居町27-18	03(3888)4231
	舎人支店	足立区舎人5-11-15	03(3855)3001
	西新井支店	足立区梅島3-33-5	03(3840)8121
	西新井支店 関原出張所	足立区関原3-23-20	03(3852)2031
	☒ 新小岩支店	葛飾区西新小岩4-42-17	03(3691)8401
	江戸川支店	江戸川区西瑞江3-16-84	03(3678)6101
	☒ 平井支店	江戸川区平井4-11-4	03(3682)6661
小松川支店	江戸川区小松川3-12-1-101	03(3637)1861	
☒ 瑞江支店	江戸川区瑞江2-1-15	03(3678)6311	
北野支店	八王子市北野町546-15	042(646)2131	
八王子支店	八王子市明神町3-20-5	042(645)3811	
立川支店	立川市柴崎町3-11-2	042(523)9311	
府中支店	府中市美好町1-31-2	042(364)6511	
新小金井支店	小金井市東町4-4-8	042(384)5121	
町田境川支店	町田市木曾東1-37-26	042(723)3311	
拝島支店	福生市大字熊川1708-1	042(553)1461	

	店舗名	所在地	電話番号
茨城県	水戸支店	水戸市泉町2-3-2	029(221)2175
	日立支店	日立市助川町1-9-12	0294(21)6131
	土浦支店	土浦市桜町1-8-8	029(822)1234
	古河支店	古河市中央町3-1-11	0280(22)7333
	石岡支店	石岡市府中1-2-3	0299(23)0141
	下館支店	筑西市丙210-7	0296(22)2191
	水海道支店	常総市水海道諏訪町3277-1	0297(22)1361
	太田支店	常陸太田市東二町2225	0294(72)2215
	ひたちなか支店	ひたちなか市東石川12-4-14	029(274)4111
	取手支店	取手市取手2-4-3	0297(72)1515
鉾田支店	鉾田市鉾田1591	0291(33)4141	
大宮支店	常陸大宮市上町352-2	0295(52)2165	
潮来支店	潮来市潮来504-3	0299(62)3050	
栃木県	宇都宮支店	宇都宮市江野町6-15	028(634)9131
埼玉県	与野支店	さいたま市浦和区上木崎2-2-1	048(831)1331
	大和田支店	さいたま市見沼区大和田町2-1769-1	048(685)6421
	草加支店	草加市瀬崎2-37-11	048(928)1511
和光支店	和光市丸山台1-10-1	048(463)1881	
千葉県	松戸支店	松戸市稔台7-2-2	047(361)1201
柏支店	柏市末広町5-16	04(7146)0171	
逆井支店	柏市逆井13-27	04(7174)0770	
神奈川県	片倉支店	横浜市神奈川区片倉1-15-3	045(481)7191
奈良北支店	横浜市青葉区奈良町1566-443	045(961)4311	
山手支店	横浜市中区大和町1-15-3	045(622)6511	
横浜支店	横浜市中区曙町1-5	045(261)4511	
川崎支店	川崎市川崎区京町1-18-8	044(355)4321	
加瀬支店	川崎市幸区南加瀬3-3-40	044(588)4481	
鎌倉支店	鎌倉市御成町11-8	0467(25)1211	
相模原支店	相模原市中央区光が丘1-16-10	042(754)2921	
☒ 古淵支店	相模原市南区古淵2-16-15	042(768)3211	
その他	お江戸日本橋支店 (インターネット専用支店)		0120(600)185

店舗数	(平成23年7月現在)
本支店	77 76本支店1出張所
店舗外現金自動設備設置場所	(平成23年7月現在)
大宮支店常陸大宮市役所出張所	(茨城県常陸大宮市)
自動機器設置台数	(平成23年7月現在)
現金自動入出金機 (ATM)	189台

住宅金融支援機構の取扱いは全本支店で行っております。

☒印は外国為替取扱店です。

☒印は外貨両替店です。

*1 蒲田支店は、建物の建替に伴い、仮店舗に移転しております。(仮店舗所在地：大田区南蒲田2-15-20)

*2 尾久支店は、建物の建替に伴い、仮店舗に移転しております。(仮店舗所在地：荒川区西尾久3-16-10)

キャッシュコーナーの営業時間 (店舗外現金自動設備を除く)

平日は全店午前8時から午後9時までとなっています。

土・日・祝日は、全店午前9時から午後5時までとなっています。(1月1日～3日も稼働します。)

※当行では、節電の取り組みの一環として、平日のATM稼働時間を当面の間9:00～18:00としています。



【資料編】

連結決算（東日本銀行グループ）	50
事業の概況	
主要な事業の内容	
連結財務諸表	52
連結貸借対照表	
連結損益計算書	
連結包括利益計算書	
連結株主資本等変動計算書	
セグメント情報	
連結リスク管理債権	
連結キャッシュ・フロー計算書	
単体情報	59
主要な経営指標等の推移	
財務諸表	60
貸借対照表	
損益計算書	
株主資本等変動計算書	
損益の状況	66
営業の状況	68
預金業務	
貸出業務	
証券業務	
国際業務	
その他業務	
有価証券等の時価情報	75
デリバティブ取引情報	77
自己資本の充実の状況	79

>> 連結決算 (東日本銀行グループ)

事業の概況

東日本銀行グループは、当行、連結子会社4社で構成されていますが、連結対象会社は、いずれも規模・収益の面において比較的小規模でありますので、連結決算に与える影響は軽微であります。連結ベースの業容・損益状況については、連結総資産1兆

8,037億16百万円(銀行単体比7億11百万円減少)、連結経常収益404億87百万円(銀行単体比6億26百万円増加)、連結経常利益74億9百万円(銀行単体比1億60百万円増加)、連結当期純利益42億68百万円(銀行単体比22百万円増加)となりました。

〈主要な経営指標等の推移〉

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
連結経常収益	百万円	45,242	48,724	45,263	42,312	40,487
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	12,842	11,402	△15,118	8,443	7,409
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	8,022	6,575	△9,134	4,611	4,268
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	4,464
連結純資産額	百万円	110,297	107,521	98,386	105,124	87,867
連結総資産額	百万円	1,814,484	1,811,052	1,781,883	1,776,162	1,803,716
1株当たり純資産額	円	487.07	472.31	423.27	460.25	476.33
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	42.30	34.46	△50.74	23.82	22.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	36.92	30.34	—	20.07	18.78
自己資本比率	%	6.1	5.9	5.5	5.9	4.9
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.68	10.87	10.70	11.37	9.64
連結自己資本利益率	%	8.81	7.16	△11.30	5.37	4.81
連結株価収益率	倍	13.94	9.95	—	8.22	8.17
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△17,579	△18,886	33,091	27,304	54,894
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△6,664	△11,164	△22,353	△10,855	△44,886
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,947	△1,156	△1,162	△776	△21,701
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	85,403	54,184	63,759	79,431	67,737
従業員数	人	1,375	1,390	1,413	1,410	1,423

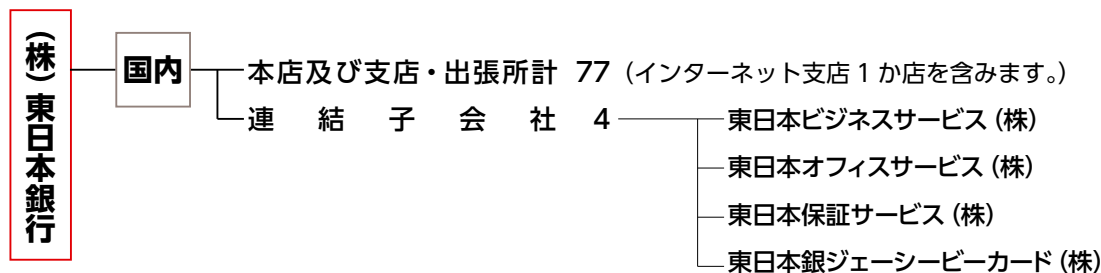
- (注) 1. 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成20年度は1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
6. 連結自己資本利益率は下記算式により算出しております。
- $$\frac{\text{連結当期純利益 (△は連結当期純損失)} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(期首連結純資産額 - 期首発行済優先株式数 \times \text{発行価額} - \text{少数株主持分}) + (\text{期末連結純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額} - \text{少数株主持分})\}} \times 100$$
- なお、連結当期純利益金額を連結純資産額から連結財務諸表規則第2条第12号に規定する少数株主持分の金額を控除した額で除しております。
7. 平成20年度の連結株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

主要な事業の内容

東日本銀行グループは、当行、連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務等の金融サービスを提供しており、銀行業の単一セグメント

であります。

当行グループの事業系統図は次のとおりです。



(平成23年7月現在)

会社名	主な事業内容	本社所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	当行の議決 権割合 (%)	グループ 会社の議決 権割合 (%)
東日本ビジネスサービス (株)	メール業務、現金整理業務、 事務用消耗品の調達・管理業務等	東京都中央区日本橋3-11-2 03 (3281) 2787	昭和59年 5月10日	10	100	—
東日本オフィスサービス (株)	担保不動産評価業務、 店舗等の保安・警備業務等	東京都中央区日本橋3-11-2 03 (3273) 6441	昭和62年 10月2日	10	100	—
東日本保証サービス (株)	信用保証業務等	東京都江戸川区小松川3-12-1-101 03 (5858) 4560	平成2年 7月2日	30	100	—
東日本銀ジェーシービーカード (株)	クレジットカード業務等	東京都中央区日本橋3-11-2 03 (3273) 6311	平成8年 7月1日	30	5	10

>> 連結財務諸表

連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は、会社法第444条第4項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの会計監査を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)	平成21年度末 (平成22年3月31日現在)	平成22年度末 (平成23年3月31日現在)
(資産の部)			
現金預け金	64,555	80,330	68,522
コールローン及び買入手形	—	10,158	161
買入金銭債権	15	8	0
有価証券	312,654	335,881	374,105
貸出金	1,388,013	1,337,850	1,339,057
外国為替	1,028	808	787
その他資産	11,942	9,564	9,003
有形固定資産	18,326	19,086	19,691
建物	2,968	4,181	4,154
土地	13,988	14,080	14,080
リース資産	189	269	599
建設仮勘定	611	40	403
その他の有形固定資産	568	513	454
無形固定資産	1,001	949	798
ソフトウェア	631	584	439
リース資産	32	26	21
その他の無形固定資産	337	337	337
繰延税金資産	20,594	14,907	11,421
支払承諾見返	2,915	2,461	2,786
貸倒引当金	△39,165	△35,842	△22,620
資産の部合計	1,781,883	1,776,162	1,803,716
(負債の部)			
預金	1,647,687	1,630,286	1,675,030
コールマネー及び売渡手形	32	31	—
借入金	—	—	5,980
外国為替	3	0	0
社債	10,000	10,000	10,000
その他負債	11,503	17,086	10,672
賞与引当金	871	658	842
退職給付引当金	6,084	6,214	6,327
役員退職慰労引当金	324	309	254
投資損失引当金	140	131	73
利息返還損失引当金	11	8	7
睡眠預金払戻損失引当金	184	165	186
偶発損失引当金	269	216	218
再評価に係る繰延税金負債	3,468	3,468	3,468
支払承諾	2,915	2,461	2,786
負債の部合計	1,683,497	1,671,037	1,715,848
(純資産の部)			
資本金	38,300	38,300	38,300
資本剰余金	34,600	34,600	24,600
利益剰余金	22,421	26,260	18,811
自己株式	△136	△140	△142
株主資本合計	95,185	99,020	81,568
その他有価証券評価差額金	△1,385	1,615	1,902
繰延ヘッジ損益	△344	△370	△468
土地再評価差額金	4,789	4,789	4,789
その他の包括利益累計額合計	3,060	6,034	6,223
少数株主持分	140	68	75
純資産の部合計	98,386	105,124	87,867
負債及び純資産の部合計	1,781,883	1,776,162	1,803,716

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成20年度 (平成20.4/1～平成21.3/31)	平成21年度 (平成21.4/1～平成22.3/31)	平成22年度 (平成22.4/1～平成23.3/31)
経常収益	45,263	42,312	40,487
資金運用収益	38,819	35,255	33,876
貸出金利息	35,159	32,178	30,759
有価証券利息配当金	3,422	3,005	3,040
コールローン利息及び買入手形利息	134	32	40
預け金利息	4	14	13
その他の受入利息	99	24	23
役員取引等収益	2,889	2,957	2,975
その他業務収益	891	3,047	2,729
その他経常収益	2,662	1,051	906
経常費用	60,382	33,869	33,077
資金調達費用	6,241	4,653	3,301
預金利息	5,765	4,175	2,781
譲渡性預金利息	4	—	—
コールマネー利息及び売渡手形利息	2	0	0
借入金利息	—	0	1
社債利息	261	262	262
その他の支払利息	206	215	256
役員取引等費用	1,981	1,883	1,752
その他業務費用	10	34	254
営業経費	22,915	21,925	22,817
その他経常費用	29,233	5,372	4,951
貸倒引当金繰入額	23,057	3,257	—
その他の経常費用	6,176	2,114	4,951
経常利益又は経常損失(△)	△15,118	8,443	7,409
特別利益	7	3	396
貸倒引当金戻入益	—	—	395
償却債権取立益	7	3	0
特別損失	100	203	126
固定資産処分損	100	203	69
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	—	57
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△15,211	8,242	7,678
法人税、住民税及び事業税	155	48	46
法人税等調整額	△6,185	3,653	3,357
法人税等合計	△6,030	3,702	3,403
少数株主損益調整前当期純利益	—	—	4,275
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△46	△71	6
当期純利益又は当期純損失(△)	△9,134	4,611	4,268

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	平成20年度 (平成20.4/1～平成21.3/31)	平成21年度 (平成21.4/1～平成22.3/31)	平成22年度 (平成22.4/1～平成23.3/31)
少数株主損益調整前当期純利益	—	—	4,275
その他の包括利益	—	—	188
その他有価証券評価差額金	—	—	286
繰延ヘッジ損益	—	—	△97
包括利益	—	—	4,464
親会社株主に係る包括利益	—	—	4,457
少数株主に係る包括利益	—	—	6

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20.4/1～平成21.3/31)	平成21年度 (平成21.4/1～平成22.3/31)	平成22年度 (平成22.4/1～平成23.3/31)
株主資本			
資本金			
前期末残高	38,300	38,300	38,300
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	38,300	38,300	38,300
資本剰余金			
前期末残高	34,600	34,600	34,600
当期変動額			
自己株式の消却	—	—	△20,097
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	10,097
当期変動額合計	—	—	△10,000
当期末残高	34,600	34,600	24,600
利益剰余金			
前期末残高	32,698	22,421	26,260
当期変動額			
剰余金の配当	△1,142	△773	△1,620
当期純利益又は当期純損失(△)	△9,134	4,611	4,268
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	△10,097
当期変動額合計	△10,276	3,838	△7,449
当期末残高	22,421	26,260	18,811
自己株式			
前期末残高	△116	△136	△140
当期変動額			
自己株式の取得	△20	△3	△20,100
自己株式の消却	—	—	20,097
当期変動額合計	△20	△3	△2
当期末残高	△136	△140	△142
株主資本合計			
前期末残高	105,481	95,185	99,020
当期変動額			
剰余金の配当	△1,142	△773	△1,620
当期純利益又は当期純損失(△)	△9,134	4,611	4,268
自己株式の取得	△20	△3	△20,100
自己株式の消却	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—
当期変動額合計	△10,296	3,835	△17,451
当期末残高	95,185	99,020	81,568
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△2,686	△1,385	1,615
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,301	3,000	286
当期変動額合計	1,301	3,000	286
当期末残高	△1,385	1,615	1,902
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△268	△344	△370
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△75	△26	△97
当期変動額合計	△75	△26	△97
当期末残高	△344	△370	△468
土地再評価差額金			
前期末残高	4,789	4,789	4,789
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	4,789	4,789	4,789
その他の包括利益累計額合計			
前期末残高	1,834	3,060	6,034
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,226	2,974	188
当期変動額合計	1,226	2,974	188
当期末残高	3,060	6,034	6,223
少数株主持分			
前期末残高	204	140	68
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△64	△71	6
当期変動額合計	△64	△71	6
当期末残高	140	68	75
純資産合計			
前期末残高	107,521	98,386	105,124
当期変動額			
剰余金の配当	△1,142	△773	△1,620
当期純利益又は当期純損失(△)	△9,134	4,611	4,268
自己株式の取得	△20	△3	△20,100
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,161	2,902	195
当期変動額合計	△9,135	6,738	△17,256
当期末残高	98,386	105,124	87,867

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
東日本ビジネスサービス(株)、東日本オフィスサービス(株)、東日本保証サービス(株)、東日本銀ジェシーピーカード(株)
- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (2) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券で時価のあるものうち株式及びその他の中の受益証券については連結決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については、連結決算期末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、それぞれ次の方法により償却しております。

建物 定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。

その他 定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年~47年
その他 3年~15年

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

連結子会社については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を引き当てております。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(9,082百万円)については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(8) 投資損失引当金の計上基準

関係会社の債務超過額にかかる損失に備えるため、関係会社に対する投資額及び貸出金を超えて負担が見込まれる額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度等により実行した融資について、将来発生する可能性がある負担金支払の見込額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております。また、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、86百万円(税効果額控除前)であります。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 消費税等の会計処理

当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。

ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(16) 手形割引の会計処理

手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当連結会計年度の経常利益は1百万円、税金等調整前当期純利益は59百万円減少しております。

表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

追加情報

当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前年及び前々年における連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,935百万円、延滞債権額は30,646百万円あります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,345百万円あります。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,723百万円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,650百万円あります。なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引により受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は19,285百万円です。

6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、499百万円です。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	25百万円
有価証券	159,687百万円
その他資産	29百万円
担保資産に対応する債務	
預金	5,662百万円
借入金	5,980百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券42,536百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は3,608百万円です。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、52,667百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが43,686百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載しておりません。	

10. 有形固定資産の減価償却累計額 10,379百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,003百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)

12. 社債は、劣後特約付社債であります。

13. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他負債」に186百万円計上しております。なお、割り譲受債権の回収に伴うその他負債の取崩額は17百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私置(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は721百万円です。

(連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益238百万円を含んでおります。

2. その他の経常費用には、株式等償却1,819百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失1,737百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

1. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他の包括利益	2,974百万円
その他有価証券評価差額金	3,000百万円
繰延ヘッジ損益	△26百万円
2. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
包括利益	7,514百万円
親会社株主に係る包括利益	7,585百万円
少数株主に係る包括利益	△71百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	184,673	—	—	184,673	
第一回優先株式	10,000	—	10,000	—	(注)1
合計	194,673	—	10,000	184,673	
自己株式					
普通株式	347	15	—	362	(注)2
第一回優先株式	—	10,000	10,000	—	(注)3
合計	347	10,015	10,000	362	

(注)1. 発行済株式の第一回優先株式の株式数の減少10,000千株は、平成23年3月の自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加15千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 自己株式の第一回優先株式の株式数の増加及び減少10,000千株は、平成23年3月の自己株式の取得及び消却によるものであります。

2. 当行の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	552	3	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第一回優先株式	220	22	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	737	4	平成22年9月30日	平成22年12月10日
	第一回優先株式	110	11	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	737	利益剰余金	4	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(3) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

● リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	787百万円	100百万円	887百万円
減価償却累計額相当額	609百万円	70百万円	680百万円
年度末残高相当額	177百万円	29百万円	207百万円

● 未経過リース料年度末残高相当額

1年内	130百万円
1年超	96百万円
合計	226百万円

● 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	195百万円
減価償却費相当額	167百万円
支払利息相当額	16百万円

● 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

● 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは銀行業として主に貸出金及び有価証券運用を中心とした業務を行っており、これらの業務を行うために預金を中心に資金調達を行っております。資金運用については、地域への円滑な資金供給が、地域金融機関の社会的使命であることを認識し、個別の貸出先へのリスクを十分踏まえ、主に地域の中小企業及び個人顧客を対象とした貸出業務を行っております。また、有価証券運用は、資産としての健全性を重視し国債を中心に行っており、証券化商品等、最終的なリスクの所在が明瞭でない商品への運用は行っていません。デリバティブ取引については、金利関連取引の内の金利スワップ取引及び通貨関連取引の資金関連スワップ取引を利用しており、デリバティブ取引の取り組みにあたっては、顧客との取引等の実需に基づいた資産のリスクヘッジ手段の利用に徹しております。

当行では、銀行の資産と負債を総合的に管理するためのALM委員会において、各種のリスクのあり方を検討しつつ、経営環境や市場環境の変化に対応できる銀行全体の運用・調達構造の構築に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金については、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておき、景気動向や貸出先の財務内容が悪化した場合には、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。有価証券については国債を中心とする債券や上場株式等であり、主に銀行業務において運用する目的で保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、主として地域の法人及び個人から預入された預金であり、風評リスクの顕在化等による当行の信用力低下により、資金の調達が困難となる流動性リスクに晒されております。

外貨建の金融資産・金融負債については、為替相場により価値が変動する為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行の金融商品に係るリスク管理体制は以下のとおりであります。また、連結子会社については、当行の管理体制に準じて、各社毎にリスク管理を行っております。

① 信用リスク管理

当行は、「信用リスク管理の基本方針」のほか信用リスクに関する管理諸規程に則り、貸出金については、クレジットポリシーに基づき与信の口分厳格に努めているほか、決裁権限基準・財務分析システムの活用による信用格付制度等に基づき厳格な審査を行うとともに、本部による営業店融資業務の指導、自己査定による信用供与の状況等の把握により管理体制の強化に努めております。また、信用リスク管理の精緻化を図るため信用リスクの計量化システムを導入し、信用リスクに見合った貸出金利の設定や与信ポートフォリオの策定等に活用し、信用リスク管理の充実を図っております。なお、与信の集中リスクを適切に管理するため「与信ポートフォリオ管理規程」を制定し、与信ポートフォリオをモニタリングを行い、その状況については定期的にALM委員会や常務会に報告することとしております。

② 市場リスク管理

(i) 金利リスクの管理

当行は、ALM委員会が金利リスク管理の基本的方針を検討することとしております。具体的には、事業所向け貸出は変動金利を原則とし、有価証券でも変動利付国債の運用比率を高める等、金利リスクの抑制に努めています。中長期の固定金利住宅ローンについては、金利スワップによるリスクヘッジ

を行っております。金利リスク管理の所管部署は、定期的に金利リスク量の計測や金利変動による収益シミュレーションを行い、その結果をALM委員会や常務会に報告することとしております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券運用については、適切なリスクリターンによる健全運営と安定収益の確保を基本方針とし、適切に有価証券投資計画に基づき行っております。

価格変動リスクについては、「市場関連リスク管理の基本方針」に基づいてリスクを適切に把握し、許容範囲を検討したうえで最も有効な資産運用を図り収益を確保する管理体制をとっており、月次ベースで計測されたリスク量が許容範囲内であることを確認の上、ALM委員会や常務会に報告することとしております。

(iii) 為替リスクの管理

外国為替取引には、お客さまによる外貨両替取引や輸出入取引等があります。当行では、市場取引を通じて外貨建の金融資産残高と金融負債残高を管理し、お客さまとの外国為替取引に伴う為替リスクを抑制しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」の株式及び受益証券であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量の計測をバリュー・アット・リスク (VaR) により行っております。VaRの算定にあたっては、分散・共分散法 (保有期間6か月、信頼区間99%、観測期間5年) を採用しております。平成23年3月31日 (当期の連結決算日) 現在で当行の市場リスク量 (損失額の推計値) は、全体で12,574百万円であります。

なお、当行ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストによりVaRの妥当性を検証しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しておりますが、最大損失額の予測を意図するものではなく、前提条件や算定方法により異なる値となります。また、将来の市場の状況は過去とは大幅に異なることがあり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクはVaRで捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理の基本方針」に基づき、資金調達・運用構造に則した適切かつ安定的な資金繰りを行ない、将来不測の事態が発生した場合においても、合理的かつ機動的な対応ができる管理体制を整備しております。

運用・調達のバランスを考慮して策定した半期間の資金計画に基づき、日次・週次・月次・四半期次で資金繰り見通し及び実績を管理し、常務会・取締役会へ報告しております。また、万が一の場合に備えて「緊急時の資金繰り管理要領」等を策定し、資金繰り懸念時・緊急時の管理体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません ((注2) 参照)。

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	68,522	68,522	—
(2) 有価証券 その他有価証券	372,857	372,857	—
(3) 貸出金 貸倒引当金 (※1)	1,339,057 △22,185		
	1,316,872	1,338,585	21,712
資産計	1,758,251	1,779,964	21,712
預金	1,675,030	1,676,011	981
負債計	1,675,030	1,676,011	981
デリバティブ取引 (※2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(834)	(834)	—
デリバティブ取引計	(834)	(834)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引いた合計を表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金についても、残存期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式及び受益証券は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値等により評価した価格によっております。自行保証付私債は、貸出金と同一の方法により、当行格付に基づく信用リスク等、担保による保全状況等を勘案し、時価を算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券等の時価情報」に記載しております。

(追加情報)

当連結会計年度末において保有する変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日) を踏まえ、合理的に算定された公正な評価額によっております。これにより、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値により評価した場合に比べ「有価証券」は5,155百万円増加、「繰延税金資産」は

2,093百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は3,062百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された公正な評価額は、当行から独立した第三者から入手し、当行でその適切性を検証したものであります。当該評価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法によっており、主な価格決定変数は国債の利回りであります。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の元利金の合計額を、当行格付に基づく信用リスク等のリスクプレミアムを算定し無リスクの利子率に加重した利率で割り引いて時価を算定しております。また、住宅ローンについては、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利の定期預金については、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引情報」に記載しております。

なお、連結子会社ではデリバティブ取引は行っておりません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (※1)	1,200
非上場受益証券 (※2) (※3)	47
合 計	1,248

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 受益証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(※3) 当連結会計年度において、非上場受益証券について26百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定めのないもの
預け金	46,397	—	—	—	—	—
有価証券	1,708	13,236	52,546	119,186	165,012	—
その他有価証券のうち 満期のあるもの	1,708	13,236	52,546	119,186	165,012	—
うち国債	500	2,891	24,522	99,000	71,000	—
地方債	301	1,263	6,326	3,561	36,805	—
社債	893	6,082	21,698	16,625	38,160	—
その他	14	3,000	—	—	19,047	—
貸出金 (※)	327,938	266,615	183,205	107,996	407,053	3,666
合 計	376,044	279,852	235,751	227,182	572,066	3,666

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない42,581百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金 (※)	1,309,908	174,220	17,176	4,428
合 計	1,309,908	174,220	17,176	4,428

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成16年4月1日より厚生年金基金制度を確定給付企業年金制度へ移行するとともに、適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度を新設しております。また、同日付で、退職一時金制度にポイント制退職金制度を導入しました。当該ポイント制度は、連結会計年度毎に従業員の年齢及び資格に応じ、退職金規程に定められた基準に基づきポイントを付与する制度であります。また、従業員の退職等に際して増退職金を支払うケースがあります。なお、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		
退職給付債務	(A)	△16,982百万円
年金資産	(B)	9,225百万円
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△7,756百万円
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	976百万円
未認識数理計算上の差異	(E)	1,567百万円
未認識過去勤務債務	(F)	△1,114百万円
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△6,327百万円
前払年金費用	(H)	1百万円
退職給付引当金	(G) - (H)	△6,327百万円

(注) 退職給付債務の算定にあたり臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

区分		
勤務費用		491百万円
利息費用		346百万円
期待運用収益		△95百万円
過去勤務債務の費用処理額		△371百万円
数理計算上の差異の費用処理額		514百万円
会計基準変更時差異の費用処理額		244百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)		173百万円
退職給付費用		1,302百万円

(注) 1. 連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 「その他」には確定拠出年金に係る掛金の拠出額が含まれております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分		
(1) 割引率		2.0%
(2) 期待運用収益率		1.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数		10年
(5) 数理計算上の差異の処理年数		10年
(6) 会計基準変更時差異の処理年数		15年

(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法)

(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金損算入限度超過額		6,599百万円
株式等償却		1,810百万円
退職給付引当金		2,569百万円
繰越欠損金		925百万円
減価償却費の損算入限度超過額		139百万円
その他		1,497百万円
繰延税金資産小計		13,541百万円
評価性引当額		△818百万円
繰延税金資産合計		12,722百万円

繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△1,300百万円
その他		△1百万円
繰延税金負債合計		△1,301百万円
差引：繰延税金資産純額		11,421百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率		40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.8%
住民税均等割		0.6%
評価性引当額		2.6%
その他		0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		44.3%

(資産除去債務関係)

資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	476.33円
1株当たり当期純利益金額	22.03円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	18.78円

(注) 1. 当連結会計年度にかかる「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」について、潜在株式(第一回優先株式)は当連結会計期間中にすべて取得・消却したため、普通株式への転換による希薄化は発生してはおりませんが、「1株当たり当期純利益」に関する会計基準(企業会計基準第2号平成22年6月30日)に基づき、期首に潜在株式がすべて普通株式に転換されたものと仮定した金額を記載しております。

2. 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	87,867百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	75百万円
うち優先株式	1百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	1百万円
うち少数株主持分	75百万円
普通株式に係る期末の純資産額	87,792百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	184,310千株
期末の普通株式の数	

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	4,268百万円
普通株主に帰属しない金額	207百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	1百万円
うち中間優先配当額	110百万円
うち優先配当株式に係る消却差額	97百万円
普通株式に係る当期純利益	4,061百万円
普通株式の期中平均株式数	184,317千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	207百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	1百万円
うち中間優先配当額	110百万円
うち優先配当株式に係る消却差額	97百万円
普通株式増加数	42,963千株
うち優先株式	42,963千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後	—
1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった	
潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

該当ありません。

セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(関連情報)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	30,759	5,428	4,299	40,487

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

- (1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産
当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当ありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当ありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当ありません。

関連当事者情報

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
破綻先債権額	33,548	24,958	11,935
延滞債権額	47,349	40,465	30,646
3か月以上延滞債権額	1,119	1,028	1,345
貸出条件緩和債権額	6,889	7,245	5,723
合 計	88,906	73,697	49,650

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20.4/1～平成21.3/31)	平成21年度 (平成21.4/1～平成22.3/31)	平成22年度 (平成22.4/1～平成23.3/31)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△15,211	8,242	7,678
減価償却費	722	761	818
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	—	57
貸倒引当金の増減(△)	19,201	△3,322	△13,222
賞与引当金の増減額(△は減少)	△8	△213	184
退職給付引当金の増減額(△は減少)	135	130	112
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	27	△15	△54
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△0	△2	△0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	9	△18	20
偶発損失引当金の増減(△)	206	△53	1
資金運用収益	△38,819	△35,255	△33,876
資金調達費用	6,241	4,653	3,301
有価証券関係損益(△)	2,088	△2,573	231
為替差損益(△は益)	0	0	1
固定資産処分損益(△は益)	76	116	47
貸出金の純増(△)減	11,180	50,163	△1,207
預金の純増減(△)	△18,607	△17,401	44,744
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	—	—	5,980
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,779	△101	113
コールローン等の純増(△)減	35,173	△10,150	10,003
コールマネー等の純増減(△)	△37	△1	△31
外国為替(資産)の純増(△)減	△379	220	20
外国為替(負債)の純増減(△)	2	△3	—
資金運用による収入	38,212	35,372	33,918
資金調達による支出	△5,582	△4,801	△3,738
その他	272	△162	△135
小計	36,682	25,582	54,971
法人税等の支払額	△3,591	△56	△76
法人税等の還付額	—	1,778	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,091	27,304	54,894
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△67,267	△101,383	△146,447
有価証券の売却による収入	41,355	88,387	82,475
有価証券の償還による収入	5,174	3,404	19,921
有形固定資産の取得による支出	△1,618	△1,264	△820
有形固定資産の売却による収入	2	0	0
その他	—	—	△14
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,353	△10,855	△44,886
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	△1,142	△773	△1,620
自己株式の取得による支出	△20	△3	△20,080
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,162	△776	△21,701
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0	△1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	9,574	15,672	△11,694
現金及び現金同等物の期首残高	54,184	63,759	79,431
現金及び現金同等物の期末残高	63,759	79,431	67,737

(注) 1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。			
現金預け金勘定	64,555百万円	80,330百万円	68,522百万円
日本銀行以外への預け金	△796百万円	△898百万円	△784百万円
現金及び現金同等物	63,759百万円	79,431百万円	67,737百万円

>> 単体情報

〈主要な経営指標等の推移〉

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益	百万円	44,044	48,060	44,631	41,756	39,860
経常利益 (△は経常損失)	百万円	12,896	11,429	△15,085	8,431	7,249
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	7,613	6,604	△9,121	4,632	4,246
資本金	百万円	38,300	38,300	38,300	38,300	38,300
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		184,673	184,673	184,673	184,673	184,673
		優先株式	優先株式	優先株式	優先株式	優先株式
		10,000	10,000	10,000	10,000	—
純資産額	百万円	110,382	107,675	98,617	105,447	88,162
総資産額	百万円	1,813,888	1,811,463	1,782,174	1,776,440	1,804,428
預金残高	百万円	1,669,448	1,669,149	1,650,099	1,632,136	1,677,117
貸出金残高	百万円	1,408,803	1,399,948	1,388,610	1,338,213	1,339,469
有価証券残高	百万円	293,630	293,346	313,718	336,944	375,169
1株当たり純資産額	円	488.86	474.26	425.28	462.38	478.34
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		5.00	5.00	3.00	3.00	8.00
		第一回優先株式	第一回優先株式	第一回優先株式	第一回優先株式	第一回優先株式
		22.00	22.00	22.00	22.00	11.00
		(普通株式)	(普通株式)	(普通株式)	(普通株式)	(普通株式)
		—	—	—	—	4.00
		(第一回優先株式)	(第一回優先株式)	(第一回優先株式)	(第一回優先株式)	(第一回優先株式)
		—	—	—	—	11.00
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	40.08	34.62	△50.67	23.94	21.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	35.04	30.47	—	20.16	18.68
自己資本比率	%	6.1	5.9	5.5	5.9	4.9
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.71	10.90	10.73	11.41	9.67
自己資本利益率	%	8.30	7.17	△11.23	5.37	4.76
株価収益率	倍	14.71	9.90	—	8.18	8.21
配当性向	%	12.47	14.44	—	12.53	36.50
従業員数	人	1,395	1,399	1,417	1,401	1,406

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成22年度中間配当についての取締役決議は平成22年11月22日に行いました。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
4. 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
7. 自己資本利益率は、下記算式により、算出しております。

$$\frac{\text{当期純利益}(\Delta\text{は当期純損失}) - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\}} \times 100$$

8. 平成20年度の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
9. 平成20年度の配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
10. 従業員数には、出向者を含み臨時従業員及び嘱託を含んでおりません。

>> 財務諸表

財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの会計監査を受けております。

貸借対照表(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)	平成21年度末 (平成22年3月31日現在)	平成22年度末 (平成23年3月31日現在)
現金預け金	64,554	80,329	68,521
現金	21,000	20,966	22,124
預け金	43,554	59,363	46,397
コールローン	—	10,158	161
買入金銭債権	15	8	0
有価証券	313,718	336,944	375,169
国債	218,776	233,663	202,223
地方債	6,912	5,201	48,268
社債	42,427	54,362	85,347
株式	14,755	13,974	11,417
その他の証券	30,845	29,742	27,912
貸出金	1,388,610	1,338,213	1,339,469
割引手形	22,197	19,156	19,281
手形貸付	106,505	89,991	86,822
証書貸付	1,202,654	1,175,616	1,184,061
当座貸越	57,253	53,449	49,303
外国為替	1,028	808	787
外国他店預け	810	605	677
買入外国為替	23	58	3
取立外国為替	195	143	105
その他資産	9,726	7,467	7,495
未決済為替貸	64	1	—
前払費用	130	122	128
未収収益	3,563	1,727	1,737
金融派生商品	325	115	59
その他の資産	5,643	5,500	5,569
有形固定資産	18,324	19,084	19,690
建物	2,968	4,181	4,154
土地	13,988	14,080	14,080
リース資産	189	269	599
建設仮勘定	611	40	403
その他の有形固定資産	565	512	453
無形固定資産	998	946	795
ソフトウェア	629	584	439
リース資産	32	26	21
その他の無形固定資産	335	335	335
繰延税金資産	20,950	15,366	11,855
支払承諾見返	2,915	2,461	2,786
貸倒引当金	△38,668	△35,348	△22,304
資産の部合計	1,782,174	1,776,440	1,804,428

(負債の部)

(単位：百万円)

科 目	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)	平成21年度末 (平成22年3月31日現在)	平成22年度末 (平成23年3月31日現在)
預金	1,650,099	1,632,136	1,677,117
当座預金	73,473	69,771	69,045
普通預金	485,626	486,433	518,114
貯蓄預金	24,092	22,840	21,519
通知預金	24,855	30,698	19,227
定期預金	991,322	970,061	996,106
定期積金	21,829	22,426	22,835
その他の預金	28,900	29,905	30,269
コールマネー	32	31	—
借入金	—	—	5,980
借入金	—	—	5,980
外国為替	3	0	0
外国他店借	0	—	—
未払外国為替	3	0	0
社債	10,000	10,000	10,000
その他負債	9,214	15,085	8,958
未払法人税等	100	150	118
未払費用	4,262	4,382	4,017
前受収益	1,389	1,342	1,303
従業員預り金	1,476	1,407	1,386
給付補てん備金	34	33	29
金融派生商品	952	803	894
リース債務	233	311	651
資産除去債務	—	—	59
その他の負債	765	6,653	498
賞与引当金	847	643	827
退職給付引当金	6,062	6,192	6,301
役員退職慰労引当金	318	304	250
投資損失引当金	140	287	170
睡眠預金戻戻損失引当金	184	165	186
偶発損失引当金	269	216	218
再評価に係る繰延税金負債	3,468	3,468	3,468
支払承諾	2,915	2,461	2,786
負債の部合計	1,683,557	1,670,992	1,716,265

(純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)	平成21年度末 (平成22年3月31日現在)	平成22年度末 (平成23年3月31日現在)
資本金	38,300	38,300	38,300
資本剰余金	34,600	34,600	24,600
資本準備金	34,600	24,600	24,600
その他資本剰余金	—	10,000	—
利益剰余金	22,793	26,652	19,181
利益準備金	3,699	—	324
その他利益剰余金	19,093	26,652	18,857
別途積立金	26,500	—	—
繰越利益剰余金	△7,406	26,652	18,857
自己株式	△136	△140	△142
株主資本合計	95,556	99,413	81,939
その他有価証券評価差額金	△1,385	1,615	1,902
繰延ヘッジ損益	△344	△370	△468
土地再評価差額金	4,789	4,789	4,789
評価・換算差額等合計	3,060	6,034	6,223
純資産の部合計	98,617	105,447	88,162
負債及び純資産の部合計	1,782,174	1,776,440	1,804,428

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成20年度 (平成20.4/1～平成21.3/31)	平成21年度 (平成21.4/1～平成22.3/31)	平成22年度 (平成22.4/1～平成23.3/31)
経常収益	44,631	41,756	39,860
資金運用収益	38,745	35,195	33,829
貸出金利息	35,085	32,117	30,711
有価証券利息配当金	3,422	3,005	3,040
コールローン利息	134	32	40
預け金利息	4	14	13
その他の受入利息	99	24	23
役務取引等収益	2,850	2,943	2,983
受入為替手数料	1,292	1,185	1,145
その他の役務収益	1,557	1,758	1,837
その他業務収益	380	2,572	2,257
外国為替売買益	101	82	107
商品有価証券売却益	0	0	0
国債等債券売却益	278	2,489	2,149
その他の業務収益	0	0	0
その他経常収益	2,654	1,045	790
株式等売却益	2,247	617	238
その他の経常収益	406	428	551
経常費用	59,716	33,325	32,611
資金調達費用	6,244	4,653	3,301
預金利息	5,769	4,176	2,781
譲渡性預金利息	4	—	—
コールマネー利息	2	0	0
借用金利息	—	0	1
社債利息	261	262	262
金利スワップ支払利息	121	197	238
その他の支払利息	84	17	16
役務取引等費用	1,992	1,899	1,767
支払為替手数料	289	278	286
その他の役務費用	1,702	1,620	1,481
その他業務費用	10	34	254
国債等債券売却損	—	—	223
国債等債券償却	—	25	26
金融派生商品費用	10	9	4
営業経費	22,587	21,647	22,528
その他経常費用	28,882	5,090	4,759
貸倒引当金繰入額	22,782	2,966	—
貸出金償却	5	3	31
株式等売却損	2	167	550
株式等償却	4,612	340	1,819
その他の経常費用	1,478	1,612	2,358
経常利益又は経常損失(△)	△15,085	8,431	7,249
特別利益	7	2	550
貸倒引当金戻入益	—	—	549
償却債権取立益	7	2	0
特別損失	100	203	126
固定資産処分損	100	203	69
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	—	57
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△15,177	8,230	7,672
法人税、住民税及び事業税	151	47	43
法人税等調整額	△6,207	3,550	3,382
法人税等合計	△6,056	3,597	3,426
当期純利益又は当期純損失(△)	△9,121	4,632	4,246

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20.4/1～平成21.3/31)	平成21年度 (平成21.4/1～平成22.3/31)	平成22年度 (平成22.4/1～平成23.3/31)
株主資本			
資本金			
前期末残高	38,300	38,300	38,300
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	38,300	38,300	38,300
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	34,600	34,600	24,600
当期変動額			
資本準備金の取崩	—	△10,000	—
当期変動額合計	—	△10,000	—
当期末残高	34,600	24,600	24,600
その他資本剰余金			
前期末残高	—	—	10,000
当期変動額			
資本準備金の取崩	—	10,000	—
自己株式の消却	—	—	△20,097
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替	—	—	10,097
当期変動額合計	—	10,000	△10,000
当期末残高	—	10,000	—
資本剰余金合計			
前期末残高	34,600	34,600	34,600
当期変動額			
資本準備金の取崩	—	—	—
自己株式の消却	—	—	△20,097
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替	—	—	10,097
当期変動額合計	—	—	△10,000
当期末残高	34,600	34,600	24,600
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	3,699	3,699	—
当期変動額			
利益準備金の積立	—	—	324
利益準備金の取崩	—	△3,699	—
当期変動額合計	—	△3,699	324
当期末残高	3,699	—	324
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	21,500	26,500	—
当期変動額			
別途積立金の積立	5,000	—	—
別途積立金の取崩	—	△26,500	—
当期変動額合計	5,000	△26,500	—
当期末残高	26,500	—	—
繰越利益剰余金			
前期末残高	7,857	△7,406	26,652
当期変動額			
利益準備金の積立	—	—	△324
剰余金の配当	△1,142	△773	△1,620
利益準備金の取崩	—	3,699	—
別途積立金の積立	△5,000	—	—
別途積立金の取崩	—	26,500	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△9,121	4,632	4,246
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替	—	—	△10,097
当期変動額合計	△15,263	34,059	△7,795
当期末残高	△7,406	26,652	18,857

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20.4/1～平成21.3/31)	平成21年度 (平成21.4/1～平成22.3/31)	平成22年度 (平成22.4/1～平成23.3/31)
利益剰余金合計			
前期末残高	33,056	22,793	26,652
当期変動額			
利益準備金の積立	—	—	—
剰余金の配当	△1,142	△773	△1,620
利益準備金の取崩	—	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△9,121	4,632	4,246
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替	—	—	△10,097
当期変動額合計	△10,263	3,859	△7,471
当期末残高	22,793	26,652	19,181
自己株式			
前期末残高	△116	△136	△140
当期変動額			
自己株式の取得	△20	△3	△20,100
自己株式の消却	—	—	20,097
当期変動額合計	△20	△3	△2
当期末残高	△136	△140	△142
株主資本合計			
前期末残高	105,840	95,556	99,413
当期変動額			
剰余金の配当	△1,142	△773	△1,620
当期純利益又は当期純損失(△)	△9,121	4,632	4,246
自己株式の取得	△20	△3	△20,100
自己株式の消却	—	—	—
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替	—	—	—
当期変動額合計	△10,284	3,856	△17,474
当期末残高	95,556	99,413	81,939
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△2,686	△1,385	1,615
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,301	3,000	286
当期変動額合計	1,301	3,000	286
当期末残高	△1,385	1,615	1,902
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△268	△344	△370
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△75	△26	△97
当期変動額合計	△75	△26	△97
当期末残高	△344	△370	△468
土地再評価差額金			
前期末残高	4,789	4,789	4,789
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	4,789	4,789	4,789
評価・換算差額等合計			
前期末残高	1,834	3,060	6,034
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,226	2,974	188
当期変動額合計	1,226	2,974	188
当期末残高	3,060	6,034	6,223
純資産合計			
前期末残高	107,675	98,617	105,447
当期変動額			
剰余金の配当	△1,142	△773	△1,620
当期純利益又は当期純損失(△)	△9,121	4,632	4,246
自己株式の取得	△20	△3	△20,100
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,226	2,974	188
当期変動額合計	△9,058	6,830	△17,285
当期末残高	98,617	105,447	88,162

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式及びその他の証券中の受益証券については決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、また、それ以外については、決算期末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～47年
その他	3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する償権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（9,082百万円）については、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 投資損失引当金

関係会社の債務超過額にかかる損失に備えるため、関係会社に対する投資額及び貸出金を超える負担が見込まれる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度等により実行した融資について、将来発生する可能性がある負担金支払の見込額を計上しております。

6. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しております。ヘッジ対象となる貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は86百万円（税効果額控除前）であります。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による方法であります。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

9. 手形割引の会計処理

手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）にもとづき金融取引として処理しております。

会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は1百万円、税引前当期純利益は59百万円減少しております。

追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

当行は、当事業年度末において、保有する変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、合理的に算定された公正な評価額による方法であります。これにより、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値により評価した場合に比べ、「有価証券」は5,155百万円増加、「繰延税金資産」は2,093百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は3,062百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された公正な評価額は、当行から独立した第三者から入手し、当行でその適切性を検証したものであります。当該評価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割引引いて現在価値を算定する方法によるものであり、主な価格決定変数は国債の利回りであります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 1,063百万円
2. 貸出金のうち、破綻先償権額は11,931百万円、延滞償権額は30,619百万円あります。なお、破綻先償権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞償権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先償権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3か月以上延滞償権額は1,345百万円あります。なお、3か月以上延滞償権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先償権及び延滞償権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和償権額は5,723百万円あります。なお、貸出条件緩和償権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先償権、延滞償権及び3か月以上延滞償権に該当しないものであります。
5. 破綻先償権額、延滞償権額、3か月以上延滞償権額及び貸出条件緩和償権額の合計額は49,620百万円あります。なお、上記2.から5.に掲げた償権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引により受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は19,285百万円あります。
7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、499百万円あります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	25百万円
有価証券	159,687百万円
その他の資産	29百万円
担保資産に対応する債務	
預金	5,662百万円
借入金	5,980百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券42,536百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は3,608百万円あります。

9. 当行貸付契約及び貸付金に係るコメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、46,565百万円あります。このうち契約残存期間が1年以上のもの43,805百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高高のものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当地の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定め

る行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載しておりません。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 10,369百万円
 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,003百万円
 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
 13. 社債は、劣後特約付社債であります。
 14. 営業譲受に伴い、株式会社新潟中央銀行から元本の価額を割り引いて譲受けた債権につきましては、債権を割り引く前の元本の価額で計上し、譲受価額との差額は「その他の負債」に186百万円計上しております。なお、割引譲受債権の回収に伴うその他の負債の取崩額は17百万円であり、貸倒引当金繰入額と相殺表示しております。
 15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は721百万円であります。
 16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。
 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、324百万円です。

(損益計算書関係)

その他の経常費用には延滞債権等を売却したことによる損失1,624百万円を含んでおります。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	347	15	—	362	(注) 1
第一回優先株式	—	10,000	10,000	—	(注) 2
合計	347	10,015	10,000	362	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加15千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2. 第一回優先株式の株式数の増加及び減少10,000千株は、平成23年3月の自己株式の取得及び消却によるものであります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産
 主として、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産
 ソフトウェアであります。

- ② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

● リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	787百万円	100百万円	887百万円
減価償却累計額相当額	609百万円	70百万円	680百万円
期末残高相当額	177百万円	29百万円	207百万円

● 未経過リース料期末残高相当額

	1年内	1年超	合計
	130百万円	96百万円	226百万円

● 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	195百万円
減価償却費相当額	167百万円
支払利息相当額	16百万円

- 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	6,574百万円
株式等償却	1,810百万円
退職給付引当金	2,558百万円
減価償却費の損金算入限度超過額	139百万円
繰越欠損金	785百万円
その他	1,906百万円
繰延税金資産小計	13,775百万円
評価性引当額	△619百万円
繰延税金資産合計	13,156百万円

繰延税金負債

その他有価証券差額金	△1,300百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△1,301百万円
差引：繰延税金資産純額	11,855百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	40.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8%
住民税均等割	0.6%
評価性引当額	3.0%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7%

(資産除去債務関係)

資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	478.34円
1株当たり当期純利益金額	21.91円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	18.68円

(注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」について、潜在株式（第一回優先株式）は当事業年度中にすべて取得・消却したため、普通株式への転換による希薄化は発生していませんが、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号平成22年6月30日）に基づき、期首に潜在株式がすべて普通株式に転換されたものと仮定した金額を記載しております。

2. 1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	88,162百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—百万円
うち優先株式	—百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	—百万円
普通株式に係る期末の純資産額	88,162百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	184,310千株

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	4,246百万円
普通株主に帰属しない金額	207百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	—百万円
うち中間優先配当額	110百万円
うち優先配当株式に係る消却差額	97百万円
普通株式に係る当期純利益	4,038百万円
普通株式の期中平均株式数	184,317千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	207百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	—百万円
うち中間優先配当額	110百万円
うち優先配当株式に係る消却差額	97百万円
普通株式増加数	42,963千株
うち優先株式	42,963千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

該当ありません。

>> 損益の状況

業務粗利益

(単位：百万円)

	国内業務部門			国際業務部門			合計		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
資金運用収支	32,104	30,416	30,409	396	124	118	32,501	30,541	30,527
役務取引等収支	802	1,000	1,162	55	43	52	858	1,044	1,215
特定取引収支	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	268	2,454	1,895	101	82	107	370	2,537	2,002
業務粗利益	33,175	33,871	33,467	554	251	278	33,730	34,123	33,746
業務粗利益率	1.95%	2.00%	1.95%	1.67%	0.73%	0.81%	1.98%	2.01%	1.96%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

●国内業務部門

(単位：百万円)

	平均残高			利息			利回り		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
資金運用勘定	1,697,161	1,692,369	1,708,973	38,134	35,013	33,667	2.24%	2.06%	1.97%
資金調達勘定	1,605,157	1,591,394	1,608,829	6,029	4,597	3,258	0.37%	0.28%	0.20%

●国際業務部門

資金運用勘定	33,154	34,119	34,135	748	294	237	2.25%	0.86%	0.69%
資金調達勘定	33,129	34,057	34,067	352	169	119	1.06%	0.49%	0.35%

●合計

資金運用勘定	1,702,209	1,697,434	1,713,906	38,745	35,195	33,829	2.27%	2.07%	1.97%
資金調達勘定	1,610,180	1,596,397	1,613,693	6,244	4,653	3,301	0.38%	0.29%	0.20%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年度8,740百万円、平成21年度2,485百万円、平成22年度2,463百万円)を控除して表示しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(毎日のT.T.仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しています。

総資金利鞘

(単位：%)

	国内業務部門			国際業務部門			合計		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
資金運用利回り	2.24	2.06	1.97	2.25	0.86	0.69	2.27	2.07	1.97
資金調達原価	1.73	1.59	1.55	1.83	1.15	1.07	1.76	1.60	1.56
総資金利鞘	0.50	0.47	0.41	0.42	△0.29	△0.38	0.51	0.46	0.40

受取利息・支払利息の分析

●国内業務部門

(単位：百万円)

	残高による増減			利率による増減			純増減		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
受取利息	△108	△128	340	△1,420	△2,967	△1,649	△1,528	△3,096	△1,308
支払利息	△19	△51	50	513	△1,381	△1,389	494	△1,432	△1,338

●国際業務部門

受取利息	126	21	0	△393	△475	△57	△267	△454	△57
支払利息	15	△0	△0	△94	△157	△12	△79	△157	△12

●合計

受取利息	△23	△108	341	△1,772	△3,442	△1,707	△1,795	△3,550	△1,365
支払利息	△16	△53	50	431	△1,537	△1,402	415	△1,590	△1,351

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法により算出しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息は、控除して記載しています。

利益率

(単位：%)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総資産経常利益率	△0.86	0.49	0.41
資本経常利益率	△18.40	10.01	8.22
総資産当期純利益率	△0.52	0.26	0.24
資本当期純利益率	△11.23	5.37	4.76

(注) 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(期首純資産額 - 期首発行済優先株式数 \times \text{発行価額}\} + \{(期末純資産額 - 期末発行済優先株式数 \times \text{発行価額}\} \div 2}} \times 100$

資本当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(期首純資産額 - 期首発行済優先株式数 \times \text{発行価額}\} + \{(期末純資産額 - 期末発行済優先株式数 \times \text{発行価額}\} \div 2}} \times 100$

役員取引の状況

(単位：百万円)

	国内業務部門			国際業務部門			合計		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
役員取引等収益	2,778	2,884	2,916	71	58	66	2,850	2,943	2,983
役員取引等費用	1,976	1,884	1,753	16	14	14	1,992	1,899	1,767

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		平成20年度	平成21年度	平成22年度
国内業務部門	商品有価証券売買損益	0	0	0
	国債等債券関係損益	278	2,463	1,899
	金融派生商品損益	△10	△9	△4
	その他	0	0	0
	計	268	2,454	1,895
国際業務部門	外国為替売買損益	101	82	107
	計	101	82	107
合計		370	2,537	2,002

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
給料・手当	11,101	10,335	11,005
退職給付費用	1,212	1,423	1,298
福利厚生費	107	107	93
減価償却費	716	759	817
土地建物機械賃借料	2,059	1,856	1,814
宮繕費	35	39	38
消耗品費	209	194	176
給水光熱費	197	188	183
旅費	6	10	8
通信費	433	428	409
広告宣伝費	271	219	225
租税公課	999	1,016	964
その他	5,235	5,067	5,492
合計	22,587	21,647	22,528

>> 営業の状況

預金業務

預金科目別期末残高

(単位：百万円、カッコ内構成比：%)

		国内業務部門			国際業務部門			合計		
		平成21年 3月31日	平成22年 3月31日	平成23年 3月31日	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日	平成23年 3月31日	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日	平成23年 3月31日
預金	流動性預金	608,047 (36.96)	609,743 (37.47)	627,905 (37.54)	—	—	—	608,047 (36.84)	609,743 (37.35)	627,905 (37.43)
	うち有利息預金	465,320 (28.29)	472,315 (29.03)	482,857 (28.87)	—	—	—	465,320 (28.19)	472,315 (28.93)	482,857 (28.79)
	定期性預金	1,013,151 (61.59)	992,487 (61.00)	1,018,942 (60.93)	—	—	—	1,013,151 (61.39)	992,487 (60.80)	1,018,942 (60.75)
	うち固定自由 金利定期預金	977,420 (59.42)	959,830 (58.99)	993,193 (59.39)	—	—	—	977,420 (59.23)	959,830 (58.80)	993,193 (59.22)
	うち変動自由 金利定期預金	13,788 (0.83)	10,171 (0.62)	2,859 (0.17)	—	—	—	13,788 (0.83)	10,171 (0.62)	2,859 (0.17)
	その他	23,576 (1.43)	24,729 (1.51)	25,450 (1.52)	5,323 (100.00)	5,175 (100.00)	4,819 (100.00)	28,900 (1.75)	29,905 (1.83)	30,269 (1.80)
	計	1,644,776 (100.00)	1,626,960 (100.00)	1,672,298 (100.00)	5,323 (100.00)	5,175 (100.00)	4,819 (100.00)	1,650,099 (100.00)	1,632,136 (100.00)	1,677,117 (100.00)
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	1,644,776	1,626,960	1,672,298	5,323	5,175	4,819	1,650,099	1,632,136	1,677,117

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 3. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 4. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

預金科目別平均残高

(単位：百万円、カッコ内構成比：%)

		国内業務部門			国際業務部門			合計		
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
預金	流動性預金	555,718 (34.88)	563,099 (35.64)	577,828 (36.21)	—	—	—	555,718 (34.78)	563,099 (35.52)	577,828 (36.10)
	うち有利息預金	430,489 (27.02)	436,835 (27.64)	447,863 (28.06)	—	—	—	430,489 (26.94)	436,835 (27.56)	447,863 (27.98)
	定期性預金	1,020,967 (64.09)	1,001,242 (63.37)	1,002,516 (62.83)	—	—	—	1,020,967 (63.90)	1,001,242 (63.17)	1,002,516 (62.64)
	うち固定自由 金利定期預金	985,221 (61.85)	966,402 (61.16)	973,706 (61.02)	—	—	—	985,221 (61.66)	966,402 (60.97)	973,706 (60.84)
	うち変動自由 金利定期預金	13,048 (0.81)	13,055 (0.82)	6,163 (0.38)	—	—	—	13,048 (0.81)	13,055 (0.82)	6,163 (0.38)
	その他	16,111 (1.01)	15,608 (0.98)	15,197 (0.95)	4,962 (100.00)	4,964 (100.00)	4,856 (100.00)	21,073 (1.31)	20,572 (1.29)	20,054 (1.25)
	計	1,592,797 (100.00)	1,579,949 (100.00)	1,595,542 (100.00)	4,962 (100.00)	4,964 (100.00)	4,856 (100.00)	1,597,759 (100.00)	1,584,913 (100.00)	1,600,399 (100.00)
	譲渡性預金	370	—	—	—	—	370	—	—	
	合計	1,593,167	1,579,949	1,595,542	4,962	4,964	4,856	1,598,130	1,584,913	1,600,399

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のT.T.仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
	期別							
定期預金	平成22年3月31日	244,901	199,858	351,830	92,308	50,643	30,161	969,703
	平成23年3月31日	256,472	217,712	333,115	110,284	61,709	16,499	995,793
固定自由 金利定期預金	平成22年3月31日	242,412	197,566	349,046	89,667	50,625	30,161	959,479
	平成23年3月31日	255,364	216,795	332,250	110,269	61,704	16,499	992,885
変動自由 金利定期預金	平成22年3月31日	2,436	2,292	2,783	2,640	17	—	10,171
	平成23年3月31日	1,058	916	864	14	5	—	2,859
その他	平成22年3月31日	51	—	—	—	—	—	51
	平成23年3月31日	48	—	—	—	—	—	48

(注) 預金には、積立定期預金を含んでおりません。

個人・法人別預金残高

(単位：百万円、カッコ内構成比：%)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成23年3月31日
個人	1,170,929 (70.96)	1,151,325 (70.54)	1,153,418 (68.77)
法人	479,170 (29.03)	480,811 (29.45)	523,698 (31.22)
合 計	1,650,099 (100.00)	1,632,136 (100.00)	1,677,117 (100.00)

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成23年3月31日
契約社数	504社	454社	414社
契約口数	1千口	1千口	1千口
残高	2,385	2,267	2,179

従業員1人当たりの預金残高

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成23年3月31日
期中平均従業員数	1,386人	1,408人	1,419人
1人当たり預金残高	1,190	1,159	1,181

(注) 1. 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たりの預金残高

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成23年3月31日
営業店舗数	76店	76店	76店
1店舗当たり預金残高	21,711	21,475	22,067

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出業務

貸出金期末残高

(単位：百万円)

	国内業務部門			国際業務部門			合 計		
	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日	平成23年 3月31日	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日	平成23年 3月31日	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日	平成23年 3月31日
手形貸付	102,120	85,795	82,994	4,384	4,195	3,827	106,505	89,991	86,822
証書貸付	1,200,871	1,172,953	1,181,474	1,783	2,662	2,586	1,202,654	1,175,616	1,184,061
当座貸越	57,253	53,449	49,303	—	—	—	57,253	53,449	49,303
割引手形	22,197	19,156	19,281	—	—	—	22,197	19,156	19,281
合 計	1,382,442	1,331,354	1,333,055	6,167	6,858	6,413	1,388,610	1,338,213	1,339,469

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	国内業務部門			国際業務部門			合 計		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
手形貸付	116,466	88,144	78,991	4,066	4,020	3,844	120,533	92,164	82,835
証書貸付	1,162,827	1,179,770	1,158,016	1,253	2,257	2,574	1,164,081	1,182,027	1,160,590
当座貸越	53,588	52,081	49,090	—	—	—	53,588	52,081	49,090
割引手形	23,353	16,764	16,595	—	—	—	23,353	16,764	16,595
合 計	1,356,236	1,336,760	1,302,694	5,320	6,277	6,418	1,361,556	1,343,038	1,309,113

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(毎日のT.T.仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
		貸出金	平成22年3月31日	180,049	162,734	160,944	77,278	703,757
	平成23年3月31日	183,963	155,251	144,865	78,401	727,682	49,303	1,339,469
うち変動金利	平成22年3月31日		62,161	55,654	34,628	336,810	21,362	
	平成23年3月31日		64,340	53,603	35,327	345,069	19,195	
うち固定金利	平成22年3月31日		100,572	105,290	42,650	366,946	32,086	
	平成23年3月31日		90,911	91,261	43,073	382,613	30,107	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、カッコ内構成比：%)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成23年3月31日
設備資金	740,209 (53.30)	705,936 (52.75)	712,128 (53.16)
運転資金	648,401 (46.69)	632,276 (47.24)	627,340 (46.83)
合 計	1,388,610 (100.00)	1,338,213 (100.00)	1,339,469 (100.00)

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成23年3月31日
総貸出金残高(A)	1,388,610	1,338,213	1,339,469
中小企業等貸出金残高(B)	1,247,986	1,208,050	1,195,121
総貸出金に占める割合(B)/(A)	89.87%	90.27%	89.22%

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人であります。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成23年3月31日
有価証券	2,210	1,885	1,954
債権	34,586	35,015	39,833
商品	—	—	—
不動産	533,665	490,497	500,620
その他	—	—	—
計	570,462	527,398	542,408
保証	407,559	402,651	383,378
信用	410,588	408,163	413,681
合 計	1,388,610	1,338,213	1,339,469
(うち劣後特約付貸出金)	—	—	1,000

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成23年3月31日
有価証券	3	—	—
債権	708	487	644
商品	—	—	—
不動産	671	458	409
その他	—	—	—
計	1,382	945	1,053
保証	6	5	317
信用	1,525	1,510	1,415
合 計	2,915	2,461	2,786

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、構成比：%)

	平成21年3月31日	
	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,388,610	100.00
製造業	110,054	7.92
農業	1,541	0.11
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	223	0.01
建設業	75,873	5.46
電気・ガス・熱供給・水道業	22	0.00
情報通信業	20,070	1.44
運輸業	27,289	1.96
卸売・小売業	143,466	10.33
金融・保険業	73,553	5.29
不動産業	145,217	10.45
不動産賃貸管理業	240,451	17.31
各種サービス業	182,128	13.11
地方公共団体	17,759	1.27
その他	350,958	25.27
特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
商工業	—	—
その他	—	—
合 計	1,388,610	

(単位：百万円、構成比：%)

	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,338,213	100.00	1,339,469	100.00
製造業	106,490	7.95	102,616	7.66
農業、林業	1,444	0.10	771	0.05
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	187	0.01	182	0.01
建設業	79,258	5.92	77,804	5.80
電気・ガス・熱供給・水道業	3	0.00	42	0.00
情報通信業	23,314	1.74	25,849	1.92
運輸業、郵便業	29,642	2.21	28,568	2.13
卸売業、小売業	147,652	11.03	142,601	10.64
金融業、保険業	57,090	4.26	62,740	4.68
不動産業	117,100	8.75	84,348	6.29
不動産賃貸管理業	253,174	18.91	306,196	22.85
物品賃貸業	34,217	2.55	26,733	1.99
学術研究、専門・技術サービス	19,882	1.48	19,720	1.47
宿泊業	9,795	0.73	11,941	0.89
飲食業	22,501	1.68	21,268	1.58
生活関連サービス業、娯楽業	36,280	2.71	38,978	2.91
教育、学習支援業	4,464	0.33	5,186	0.38
医療・福祉	24,757	1.85	26,718	1.99
その他サービス業	24,907	1.86	25,886	1.93
地方公共団体	16,973	1.26	22,187	1.65
その他	329,074	24.59	309,123	23.07
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	1,338,213		1,339,469	

(注) 日本標準産業分類の改定 (平成19年11月) に伴い、平成22年3月末から業種の表示を一部変更しております。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成23年3月31日
消費者ローン	18,224	17,440	15,602
住宅ローン	321,499	299,686	285,692
合 計	339,724	317,126	301,295

預貸率

(単位：%)

	国内業務部門			国際業務部門			合計		
	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日	平成23年 3月31日	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日	平成23年 3月31日	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日	平成23年 3月31日
期末預貸率	83.53	81.58	79.35	115.86	132.50	133.07	83.63	81.74	79.50
期中平均預貸率	84.59	84.22	81.37	107.21	126.45	132.15	84.66	84.36	81.53

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 貸出金には金融機関貸付金は含んでおりません。

従業員1人当たりの貸出金残高

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成23年3月31日
期中平均従業員数	1,386人	1,408人	1,419人
1人当たり貸出金残高	1,001	950	943

(注) 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たりの貸出金残高

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成23年3月31日
営業店舗数	76店	76店	76店
1店舗当たり貸出金残高	18,271	17,608	17,624

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成20年度				平成21年度				平成22年度			
	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残高
		目的使用	その他			目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	11,414	—	※7,312	11,414	11,517	—	※11,414	11,517	9,987	—	※11,517	9,987
個別貸倒引当金	27,253	3,645	※8,507	27,253	23,831	6,346	※20,907	23,831	12,317	12,573	※11,257	12,317
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	38,668	3,645	15,820	38,668	35,348	6,346	32,322	35,348	22,304	12,573	22,774	22,304

(注) 1. ※は洗い替えによる取崩額です。
2. 個別貸倒引当金のうち、非居住者向け債権分は該当ありません。

特定海外債権残高

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成23年3月31日
国 別	—	—	—
合 計	—	—	—
(資産の総額に対する割合)	(—%)	(—%)	(—%)

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成23年3月31日
貸出金償却額	5	3	31

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成23年3月31日
破綻先債権額	33,543	24,957	11,931
延滞債権額	47,315	40,434	30,619
3か月以上延滞債権額	1,119	1,028	1,345
貸出条件緩和債権額	6,889	7,245	5,723
合 計	88,866	73,665	49,620

金融再生法開示債権

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成23年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	50,516	37,524	21,502
危険債権	30,700	27,998	21,174
要管理債権	8,008	8,273	7,069
合 計	89,225	73,796	49,746

証券業務

有価証券期末残高

(単位：百万円)

	国内業務部門			国際業務部門			合 計		
	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日	平成23年 3月31日	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日	平成23年 3月31日	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日	平成23年 3月31日
国債	218,776	233,663	202,223	—	—	—	218,776	233,663	202,223
地方債	6,912	5,201	48,268	—	—	—	6,912	5,201	48,268
社債	42,427	54,362	85,347	—	—	—	42,427	54,362	85,347
株式	14,755	13,974	11,417	—	—	—	14,755	13,974	11,417
その他	4,843	6,118	7,950	26,001	23,623	19,961	30,845	29,742	27,912
うち外国債券				26,001	23,623	19,961	26,001	23,623	19,961
うち外国株式				—	—	—	—	—	—
合 計	287,716	313,321	355,207	26,001	23,623	19,961	313,718	336,944	375,169

有価証券平均残高

(単位：百万円)

	国内業務部門			国際業務部門			合 計		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
国債	220,816	207,598	200,262	—	—	—	220,816	207,598	200,262
地方債	6,633	5,548	32,389	—	—	—	6,633	5,548	32,389
社債	36,002	47,649	72,642	—	—	—	36,002	47,649	72,642
株式	18,056	16,177	14,615	—	—	—	18,056	16,177	14,615
その他	3,939	6,396	7,821	26,000	25,993	25,860	29,939	32,389	33,682
うち外国債券				26,000	25,993	25,860	26,000	25,993	25,860
うち外国株式				—	—	—	—	—	—
合 計	285,448	283,370	327,732	26,000	25,993	25,860	311,448	309,364	353,593

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のT.T.仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期別	期間							期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	平成22年3月31日	1,517	1,199	23,247	119,241	61,288	27,170	—	233,663	
	平成23年3月31日	501	2,952	24,931	101,333	55,359	17,145	—	202,223	
地方債	平成22年3月31日	281	469	1,949	1,293	1,207	—	—	5,201	
	平成23年3月31日	302	1,285	6,338	3,684	36,656	—	—	48,268	
社債	平成22年3月31日	11,539	1,005	10,586	10,869	18,451	1,909	—	54,362	
	平成23年3月31日	895	6,221	22,020	17,633	38,575	—	—	85,347	
株式	平成22年3月31日							13,974	13,974	
	平成23年3月31日							11,417	11,417	
その他	平成22年3月31日	2,012	23	—	—	74	21,619	6,011	29,742	
	平成23年3月31日	14	3,005	—	—	2,801	14,203	7,887	27,912	
うち外国債券	平成22年3月31日	2,003	—	—	—	—	21,619	—	23,623	
	平成23年3月31日	—	3,005	—	—	2,753	14,203	—	19,961	
うち外国株式	平成22年3月31日							—	—	
	平成23年3月31日							—	—	

(注) 国債のうち、「15年変動利付国債」が平成22年3月31日の5年超7年以下に102,805百万円、7年超10年以下に10,213百万円、10年超に27,170百万円、平成23年3月31日の3年超5年以下に4,195百万円、5年超7年以下に98,175百万円、7年超10年以下に20,435百万円、10年超に17,145百万円含まれております。

預証率

(単位：%)

	国内業務部門			国際業務部門			合計		
	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日	平成23年 3月31日	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日	平成23年 3月31日	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日	平成23年 3月31日
期末預証率	17.49	19.25	21.24	488.46	456.40	414.18	19.01	20.64	22.36
期中平均預証率	17.91	17.93	20.54	523.92	523.59	532.47	19.48	19.51	22.09

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
商品国債	908	294	1,154
商品地方債	—	—	—
商品政府保証債	—	—	—
合計	908	294	1,154

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
商品国債	14	4	4
商品地方債	—	—	—
商品政府保証債	—	—	—
貸付商品債券	—	—	—
合計	14	4	4

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
国債	—	—	—
地方債・政府保証債	4,473	3,739	2,932
合計	4,473	3,739	2,932

国債等公共債の窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
国債	574	446	307
地方債・政府保証債	—	—	—
合計	574	446	307

国際業務

外国為替取扱高

(単位：百万ドル、カッコ内構成比：%)

	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
輸出為替	74	(7.92)	60	(7.53)	63	(7.43)
輸入為替	164	(17.59)	121	(15.21)	168	(19.68)
貿易外受取	299	(32.02)	303	(38.04)	310	(36.26)
貿易外支払	396	(42.46)	312	(39.20)	313	(36.61)
外国為替取扱高合計	934	(100.00)	798	(100.00)	856	(100.00)
外貨建資産残高	48		53		56	

(注) 海外店はございません。

その他業務

内国為替取扱高

(単位：口数：千口、金額：百万円)

		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
		口数	金額	口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	1,966	3,354,194	1,849	3,153,828	1,864	3,260,961
	各地より受けた分	2,515	3,324,618	2,466	3,188,586	2,404	3,008,394
代金取立	各地へ向けた分	103	177,768	83	136,145	79	128,821
	各地より受けた分	82	146,781	65	112,533	63	108,707

>> 有価証券等の時価情報

1. 有価証券 — 平成22年度

(1) 満期保有目的の債券
該当ございません。

(2) 子会社・子法人等株式 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	1,063

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(3) その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,774	1,830	943	
	債券	国債	258,142	251,491	6,650
		地方債	183,592	179,121	4,470
		社債	17,253	16,993	259
		社債	57,296	55,376	1,920
	その他		3,338	3,297	40
		外国債券	3,005	3,000	5
	小計	264,254	256,619	7,635	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,378	7,299	△920	
	債券	国債	77,697	78,571	△874
		地方債	18,631	18,799	△167
		地方債	31,015	31,438	△423
		社債	28,051	28,334	△283
	その他		24,525	27,164	△2,638
		外国債券	16,956	19,000	△2,043
	小計	108,602	113,035	△4,433	
合計		372,857	369,654	3,202	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	1,200
その他	47
合計	1,248

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 当年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ございません。

(5) 当年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計	売却損の合計	
株式	1,645	238	550	
債券	80,831	2,149	223	
	国債	73,153	2,088	—
	地方債	1,446	—	48
	社債	6,231	60	175
その他	—	—	—	
合計	82,476	2,388	774	

(6) 保有目的を変更した有価証券
該当ございません。

(7) 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）することとしております。当年度における減損処理額は、株式1,819百万円であり、また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準の概要は以下の通りであります。

① 株式及び受益証券

当年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額が、取得原価に比べて30%以上下落した場合。

② 債券

当年度末日における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落した場合で発行会社の財務内容等に懸念が認められる場合。

2. 金銭の信託 — 平成22年度

該当ございません。

1. 有価証券 — 平成21年度

(1) 満期保有目的の債券

該当ございません。

(2) 子会社・子法人等株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	1,063

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	2,353	1,528	825
	債 券	244,277	237,623	6,654
	国 債	197,663	192,484	5,178
	地方債	4,620	4,463	156
	社 債	41,993	40,675	1,318
	そ の 他	3,524	3,428	95
	外国債券	1,003	1,000	3
小 計		250,155	242,580	7,575
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	8,846	10,830	△1,983
	債 券	48,950	49,113	△162
	国 債	36,000	36,106	△106
	地方債	581	584	△3
	社 債	12,369	12,422	△52
	そ の 他	26,143	28,852	△2,709
	外国債券	22,619	25,000	△2,380
小 計		83,941	88,796	△4,855
合 計		334,096	331,376	2,719

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株 式	1,710
その他	74
合 計	1,784

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 当年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	売却原価	売却額	売却損益
国 債	61,484	63,710	2,226
地 方 債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	61,484	63,710	2,226

(売却の理由) 当行の保有する有価証券のポートフォリオ、デュレーション及び将来の金利リスク等を考慮して満期保有目的の債券についても機動的な運用を行うこととしました。これに伴い保有目的区分をその他有価証券に変更するとともに、一部を売却しております。

(5) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	3,396	617	167
債 券	21,286	262	—
国 債	15,173	193	—
地方債	2,797	33	—
社 債	3,315	35	—
そ の 他	—	—	—
合 計	24,683	880	167

(6) 保有目的を変更した有価証券

当年度中に、満期保有目的の債券の保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。これは、当年度中において当行の保有する債券のポートフォリオ、デュレーション及び将来の金利リスク等を考慮して満期保有目的の債券についても機動的な運用を行うこととし、保有目的区分をその他有価証券に変更するとともに一部を売却したためであります。なお、この変更により有価証券は57百万円増加、繰延税金資産は23百万円減少、その他有価証券評価差額は33百万円増加しております。

(7) 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）することとしております。当年度において、その他有価証券で時価のある株式について339百万円減損処理しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準の概要は以下の通りであります。

① 株式及び受益証券

当年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額が、取得原価に比べて30%以上下落した場合。

② 債券

当年度末日における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落した場合で発行会社の財務内容等に懸念が認められる場合。

2. 金銭の信託 — 平成21年度

該当ございません。

>> デリバティブ取引情報

1. デリバティブ取引情報 — 平成22年度

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

① 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	261	205	△3	△3
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	△3	△3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

② 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	526	—	△8	△8
	買建	619	—	10	10
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計		—	—	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

③ 株式関連取引

該当ございません。

④ 債券関連取引

該当ございません。

⑤ 商品関連取引

該当ございません。

⑥ クレジットデリバティブ取引

該当ございません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

① 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	19,533	17,759	△837
合 計		—	—	—	△837

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによるものです。
2. 時価の算定
店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

② 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	7,647	—	3
合 計		—	—	—	3

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによるものです。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

③ 株式関連取引

該当ございません。

④ 債券関連取引

該当ございません。

1. デリバティブ取引情報 — 平成21年度

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

① 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	883	167	△10	△10
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	△10	△10

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

② 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	172	—	△4	△4
	買建	395	—	6	6
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	2	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

③ 株式関連取引

該当ございません。

④ 債券関連取引

該当ございません。

⑤ 商品関連取引

該当ございません。

⑥ クレジットデリバティブ取引

該当ございません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

① 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	21,581	19,447	△671
合計		—	—	—	△671

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

② 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	8,116	—	△8
合計		—	—	—	△8

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

③ 株式関連取引

該当ございません。

④ 債券関連取引

該当ございません。

>> 自己資本の充実の状況

自己資本の充実の状況は、「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年金融庁告示第15号）に基づき作成しております。

自己資本の調達手段の概要

当行の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

〈自己資本調達手段(平成23年3月末)〉

自己資本調達手段		概要
普通株式	184百万株	完全議決権株式
期限付劣後特約付社債	10,000百万円	(注)

(注) 期限付劣後特約付社債の概要

1. 銘柄	株式会社東日本銀行第一回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)
2. 各社債の金額	100百万円
3. 発行総額	10,000百万円
4. 発行価格	各社債の金額100円につき金100円
5. 利率	(1) 平成18年12月19日から平成23年12月18日まで：年2.62% (2) 平成23年12月18日の翌日以降：ロンドン銀行間市場における6か月ユーロ円ライボー+2.70%
6. 償還期限	平成28年12月16日
7. 償還方法	償還期限に社債元金の総額を償還する。 ただし、平成23年12月18日以降に到来するいずれかの利息支払期日に所定の条件の下、期限前償還することができるものとする。 また、発行日の翌日以降、所定の条件の下、償還期限前に買入消却することができる。
8. 担保	無担保
9. 資金使途	運転資金

銀行の自己資本の充実度に関する 評価方法の概要

当行は、管理すべきリスクを、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクに区分し、各リスクに応じた管理を行っております。リスク統括部が、各リスクを横断的に把握・評価したうえで、それらのリスクが自己資本額を超えないようにモニタリングを行い自己資本の充実度を確認し、定期的に常務会に報告しております。

信用リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当行が損失を被るリスクをいいます。当行では、この信用リスクを適切に管理するため、審査判断、信用格付、担保管理、大口貸出先の管理、貸出限度額、貸出の分散等についての方針を定めた信用リスク管理の基本方針及びクレジットポリシーを制定し、日々の信用リスク管理を行うとともに、役職員に対し理解と遵守を促しております。

①信用格付制度、償却・引当の実施方法

当行は、事業性貸出のあるお取引先について、信用格付を付すことで、個々のお取引先のリスクの程度を区分けしております。信用格付に際しては、当行のお取引先の情報をもとにして独自に作成した財務スコアリングに加え、事業の特質、代表者の属性等、フェイス・トゥ・フェイスを基本とした営業活動から得た定性的な情報も勘案しております。また、この信用格付に基づき自己査定を行い、適切な償却・引当を実施しております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、回収の危険性の度合に応じて資産の分類を行うものです。

貸倒引当金については、自己査定の結果に基づき、償却・引当基準により計上しております。「正常先債権」「要注意先債権」に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき予想損失額を引き当てております。「破綻懸念先債権」「破綻先債権・実質破綻先債権」に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した債権額に対して、「破綻懸念先債権」は予想損失額を、「破綻先債権・実質破綻先債権」は全額を引き当てております。

②信用リスクの計量化

当行は、貸出金全体のリスクを把握するために、信用リスクの計量化に取り組んでおります。

信用リスクの計量化とは、信用格付と貸出債権の保全状況をもとに、個々の債権がどの位の損失を被る可能性があるのかを、様々な手法を用いて、具体的な金額として把握することです。こうして計測されたリスク量は、自己資本等に対して許容範囲内にあるか、個社あるいは業種等に偏りはなく、適切な収益を確保できているか等、リスクとリターンの両面から定期的に分析し、ALM委員会（注）・常務会に報告しております。

（注）ALM委員会については13頁のリスク管理体制をご覧ください。

信用リスク削減手法に関する リスク管理の方針及び手続きの概要

お取引先に対して貸出等の与信行為を行う場合には、返済の可能性について十分な検証を行いますが、大なり小なりの信用リスクが存在します。その信用リスクを軽減するために担保や保証をいただいております。

当行では、担保や保証については、融資規程や融資事務取扱要領等により、評価の方法と頻度、管理の方法、担保権等の実行手続き等の取り扱いを定めております。

当行で取り扱っている担保には、不動産、自行預金、有価証券、売掛債権などがあります。その中でも特に不動産担保については、当行の担保の大半を占めておりますので適切な評価を行うために、外部評価会社及び担保評価を専門に行う子会社への評価業務の委託、1年ごとの再評価の義務づけ等詳細に定められております。

また、保証については、信用保証協会、政府・地公体等の公的保証、上場有配会社等の信用力の高い、いわゆる優良保証、人的保証や一般事業会社等の一般保証などがあります。これらの保証に関しては、外部格付、内部格付等、当行の内部規定に基づき評価しております。

なお、自己資本比率算出に当たっては、上記のような担保・保証のうち、適格金融資産担保（自行預金、上場株式等）や政府・地公体等の公的保証、一部優良企業の保証などに関して、信用リスクの削減効果を認めております。

お取引先が万一期限の利益を喪失した場合には、当行預金については、与信取引の範囲内で相殺を行う場合があります。この際には、法的に有効である旨を確認のうえ、当行で定める各種規程類や約定書類に基づき事前の通知や諸手続きを省略して払い戻し充当しております。

当行の担保・保証の状況は、70頁の貸出金の担保別内訳をご覧ください。

派生商品取引の取引相手のリスクに関する リスク管理の方針及び手続きの概要

当行における派生商品取引としては、円/円金利スワップ取引、外国為替先物予約取引等があります。

派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、インターバンク取引は取引相手ごとに設定した与信限度枠により、お客さまとの取引は総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当行では派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定は行っておりません。

インターバンク取引について、万一取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、当行は担保として提供可能な資産を十分保有しております。

証券化エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権等の資産を有価証券として組み替え、売却してオフバランス化することです。エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、派生商品取引等の与信取引と有価証券等の投資資産が該当します。

なお、平成23年3月末の証券化エクスポージャーの残高はございません。

オペレーショナル・リスク管理の方針 及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、従業員の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。当行では事務リスク、システムリスク、その他のリスクに分けて、各リスク所管部がそれぞれのリスクを管理しております。

事務リスクについては、近時、銀行取引も規制緩和等により、広範囲の業務が認められる反面、取扱商品が多様化した結果、事務ミスが発生した場合には、原状回復に要する対応費用等により不測の損失が発生する可能性があります。また、多くの取引先のデータベースを利用して業務を行っていることから、個人情報漏えいが発生する可能性も高まっております。

システムリスクについては、ATMの不具合、ホストコンピュータの停止・誤作動等が発生した場合には、決済機能やサービス業務に支障をきたし、当行の社会的信用の失墜につながる可能性があります。

当行では、リスクを最小限に抑えるため、的確な行内ルールを設け、かつ当該ルールを厳格に遵守する体制構築に努めております。システムリスクについては、平成18年4月から、より強固な地震対策と効率的なシステム開発・保守・運用を志向するために、システムのアウトソーシング（外部委託）を実施しております。

オペレーショナル・リスクは、できる限り、リスクの圧縮が求められるものです。当行では、そうしたリスクの実態及びリスク管理上の問題を審議する場として各部横断的なORM委員会（注）を設け、対象となるリスクの削減に努めております。具体的には、四半期ごとの定期開催のほか、オペレーショナル・リスクに関する事象の発生つど開催し、原因分析や再発防止策の策定等を通じてリスクの削減に努めています。

（注）ORM委員会については13頁のリスク管理体制をご覧ください。

出資等に関するリスク管理の方針 及び手続きの概要

出資等に関するリスク管理については、市場関連リスク管理の基本方針に基づき、市場関連リスク（注1）を適切に把握し、許容範囲を検討したうえで、最も有効な資産運用を図り収益を確保する管理体制をとっております。

出資等における価格変動リスクは、バリュエーション・アット・リスク法（VaR）（注2）により計測、把握しております。VaRの信頼水準は99%、保有期間は、有価証券の運用方針に合わせ6ヵ月としております。月次ベースで計測されたリスク量が許容範囲内であることを確認し、ALM委員会・常務会に報告しております。

出資等の評価については、子会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものは決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額は、全部純資産直入法により会計処理を行っております。

出資等の会計処理については、当行が定める有価証券運用規程及び日本公認会計士協会の金融商品会計に関する実務指針に則って、適正な処理を行っております。

（注1）市場関連リスクについては12頁のリスク管理体制をご覧ください。

（注2）バリュエーション・アット・リスク（VaR）：一定の確率のもとで予想最大損失額を算出する手法

銀行勘定における金利リスク管理の方針、 手続き及び金利リスク算定方法の概要

金利リスクとは、市場金利の変動に伴う、保有資産・負債の価値に与える影響であります。

当行では、金利リスクを適切に把握し、コントロールすることにより銀行全体の収益力の向上を図ることとしております。

金利リスク管理については、四半期ごとにALM委員会で、金利リスク量が当行の自己資本に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、常務会に報告を行い、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールを行っております。

当行では、銀行勘定（資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券等）における金利リスクについては、バリュエーション・アット・リスク（VaR）法、ギャップ分析法（注1）、ベーク・ポイント・バリュエーション（BPV）法（注2）等により計測しています。

その他シミュレーション分析を行い、金利が大きく変動した場合等に想定しうる金利リスク量や損失額等の把握を行っております。

なお、金利リスク量算定にあたっては、貸出金等における期限前返済は考慮しておりませんが、要求払預金において「コア預金」（注3）を考慮しております。

（注1）ギャップ分析法：資産・負債の残高を将来の金利改定期ごとに集計して、そのギャップを分析する方法

（注2）ベーク・ポイント・バリュエーション（BPV）法：金利の変化に対する時価損益の変化をリスクとして表す手法

（注3）コア預金：当座預金、普通預金等の要求払預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金

連結の範囲に関する事項

当行の連結子会社は4社です。連結子会社の名称及び主要な業務の内容については、51頁の「東日本銀行グループ主要な事業の内容」をご覧ください。

当行の連結子会社については、各社ごとの特性に応じてリスク管理を行っており、当行監査部が、「関連会社監査要領」により、その適切性・有効性について監査を行っております。

- ①自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- ②自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等及び主要な金融業務を営む関連法人等は該当ありません。
- ③自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハマまでに掲げる控除項目の対象となる会社は該当ありません。
- ④銀行法（昭和56年法律第59号）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社は該当ありません。
- ⑤連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ありません。連結子会社の業況の悪化等により支援を行うことがあります。

自己資本の充実の状況(連結)

1. 自己資本の構成及び自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出手法は標準的手法、オペレーショナル・リスクの算出手法は基礎的手法を採用しております。

(単位：百万円)

項 目		平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成23年3月31日
基本的項目 (Tier I)	資本金	38,300	38,300	38,300
	うち非累積的永久優先株	—	—	—
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本剰余金	34,600	34,600	24,600
	利益剰余金	22,421	26,260	18,811
	自己株式(△)	136	140	142
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額(△)	773	772	737
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
	為替換算調整勘定	—	—	—
	新株予約権	—	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	140	68	75
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	—
	営業権相当額(△)	—	—	—
	のれん相当額(△)	—	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	—
計 (A)	94,552	98,316	80,906	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,716	3,716	3,716
	一般貸倒引当金	6,713	6,512	6,557
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000	10,000
	うち永久劣後債務	—	—	—
	うち期限付劣後債務(注)	10,000	10,000	10,000
計	20,429	20,228	20,274	
うち自己資本への算入額 (B)	20,429	20,228	20,274	
控除項目 (C)	—	—	—	
自己資本額 (D)	(A) + (B) - (C)	114,982	118,545	101,180
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,003,607	973,287	983,651
	オフ・バランス取引等項目	3,538	4,344	3,918
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,007,145	977,631	987,569
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	67,050	64,388	61,680
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,364	5,151	4,934
	計 (E) + (F) (H)	1,074,196	1,042,019	1,049,249
連結自己資本比率(国内基準)	(D) / (H) × 100	10.70%	11.37%	9.64%
連結基本的項目比率(Tier I比率)	(A) / (H) × 100	8.80%	9.43%	7.71%
連結総所要自己資本額	(H) × 4%	42,967	41,680	41,969

(注) 自己資本比率告示第29条第1項第4号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

2. 自己資本の充実度

①信用リスクに対する所要自己資本の額

信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、国内向け与信については、株式会社日本格付研究所及び株式会社格付投資情報センターの2社、また、外国向け与信については、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク及びスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスの2社としております。

(単位：百万円)

	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	信用リスク・アセットの額(A) (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本額 (A) × 4%	信用リスク・アセットの額(A) (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本額 (A) × 4%
〈資産 (オン・バランス) 項目〉				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	8	0	4	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	257	10	74	2
地方公共団体金融機構向け	—	—	0	—
我が国の政府関係機関向け	368	14	354	14
地方三公社向け	152	6	80	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	35,732	1,429	35,710	1,428
法人等向け	303,926	12,157	291,924	11,676
中小企業等向け及び個人向け (注)	161,734	6,469	160,730	6,429
抵当権付住宅ローン	63,820	2,552	56,962	2,278
不動産取得等事業向け	316,572	12,662	358,284	14,331
三月以上延滞等	25,044	1,001	18,816	752
取立未済手形	0	0	—	—
信用保証協会等による保証付	7,170	286	5,978	239
出資等	18,004	720	17,262	690
上記以外	40,387	1,615	37,404	1,496
証券化 (オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化 (オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	106	4	62	2
資産 (オン・バランス) 項目合計 (B)	973,287	38,931	983,651	39,346
〈オフ・バランス取引等項目〉				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に 取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	704	28	483	19
短期の貿易関連偶発債務	28	1	39	1
特定の取引に係る偶発債務	224	8	400	16
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—	—	—
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	1,747	69	1,319	52
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,549	61	1,571	62
(うち借入金の保証)	1,549	61	1,571	62
(うち有価証券の保証)	—	—	—	—
(うち手形引受)	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引	89	3	103	4
(1) 外為関連取引	39	1	59	2
(2) 金利関連取引	49	1	44	1
(3) 金関連取引	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—	—
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格 なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目合計 (C)	4,344	173	3,918	156
信用リスク・アセット合計 (B) + (C)	977,631	39,105	987,569	39,502

(注) 中小企業等向け及び個人向けは、自己資本比率告示第68条によりリスク・ウェイトを75%としております。

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

当行グループは、自己資本比率算定上のオペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

(単位：百万円)

	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (A)	所要自己資本額 (A) × 4%	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (A)	所要自己資本額 (A) × 4%
オペレーショナル・リスク	64,388	2,575	61,680	2,467

3. 信用リスクに関する事項

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (地域別、業種別、残存期間別)

平成22年3月31日

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引		
国内	1,928,241	1,622,642	305,307	291	44,150
国外	27,572	3,917	23,654	—	—
地域別合計	1,955,813	1,626,559	328,962	291	44,150
製造業	105,348	105,076	260	11	2,218
農業、林業	1,476	1,476	—	—	—
漁業	0	0	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	225	225	—	—	—
建設業	79,157	78,969	187	1	972
電気・ガス・熱供給・水道業	1,162	3	1,159	—	—
情報通信業	23,083	23,076	7	0	272
運輸業、郵便業	29,566	29,116	449	—	664
卸売、小売業	147,462	145,915	1,543	3	2,635
金融、保険業	393,421	319,593	73,579	248	15
不動産業	88,181	87,522	659	—	23,588
不動産賃貸管理業	253,868	253,761	95	12	5,658
物品賃貸業	34,676	34,655	20	—	—
学術研究、専門・技術サービス	19,837	19,836	—	1	3,310
宿泊業	9,807	9,807	—	—	—
飲食業	22,002	22,002	—	—	586
生活関連サービス業、娯楽業	36,432	36,432	—	—	162
教育、学習支援業	4,441	4,441	—	—	21
医療、福祉	25,028	25,028	—	—	17
その他サービス	34,444	24,203	10,227	14	1,038
国・地方公共団体	256,392	21,647	234,745	—	—
その他	389,793	383,767	6,026	—	2,985
業種別合計	1,955,813	1,626,559	328,962	291	44,150
1年以下	206,713	191,322	15,346	44	
1年超3年以下	168,343	165,670	2,672	—	
3年超5年以下	195,885	160,804	35,080	—	
5年超7年以下	203,846	76,394	127,452	—	
7年超10年以下	222,755	142,207	80,548	—	
10年超	599,488	549,867	49,621	—	
期間の定めのないもの	358,780	340,292	18,239	247	
残存期間別合計	1,955,813	1,626,559	328,962	291	

平成23年3月31日

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内	1,928,408	1,580,946	347,174	286	25,914
国外	23,200	3,238	19,962	—	—
地域別合計	1,951,609	1,584,184	367,137	286	25,914
製造業	101,914	101,654	250	10	1,777
農業、林業	790	790	—	—	9
漁業	—	—	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	182	182	—	—	—
建設業	77,452	77,294	203	0	1,044
電気・ガス・熱供給・水道業	555	42	513	—	—
情報通信業	25,712	25,705	7	0	160
運輸業、郵便業	28,986	28,544	441	—	137
卸売、小売業	142,184	141,721	455	6	1,206
金融、保険業	348,697	266,713	81,762	221	35
不動産業	70,516	70,133	383	—	14,258
不動産賃貸管理業	304,671	304,555	95	19	1,989
物品賃貸業	27,059	27,038	20	—	117
学術研究、専門・技術サービス	19,480	19,478	—	1	235
宿泊業	11,933	11,933	—	—	17
飲食業	20,194	20,194	—	—	1,043
生活関連サービス業、娯楽業	39,439	39,439	—	—	83
教育、学習支援業	5,198	5,198	—	—	20
医療、福祉	26,631	26,631	—	—	374
その他サービス	55,104	25,968	29,110	26	621
国・地方公共団体	271,341	25,363	245,978	—	—
その他	373,561	365,645	7,915	0	2,781
業種別合計	1,951,609	1,584,184	367,137	286	25,914
1年以下	199,885	198,158	1,661	65	
1年超3年以下	169,996	156,747	13,248	—	
3年超5年以下	197,024	144,352	52,671	—	
5年超7年以下	197,260	77,828	119,432	—	
7年超10年以下	303,331	170,890	132,441	—	
10年超	578,600	548,364	30,236	—	
期間の定めのないもの	305,510	287,842	17,446	221	
残存期間別合計	1,951,609	1,584,184	367,137	286	

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成21年度					平成22年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	11,469	11,565	—	※11,469	11,565	11,565	10,033	—	※11,565	10,033
個別貸倒引当金	27,695	24,277	6,640	※21,055	24,277	24,277	12,586	12,906	※11,370	12,586
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	39,165	35,842	6,640	32,524	35,842	35,842	22,620	12,906	22,935	22,620

(注) 1. ※は洗い替えによる取崩額です。

2. 個別貸倒引当金のうち、非居住者向け債権分は該当ありません。

(業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高)

(単位：百万円)

	平成21年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	27,695	△3,418	24,277
国外	—	—	—
地域別合計	27,695	△3,418	24,277
製造業	1,066	△54	1,011
農業、林業	2	△0	1
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	1,609	△867	742
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	252	△12	239
運輸業、郵便業	867	△136	731
卸売業、小売業	2,839	△698	2,141
金融業、保険業	306	△203	103
不動産業	14,921	△1,506	13,414
不動産賃貸管理業	1,044	644	1,689
物品賃貸業	—	17	17
学術研究、専門・技術サービス	202	51	253
宿泊業	25	△3	22
飲食業	449	15	464
生活関連サービス業、娯楽業	1,278	79	1,358
教育、学習支援業	—	20	20
医療・福祉	69	△51	17
その他サービス業	1,514	△778	735
地方公共団体	—	—	—
その他	1,243	68	1,312
業種別合計	27,695	△3,418	24,277

(単位：百万円)

	平成22年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	24,277	△11,690	12,586
国外	—	—	—
地域別合計	24,277	△11,690	12,586
製造業	1,011	△190	821
農業、林業	1	△0	1
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	19	19
建設業	742	△203	538
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	239	△160	79
運輸業、郵便業	731	△529	201
卸売業、小売業	2,141	△1,177	963
金融業、保険業	103	△18	85
不動産業	13,414	△8,803	4,611
不動産賃貸管理業	1,689	△281	1,407
物品賃貸業	17	△7	10
学術研究、専門・技術サービス	253	10	264
宿泊業	22	△0	21
飲食業	464	382	846
生活関連サービス業、娯楽業	1,358	△365	992
教育、学習支援業	20	—	20
医療・福祉	17	173	191
その他サービス業	735	△300	434
地方公共団体	—	—	—
その他	1,312	△238	1,074
業種別合計	24,277	△11,690	12,586

③ 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	貸出金償却
	平成21年度
製造業	0
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	0
運輸業、郵便業	0
卸売業、小売業	0
金融業、保険業	—
不動産業	1
不動産賃貸管理業	0
物品賃貸業	—
学術研究、専門・技術サービス	0
宿泊業	—
飲食業	—
生活関連サービス業、娯楽業	—
教育、学習支援業	—
医療・福祉	—
その他サービス業	0
地方公共団体	—
その他	13
業種別合計	16

(単位：百万円)

	貸出金償却
	平成22年度
製造業	0
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	0
金融業、保険業	—
不動産業	31
不動産賃貸管理業	—
物品賃貸業	—
学術研究、専門・技術サービス	—
宿泊業	—
飲食業	—
生活関連サービス業、娯楽業	—
教育、学習支援業	—
医療・福祉	—
その他サービス業	—
地方公共団体	—
その他	7
業種別合計	38

④リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	630,279	—	615,622
10%	—	89,612	—	104,991
20%	65,222	4,146	61,205	833
35%	—	183,151	—	163,431
50%	35,847	3,979	31,357	1,041
75%	—	221,820	88	220,509
100%	40,657	654,952	38,214	682,913
150%	6,992	8,821	6,751	7,992
自己資本控除	—	—	—	—
合計	148,719	1,796,764	137,617	1,797,335

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定に当たり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、ます。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	37,966	36,542
現金及び自行預金	36,100	34,570
金	—	—
債権	—	—
株式	1,865	1,972
投資信託等	—	—
保証が適用されたエクスポージャー	25,819	46,609

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

当行の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段のひとつで、取引を自己評価することによって、再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

なお、連結子会社では派生商品取引は行っておりませんので単体の数値となっております。

派生商品取引のグロス再構築コスト額及び与信相当額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
グロス再構築コスト額の合計額	0	21
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	291	286
派生商品取引	291	286
外為関連取引	44	65
金利関連取引	247	221
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	291	286

(注) 1. 原契約期間が14日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。

2. 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は、再構築コスト額及びグロスのアドオン額（想定元本額に自己資本比率告示第79条に定める掛け目を乗じた額）の合計額です。

3. 派生商品取引に係る担保は該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行は証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、標準的手法を採用しております。リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、国内向けと信については、株式会社日本格付研究所及び株式会社格付投資情報センターの2社、また、外国向けと信については、ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク及びスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスの2社としております。

(当行がオリジネーターである証券化取引)

該当ございません。

(当行が投資家である証券化取引)

該当ございません。

7. 銀行勘定における出資等に関する事項

① 銀行勘定における出資等の連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	17,212		17,041	
上記に該当しない出資等	1,816		1,263	
合計	19,029	17,245	18,304	17,055

(注) 1. 連結貸借対照表計上額には、時価のない出資等が平成22年3月31日に1,784百万円、平成23年3月31日に1,248百万円含まれております。
2. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーは該当ございません。

② 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
売却損益額	450	△311
償却額	366	△1,819

③ 連結貸借対照表で認識され連結損益計算書で認識されない評価損益の額、 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
連結貸借対照表で認識され連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△1,395	△535
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
金利ショックに対する経済的価値の増減額	△14,535	△12,297

(計測方法及び前提条件)

- 平成22年3月31日から、銀行勘定における金利リスク計測方法を、99% タイル値からVaR（一定の確率の下の予想最大損失額）に変更しております。
- 平成23年3月31日から、VaR計測の前提条件を次のとおり統一しております。

	[平成22年3月31日]	[平成23年3月31日]
保有期間	預貸金等 6か月、債券 2か月	保有期間 6か月
観測期間	預貸金等 5年、債券 1年	観測期間 5年
信頼区間	99%	信頼区間 99%
- 銀行勘定の金利リスク量は、運用勘定と調達勘定の金利リスク量を相殺して計算しております。
- 調達勘定のうち要求払預金の金利リスク量については、従来はコア預金の標準的なモデル (a) により計測しておりましたが、平成22年6月30日から内部モデル (b) による計測に変更しております。
 (a) 要求払預金残高の50%相当額を平均2.5年に期間配分して算定
 (b) 当行の要求払預金の過去の残高実績から、将来の残高動向を推計し、市場金利への追随を考慮して算定
- 金利ショックに対する経済的価値の増減額については、連結の数値の算出は行っておりませんので、単体の数値となっております。

自己資本の充実の状況(単体)

1. 自己資本の構成及び自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出手法は標準的手法、オペレーショナル・リスクの算出手法は基礎的手法を採用しております。

(単位：百万円)

項 目		平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成23年3月31日
基本的項目 (Tier I)	資本金	38,300	38,300	38,300
	うち非累積の永久優先株	—	—	—
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本準備金	34,600	24,600	24,600
	その他資本剰余金	—	10,000	—
	利益準備金	3,699	—	324
	その他利益剰余金	19,093	26,652	18,857
	その他	—	—	—
	自己株式(△)	136	140	142
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額(△)	773	772	737
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
	新株予約権	—	—	—
	営業権相当額(△)	—	—	—
	のれん相当額(△)	—	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	—
	計 (A)	94,783	98,640	81,201
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,716	3,716	3,716
	一般貸倒引当金	6,707	6,506	6,555
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000	10,000
	うち永久劣後債務	—	—	—
	うち期限付劣後債務(注)	10,000	10,000	10,000
	計	20,423	20,223	20,271
うち自己資本への算入額 (B)	20,423	20,223	20,271	
控除項目 (C)	—	—	—	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	115,207	118,863	101,473	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,003,792	973,565	984,298
	オフ・バランス取引等項目	3,538	4,344	3,918
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,007,330	977,909	988,216
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	65,862	63,195	60,599
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,268	5,055	4,847
	計 (E) + (F) (H)	1,073,192	1,041,105	1,048,815
単体自己資本比率(国内基準) (D) / (H) × 100	10.73%	11.41%	9.67%	
単体基本的項目比率(Tier I比率) (A) / (H) × 100	8.83%	9.47%	7.74%	

単体総所要自己資本額	(H) × 4%	42,927	41,644	41,952
------------	----------	--------	--------	--------

(注) 自己資本比率告示第41条第1項第4号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

2. 自己資本の充実度

①信用リスクに対する所要自己資本の額

当行では、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、国内向け与信については、株式会社日本格付研究所及び株式会社格付投資情報センターの2社、また、外国向け与信については、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク及びスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスの2社としております。

(単位：百万円)

	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	信用リスク・アセットの額(A) (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本額 (A) × 4%	信用リスク・アセットの額(A) (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本額 (A) × 4%
(資産 (オン・バランス) 項目)				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	8	0	4	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	257	10	74	2
地方公共団体金融機構向け	—	—	0	0
我が国の政府関係機関向け	368	14	354	14
地方三公社向け	152	6	80	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	35,732	1,429	35,710	1,428
法人等向け	304,459	12,178	292,305	11,692
中小企業等向け及び個人向け (注)	161,046	6,441	160,258	6,410
抵当権付住宅ローン	63,820	2,552	56,997	2,279
不動産取得等事業向け	316,572	12,662	358,419	14,336
三月以上延滞等	24,135	965	18,058	722
取立未済手形	0	0	—	—
信用保証協会等による保証付	7,170	286	5,978	239
出資等	19,068	762	18,326	733
上記以外	40,665	1,626	37,666	1,506
証券化 (オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化 (オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	106	4	62	2
資産 (オン・バランス) 項目合計	973,565	38,942	984,298	39,371
(オフ・バランス取引等項目)				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に 取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	704	28	483	19
短期の貿易関連偶発債務	28	1	39	1
特定の取引に係る偶発債務	224	8	400	16
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—	—	—
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	1,747	69	1,319	52
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,549	61	1,571	62
(うち借入金の保証)	1,549	61	1,571	62
(うち有価証券の保証)	—	—	—	—
(うち手形引受)	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引	89	3	103	4
(1) 外為関連取引	39	1	59	2
(2) 金利関連取引	49	1	44	1
(3) 金関連取引	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—	—
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格な サービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目合計	4,344	173	3,918	156
信用リスク・アセット合計 (B) + (C)	977,909	39,116	988,216	39,528

(注) 中小企業等向け及び個人向けは、自己資本比率告示第68条によりリスク・ウェイトを75%としております。

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

当行は、自己資本比率算定上のオペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

(単位：百万円)

	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	オペレーショナル・リスク 相当額に係る額 (A)	所要自己資本額 (A) × 4%	オペレーショナル・リスク 相当額に係る額 (A)	所要自己資本額 (A) × 4%
オペレーショナル・リスク	63,195	2,527	60,599	2,423

3. 信用リスクに関する事項

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (地域別、業種別、残存期間別)

平成22年3月31日

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引		
国内	1,929,186	1,622,523	306,371	291	42,990
国外	27,572	3,917	23,654	—	—
地域別合計	1,956,758	1,626,440	330,026	291	42,990
製造業	105,282	105,009	260	11	2,218
農業、林業	1,476	1,476	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	225	225	—	—	—
建設業	79,089	78,900	187	1	970
電気・ガス・熱供給・水道業	1,162	3	1,159	—	—
情報通信業	23,065	23,058	7	0	272
運輸業、郵便業	29,554	29,094	459	—	663
卸売、小売業	147,380	145,833	1,543	3	2,610
金融、保険業	395,346	320,474	74,623	248	14
不動産業	88,174	87,515	659	—	23,587
不動産賃貸管理業	253,824	253,716	95	12	5,368
物品賃貸業	34,673	34,653	20	—	—
学術研究、専門・技術サービス	19,820	19,819	—	1	3,309
宿泊業	9,806	9,806	—	—	—
飲食業	21,978	21,978	—	—	584
生活関連サービス業、娯楽業	36,420	36,420	—	—	162
教育、学習支援業	4,440	4,440	—	—	21
医療、福祉	25,012	25,012	—	—	3
その他サービス	34,426	24,174	10,237	14	1,003
国・地方公共団体	256,392	21,647	234,745	—	—
その他	389,206	383,179	6,026	—	2,199
業種別合計	1,956,758	1,626,440	330,026	291	42,990
1年以下	207,594	192,203	15,346	44	
1年超3年以下	168,343	165,670	2,672	—	
3年超5年以下	195,885	160,804	35,080	—	
5年超7年以下	203,846	76,394	127,452	—	
7年超10年以下	222,755	142,207	80,548	—	
10年超	599,488	549,867	49,621	—	
期間の定めのないもの	358,843	339,292	19,303	247	
残存期間別合計	1,956,758	1,626,440	330,026	291	

平成23年3月31日

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引		
国内	1,929,740	1,581,214	348,238	286	24,979
国外	23,200	3,238	19,962	—	—
地域別合計	1,952,941	1,584,452	368,201	286	24,979
製造業	101,852	101,591	250	10	1,773
農業、林業	789	789	—	—	9
漁業	—	—	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	182	182	—	—	—
建設業	77,384	77,181	203	0	1,028
電気・ガス・熱供給・水道業	555	42	513	—	—
情報通信業	25,709	25,702	7	0	148
運輸業、郵便業	28,974	28,522	451	—	137
卸売、小売業	142,118	141,655	455	6	1,190
金融、保険業	350,562	267,533	82,806	221	35
不動産業	70,509	70,125	383	—	14,255
不動産賃貸管理業	304,625	304,510	95	19	1,978
物品賃貸業	27,074	27,053	20	—	99
学術研究、専門・技術サービス	19,459	19,458	—	1	234
宿泊業	11,932	11,932	—	—	17
飲食業	20,169	20,169	—	—	1,041
生活関連サービス業、娯楽業	39,425	39,425	—	—	83
教育、学習支援業	5,196	5,196	—	—	20
医療、福祉	26,619	26,619	—	—	374
その他サービス	55,087	25,941	29,120	26	619
国・地方公共団体	271,341	25,363	245,978	—	—
その他	373,369	365,454	7,915	0	1,931
業種別合計	1,952,941	1,584,452	368,201	286	24,979
1年以下	200,743	198,965	1,712	65	
1年超3年以下	170,010	156,725	13,285	—	
3年超5年以下	197,033	144,525	52,508	—	
5年超7年以下	197,260	77,753	119,507	—	
7年超10年以下	303,353	170,911	132,441	—	
10年超	578,847	548,611	30,236	—	
期間の定めのないもの	305,690	286,959	18,510	221	
残存期間別合計	1,952,941	1,584,452	368,201	286	

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額は、72頁の貸倒引当金内訳をご覧ください。

(業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高)

(単位：百万円)

	平成21年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	27,253	△3,422	23,831
国外	—	—	—
地域別合計	27,253	△3,422	23,831
製造業	1,066	△54	1,011
農業、林業	2	△0	1
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	1,609	△867	742
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	252	△12	239
運輸業、郵便業	867	△136	731
卸売業、小売業	2,839	△698	2,141
金融業、保険業	306	△203	103
不動産業	14,921	△1,506	13,414
不動産賃貸管理業	1,044	644	1,689
物品賃貸業	—	17	17
学術研究、専門・技術サービス	202	51	253
宿泊業	25	△3	22
飲食業	449	15	464
生活関連サービス業、娯楽業	1,278	79	1,358
教育、学習支援業	—	20	20
医療・福祉	69	△51	17
その他サービス業	1,514	△778	735
地方公共団体	—	—	—
その他	802	64	866
業種別合計	27,253	△3,422	23,831

(単位：百万円)

	平成22年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	23,831	△11,514	12,317
国外	—	—	—
地域別合計	23,831	△11,514	12,317
製造業	1,011	△190	821
農業、林業	1	△0	1
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	19	19
建設業	742	△203	538
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	239	△160	79
運輸業、郵便業	731	△529	201
卸売業、小売業	2,141	△1,177	963
金融業、保険業	103	△18	85
不動産業	13,414	△8,803	4,611
不動産賃貸管理業	1,689	△281	1,407
物品賃貸業	17	△7	10
学術研究、専門・技術サービス	253	10	264
宿泊業	22	△0	21
飲食業	464	382	846
生活関連サービス業、娯楽業	1,358	△365	992
教育、学習支援業	20	—	20
医療・福祉	17	173	191
その他サービス業	735	△300	434
地方公共団体	—	—	—
その他	866	△61	804
業種別合計	23,831	△11,514	12,317

③ 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	貸出金償却
	平成21年度
製造業	0
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	0
運輸業、郵便業	0
卸売業、小売業	0
金融業、保険業	—
不動産業	1
不動産賃貸管理業	0
物品賃貸業	—
学術研究、専門・技術サービス	0
宿泊業	—
飲食業	—
生活関連サービス業、娯楽業	—
教育、学習支援業	—
医療・福祉	—
その他サービス業	0
地方公共団体	—
その他	0
業種別合計	3

(単位：百万円)

	貸出金償却
	平成22年度
製造業	0
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	0
金融業、保険業	—
不動産業	31
不動産賃貸管理業	—
物品賃貸業	—
学術研究、専門・技術サービス	—
宿泊業	—
飲食業	—
生活関連サービス業、娯楽業	—
教育、学習支援業	—
医療・福祉	—
その他サービス業	—
地方公共団体	—
その他	0
業種別合計	31

④リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	630,279	—	615,621
10%	—	89,612	—	104,991
20%	65,222	4,146	61,205	833
35%	—	183,151	—	163,531
50%	35,847	3,877	31,357	982
75%	—	220,902	88	219,883
100%	40,657	656,615	38,214	684,447
150%	6,992	8,392	6,751	7,709
自己資本控除	—	—	—	—
合計	148,719	1,796,976	137,617	1,798,001

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定に当たり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	37,966	36,542
現金及び自行預金	36,100	34,570
債権	—	—
株式	1,865	1,972
投資信託等	—	—
保証が適用されたエクスポージャー	25,819	46,609

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

自己資本の充実の状況（連結：89頁）で開示しているため省略しております。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

自己資本の充実の状況（連結：89頁）で開示しているため省略しております。

7. 銀行勘定における出資等に関する事項

①銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	17,212	—	17,041	—
上記に該当しない出資等	2,880	—	2,327	—
合計	20,093	17,245	19,368	17,055

(注) 1. 貸借対照表計上額には、時価のない出資等が平成22年3月31日に2,848百万円、平成23年3月31日に2,312百万円含まれております。

2. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーは該当ございません。

②銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
売却損益額	450	△311
償却額	366	△1,819

③貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額、
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額	△1,395	△535
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

自己資本の充実の状況（連結：90頁）で開示しているため省略しております。

このディスクロージャー資料は、銀行法施行規則第19条の2、第19条の3及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に基づくほか、主に全銀協の旧統一開示基準に準じて作成しております。

銀行法施行規則第19条の2及び第19条の3の規定に基づく開示項目

【銀行の概況及び組織に関する事項】

組織図	42
大株主一覧	44
役員一覧	43
店舗一覧	46

【銀行の主要な業務の内容】

主要な業務の内容	27
----------	----

【銀行の主要な業務に関する事項】

営業の概況	5
主要な経営指標等の推移	59
業務の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益	66
資金運用収支等	66
資金運用・調達勘定の平均残高、	
利息、利回り	66
総資金利鞘	66
受取利息・支払利息の分析	66
利益率	67
預金に関する指標	
預金科目別平均残高	68
定期預金の残存期間別残高	69
貸出金等に関する指標	
貸出金平均残高	69
貸出金の残存期間別残高	70

貸出金の担保別内訳	70
支払承諾見返の担保別内訳	70
貸出金使途別残高	70
貸出金業種別内訳	71
中小企業等に対する貸出金	70
特定海外債権残高	72
預貸率	72
有価証券に関する指標	
商品有価証券平均残高	74
有価証券の残存期間別残高	73
有価証券平均残高	73
預証率	74

【銀行の業務運営に関する事項】

リスク管理体制	12
コンプライアンス体制	14
指定紛争解決機関	20

【銀行の財産の状況に関する事項】

貸借対照表	60
損益計算書	61
株主資本等変動計算書	62
破綻先債権額	72
延滞債権額	72
3か月以上延滞債権額	72
貸出条件緩和債権額	72
自己資本の充実の状況	91

有価証券の時価情報	75
金銭の信託の時価情報	75
デリバティブ取引情報	77
貸倒引当金の内訳	72
貸出金償却額	72
監査情報	60

【銀行及びその子会社の概況に関する事項】

主要な業務の内容	51
----------	----

【銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項】

グループの営業の概況	50
主要な経営指標等の推移	50
包括利益	50

【銀行及びその子会社等の財産の状況に関する事項】

連結貸借対照表	52
連結損益計算書	52
連結株主資本等変動計算書	53
破綻先債権額	58
延滞債権額	58
3か月以上延滞債権額	58
貸出条件緩和債権額	58
自己資本の充実の状況	79
セグメント情報	57
監査情報	52

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に基づく開示項目

金融再生法開示債権	73
-----------	----

その他の開示事項

【概況・組織】

経営方針	4
業績	5
配当政策	10
従業員の状況	45
自動機器設置状況	47
資本金の推移	44

【経理・経営内容】

業務純益	5
役務取引の状況	67
その他業務収支の内訳	67
営業経費の内訳	67

【預金業務】

預金科目別期末残高	68
個人・法人別預金残高	69
財形貯蓄残高	69

従業員1人当たりの預金残高	69
1店舗当たりの預金残高	69

【貸出業務】

貸出金期末残高	69
消費者ローン・住宅ローン残高	72
従業員1人当たりの貸出金残高	72
1店舗当たりの貸出金残高	72

【証券業務】

有価証券期末残高	73
商品有価証券売買高	74
公共債引受額	74
国債等公共債の窓口販売実績	74

【国際業務】

外国為替取扱高	74
外貨建資産残高	74

【その他業務】

内国為替取扱高	74
---------	----

【連結情報】

連結キャッシュ・フロー計算書	58
----------------	----

【その他】

当行の考え方	4～15
当行のあゆみ	43
トピックス	26
地域への貢献	16
商品・サービスのご案内	28
商品・サービスご利用にあたっての留意事項	37
手数料一覧	37

東日本

東日本銀行経営企画部／平成 23 年 7 月発行
〒103-8238 東京都中央区日本橋 3 丁目 11 番 2 号
TEL.03 (3273) 6221 (代表)
ホームページアドレス
<http://www.higashi-nipponbank.co.jp/>

本冊子は銀行法第 21 条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。
本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

THE HIGASHI-NIPPON BANK, LIMITED

